

平成 29 年度 自己評価書

平成 30 年 9 月

国立大学法人  
鹿児島大学

目 次

○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・ 4

（1）教育に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 4

（2）研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 6

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した  
教育・研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 7

（4）グローバル化に関する取組状況・・・・・・・・・・ 9

（5）附属病院に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 10

（6）附属学校に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 11

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況・・・・ 13

○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

I 大学の教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・ 15

（1）教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 15

（2）研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 26

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した  
教育・研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 30

（4）その他の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

①グローバル化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 33

②附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 36

③附属学校に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 39

II 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 42

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・ 42

（2）財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 49

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の  
提供に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

（4）その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・ 58

＜進捗状況の評価水準＞

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿兒島大学

②所在地 (本部) 鹿兒島県鹿兒島市郡元  
(郡元キャンパス) 鹿兒島県鹿兒島市郡元  
(桜ヶ丘キャンパス) 鹿兒島県鹿兒島市桜ヶ丘  
(下荒田キャンパス) 鹿兒島県鹿兒島市下荒田

### ③役員の状況

学 長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～)  
理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)  
監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

### ④学部等の構成

(学部)

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、  
農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、  
理工学研究科、歯学部総合研究科、臨床心理学研究科、連合農学研究科

(附属施設)

附属病院

(附属学校)

教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、  
教育学部附属特別支援学校

(機構)

総合教育機構、研究推進機構、社会貢献機構

(学内共同教育研究施設)

附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、  
学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)

北米教育研究センター

(その他)

奄美群島拠点

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 附属教育実践総合センター

[農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隅演習林 (※))、  
附属焼酎・発酵学教育研究センター

[水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸、  
附属海洋資源環境教育研究センター

[共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター

[理 工 学 研 究 科] 附属南西島弧地震火山観測所、附属地域コトづくりセンター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

### ⑤学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,775 人 ( 9 人)
教育学部	1,149 人 ( 0 人)
理学部	830 人 ( 8 人)
医学部	1,197 人 ( 0 人)
歯学部	308 人 ( 1 人)
工学部	2,023 人 (26 人)
農学部	900 人 (13 人)
水産学部	600 人 ( 3 人)
共同獣医学部	188 人 ( 1 人)
計	8,970 人 (61 人)

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	75 人 ( 34 人)
教育学研究科	66 人 ( 5 人)
保健学研究科	77 人 ( 0 人)
農学研究科	139 人 ( 15 人)
水産学研究科	64 人 ( 10 人)
理工学研究科	647 人 ( 17 人)
歯学部総合研究科	349 人 ( 22 人)
臨床心理学研究科	33 人 ( 0 人)
連合農学研究科	119 人 ( 53 人)
計	1,569 人 (156 人)

( ) 書きは留学生で内数

(教員数 (本務者)) 1,146 人

(職員数 (本務者)) 1,543 人

## (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

**1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化**

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

**2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進**

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

**3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進**

知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

**4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備**

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

## (3) 大学の機構図

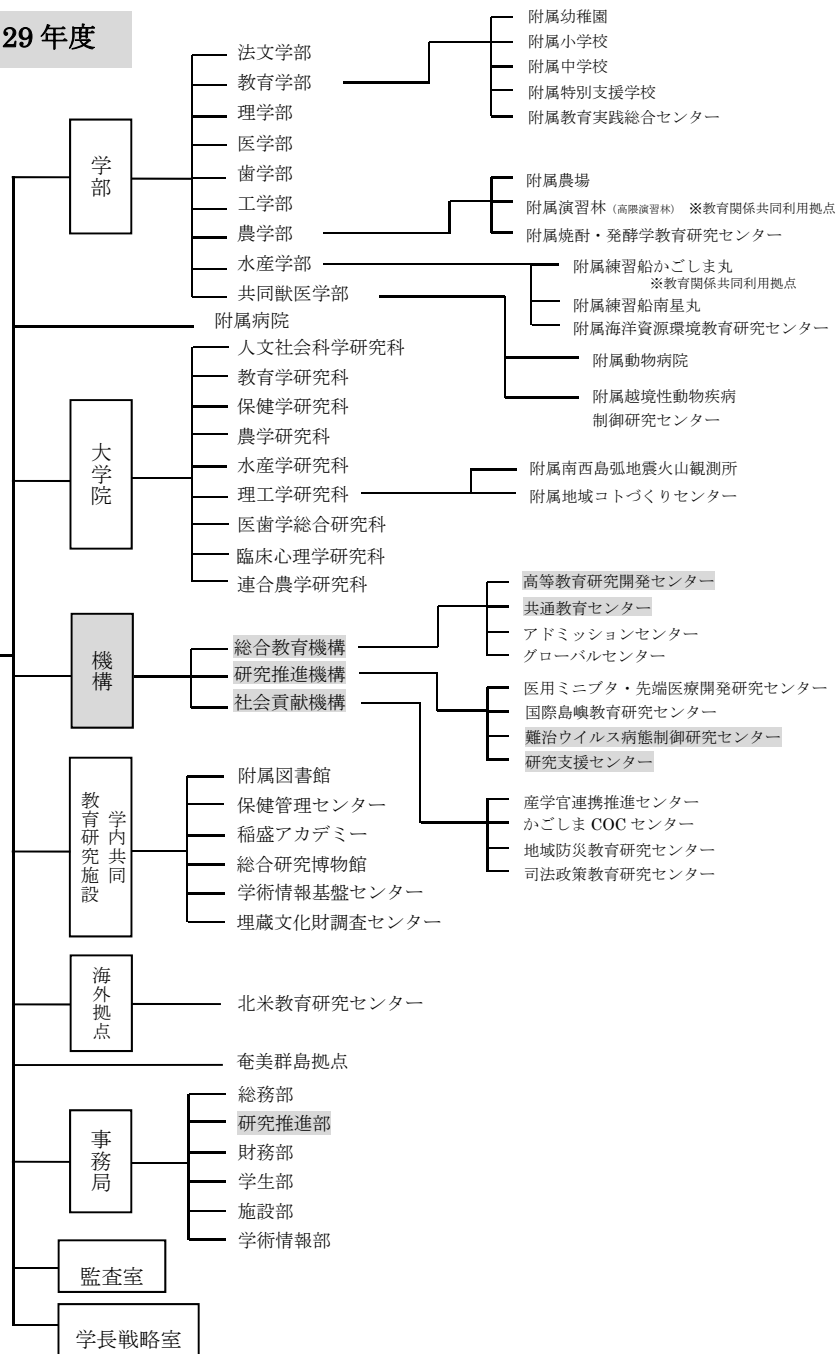
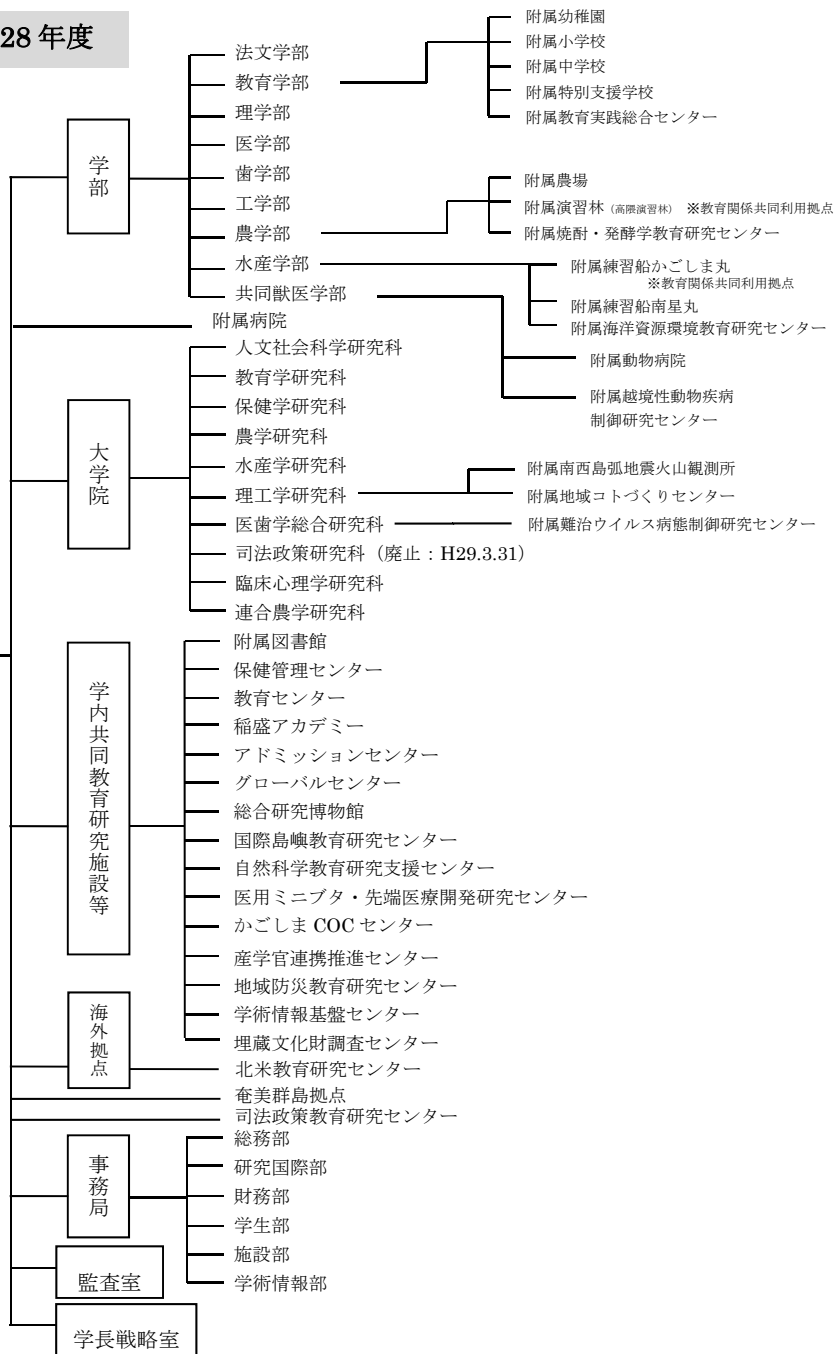
次頁添付

平成 28 年度

平成 29 年度

国立大学法人  
鹿児島大学

国立大学法人  
鹿児島大学



## ○全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

### (1) 教育に関する取組状況

「進取の精神」を有する人材を育成するため、教育の質保証を目的とした新たな教育機構の創設のもと、地域マインドの醸成を図る地域人材育成プラットフォームの構築、柔軟な学年暦の導入などの教育改革を推進するとともに、獣医学教育の国際的質保証、入学者選抜方法の改善に取り組んだ。

#### 全学的な学位の質保証に関する取組

##### ① 「総合教育機構」の設置と学術研究院制度の推進【B9-1】

共通教育のみならず学士課程全体の教育の質保証を目的として、平成29年度より高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンターの4センターからなる「総合教育機構」を設置し、新規採用や学内異動により共通教育センターの専任教員を31名、高等教育研究開発センターの専任教員を5名に増員した。また、学術研究院制度（全教員を学長の下に一元管理するため平成27年度に創設）に基づき、学内異動で共通教育センター所属となった教員は、専門教育の担当も兼務していたため、専門教育でも全学支援体制の運用を開始したと言える。

##### ② 学部横断型「地域人材育成プラットフォーム」の運用開始【B4-1, B27-2】

平成29年度より、共通教育科目と専門教育科目の双方から成り、学生は所属学部以外の学部専門教育科目の受講も前提とした全20単位から成る

鹿児島大学独自の学部横断型の教育枠組みである「地域人材育成プラットフォーム」の運用を開始した。今年度はこの枠組みに基づき、地元就業を目的とした人材育成を行う「かごしまキャリア教育プログラム」と鹿児島という地域が有する環境や伝統工芸品等様々な資源に対する理解を深める「かごしま地域リサーチ・プログラム」を稼働させた。プラットフォームの基盤をなす必修科目である「大学と地域」においては、前期に鹿児島県知事、後期に副知事による講義（各1回）を開講し、それ以外にも多数の自治体職員の参加を得、学生の地域マインドの醸成を図った。また、プログラムのスタートアップ科目の受講者数は、2つのプログラムを併せて計155名であった。さらに、総合教育機構においてプログラムのさらなる拡充に向けた検討を行い、平成30年度より「かごしまグローバル教育プログラム」をスタートさせることを決定した。

##### ③ 共通教育カリキュラムの内容の充実【B4-2】

共通教育カリキュラムについて、必修科目群を中心に共通教育の教育目標と各科目の教育目標との関連性を把握できる一覧表を作成した。また、学び方の特徴や自主自律的に学び続けるための基盤となる思考法や学習技術を身につけるための主要な科目である「初年次セミナー」については、学びの質向上を図るためにルーブリックの検証を行い、3つの観点による評価指標と水準を盛り込んだものに改善した。さらに、初年次セミナーの教育効果を高めるためにアクティブ・ラーニングルームを整備するとともに、学習支援システムを導入し、平成30年度からe-ポートフォリオを活用できるよう操作説明会の開催や一部の授業でのプレ運用を開始した。

##### ④ 異文化理解に関する学修機会の拡充【B31-1】

外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、正課授業外に外国語学習や異文化交流ができる場を提供するため、10月より5カ国語（英語、仏語、中国語、韓国語、イタリア語）について学べる外国語サロン（LOL: Language Out Loud）を開設、試行的に運用を開始し、12月迄に延べ847名に対してネイティブな言語、異文化に触れる機会を提供した。

また、「異文化理解入門」の受講者1,988名を対象に授業アンケートを実施し、得られた結果を元に授業の改善を図った。さらに「異文化理解入門」については、非常勤講師の担当するクラスが多いことが課題となっていたため、外国語教育部門で検討した。その結果、非常勤講師が多数を占めて

いるクラスを再編してクラス数を減らし、非常勤講師の削減を図るとともに、全クラスにコーディネーターを配置するなどの改善案を作成し、平成30年度から実施することとした。

#### ⑤ 大学院生による学修支援【B2-1, B6-1】

課外の学修支援制度の拡充を図り、大学院生による学部生に対する共通教育科目を履修するために必要な基礎学力に関する学習アドバイスをを行うため、学習アドバイザー実施要項を新たに定め、学習アドバイザー制度の運用を開始した（各期約100名が利用）。

また、入試形態を踏まえた入学前教育や入学後の補習教育等との連携を図り、一貫した学修支援の仕組みを構築するための具体的な検討を行った。

#### ⑥ 柔軟な学年暦の導入に伴う環境整備【B1-1, B7-2, B32-1】

「教育改革の基本方針」を定め、平成31年度からカリキュラムや各科目の目標に応じた柔軟な運用を行うため4ターム制を基盤とした学年暦へと移行することとした。それを踏まえ、特に全学的に影響の大きな共通教育に関する具体的課題の検討を進めた。また、単位の実質化に向けた授業時間外学習の促進と学習時間の確保に向けて、科目の精査やCAP制上限引下げについても「教育改革の基本方針」として明確に定め、教育研究評議会において承認を得た。

### 個別学部による教育の質保証に関する取組

#### ① 欧州獣医学教育認証取得に向けた取組【B12-1】

共同獣医学部において、平成29年10月に欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による公式事前診断を受審した結果、①学部運営組織に対する学生や学外の獣医学教育関係者の参画の不足、②実習における健康動物や剖検体の数と種類の不足（本学では、伴侶動物解剖検体数の不足）、③臨床実習に用いられる一般的な動物とエキゾチック動物の数と多様性の不足（本学ではエキゾチック動物診療数の不足）が指摘された。

これらの指摘に対応するために、学生協議会及び諮問会議をいずれも平成29年12月に開催した。第1回学生協議会（毎月定例開催）では、協議会議長を決定し、同議長が学部運営会議メンバーとして加わる（すなわち、学生の代表者が学部運営に関わる）ことを決定した。その他、カリキュラム委員会、広報委員会、学生生活委員会の各常設委員会の委員として、学生の代表を加えるための学内規則の変更を行った。諮問会議には、鹿児島県及び鹿児島市の職員（獣医師）、鹿児島県農業共済組合連合会獣医師、

民間企業の代表者、鹿児島県獣医師会会長、及び共同獣医学部同窓会会長を委員に加え、ステークホルダーが学部の教育、研究、社会貢献に求める意見を同会議において集約し、その後の学部運営に反映させることができるシステムを整備した。第1回諮問会議においては、鹿児島県内の家畜保健衛生所における学生実習の実施を検討するよう要請があり、平成30年度から実施となった。

また、鹿児島市動物管理事務所において斃死した犬の病理解剖を本学部にて実施できるようになった（平成29年度実績は2頭の剖検を実施）ことで、公式事前診断において指摘された伴侶動物の病理解剖数の不足に対して、平成30年度以降、増数を図り解決できる見通しが立った。

さらに、かごしま水族館実習では、5年次の学生（32名）が4名ずつ、8回に分けて参加型実習を行った。平川動物公園内の動物診療所においても、5年次学生が4名ずつ、8回に分けて実習を実施した。公式事前診断において、本学ではエキゾチック動物の症例不足が指摘されていたが、これらの臨床実習を実施することによって解決できるようになった。

この他、高学年次における学習負担を軽減させるために、山口大学とともに、カリキュラムの改編を検討し、平成30年4月から新カリキュラムを開始することを決定した。

EAEVEによる公式事前診断では、「結論として、有能なスタッフ、最高水準の施設、強固たる研究の実行と安定した財政状況を持つ両共同獣医学部は、公式事前診断において見出された軽微な欠陥と主要欠陥事項を改善することで、国際水準を満たす獣医学トレーニングと品質管理を提供できると考えている。」という総括を受けた。よって本学共同獣医学部は、山口大学とともに、EAEVEによる最終審査の申請を平成29年度内に速やかに行い、平成31年6月に最終視察を実施する旨の公式回答を得た。

#### ② 総合動物実験施設「AAALAC」（国際実験動物ケア評価認証協会）認証取得【B12-1】

共同獣医学部の総合動物実験施設が、米国 AAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の国際認証を受けた。このことは、総合動物実験施設の動物管理が、国際的な水準であることを証明するものである。獣医学教育目的で使用される実験動物の福祉について社会的注目が増し、複数の動物愛護団体より現状調査や意見書が届いているが、それらに対して、シミュレータ等の代替法を使った実習を積極的に導入していることと合わせて、共同獣医学部の教育目的で使用される動物が動物福祉に配慮された環境で飼育管理されていることを社会へ強調して説明できるようになった。今回の認証を受け、動物実験における品質管理を更に向上させると

ともに、引き続き、平成 32 年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証取得を目指し、獣医学教育の改善を進めていくこととした。

## 入学者選抜に関する取組

### ① 自己推薦型入試の導入【B19-1】

本学では、「学びたい力」（鹿児島大学への入学を強く希望する者）及び「学ぶ力」（大学の授業を受講できるレディネス）を持った人材を求めていることから、学力の 3 要素の中で、特に、思考力・判断力・表現力、主体性を重視する入試である「自己推薦型入試」（平成 32 年度入試）を新設することを決定し、3 月に公表した。

選抜方法は、講義を聞いて設問に答える形式の「講義型試験」を実施することとし、大学入試センター試験の成績及び出願書類・面接試験等の結果を合わせて合格者を決定することとしている。

また、選抜方法を具体化するため、講義ビデオ視聴後、講義の要約や考えを 600 文字以内で記述させるなどの試行テストを 2 月に 3 回に分けて延べ 28 名の学生を対象とし実施した。採点については、採点基準（ルーブリック）を設計し、講義等に係る事項（時間、内容等）、設問の難易度などのアンケート結果を拡大入試部門会議で議論した。

### ② 離島地域の課題解決を担う人材確保【B20-1】

離島地域の課題解決を担う人材を確保する方策として、離島地域における大学進学状況の分析に基づき、離島地域の情報格差、利便性向上に資する SNS（LINE）による入試情報の発信、ネット出願を開始した。

### ③ 秋季オープンキャンパスの実施【B20-1】

本学に一層の興味・関心を持ってもらうため、例年 8 月上旬に開催している夏のオープンキャンパスに加え、新たに 11 月にも「秋季オープンキャンパス」を実施（参加者数延べ 467 名（大学紹介体験講義（文系）134 名、（理系）136 名、学部別キャンパス探検 150 名、大学進学相談会 47 名）し、本学の魅力を情報発信した。

## （2）研究に関する取組状況

地域社会の課題を解決するため、重点領域研究の各分野の基盤研究を推進し、その研究成果を地域社会に還元するとともに、国際水準の卓越した研究を推進し、研究成果の特許出願や企業との共同研究、外部資金の獲得などに繋げた。

## 重点領域研究の推進【B23-1】

「島嶼」では、地元自治体奄美市と共催、奄美群島広域事務組合の後援で、島嶼に関するシンポジウム「島の声、島の歌 — 奄美の「うた文化」を考える」を 11 月 19 日に奄美市において開催した（一般参加者約 70 名）。奄美や既に世界自然遺産に登録されている屋久島は世界的に注目を集めているが、これらの島嶼の現状が海外の一般市民に詳しく伝わっていない点を平成 28 年度に課題として見出した。平成 29 年度はトカラ列島において総合学術調査を実施し、報告会を行うとともに成果を英語の書籍として出版する準備を整えた。出版済の大隅諸島、奄美群島や今後調査・出版予定の甑列島と併せて鹿児島の島嶼の情報をインターネットを介して世界で得られるように準備を進めている。

「環境」では、平成 28 年度から継続して、奄美大島、沖永良部島、喜界島それぞれの地域で取り組むべき課題を調査し、植物、貝類、干潟無脊椎動物、魚類、アリ、哺乳類を対象とした調査を行い、一般図書「奄美群島の野生植物と栽培植物」を発行するなど情報を発信した。また、シンポジウム「奄美の植物と世界自然遺産」を平成 30 年 3 月に奄美市で行い、世界遺産指定後どのように奄美地域の植物を管理すべきかの検討を行った。

「食と健康」では、酒造会社との共同研究により、奄美特産の黒糖焼酎がもつグレリン様作用の研究や産学連携による温泉水を用いた新ジャンル焼酎の研究開発を進めている。黒膳プロジェクトでは「かごしま黒膳弁当」の販売を継続しつつ、市民公開講座並びに黒膳弁当実食イベントを開催した。（参加者 200 名超）。

「水」では、地域課題研究として（1）水資源と利水、（2）水と災害、（3）水と生活を設定し、重点領域研究「水」シンポジウムで成果として「小規模溜池灌漑に関するフィリピンと鹿児島離島の比較調査」、「県内河川流域を対象とした降雨流出特性の実態解明」、「水域の富栄養化対策に関する研究」を発表した。その他、防災シンポジウム熊本地震に関する鹿児島大学の活動報告「2016 年熊本地震による土砂災害」等で研究成果を発表した。

「エネルギー」では、島嶼地域でのバガスからの燃料製造プロセス開発について、ロータリーキルンを利用するプロセスの技術的優位性を実験で確認した。鹿児島県の海洋エネルギー導入促進に関連して、高分解能数値モデルで計算したトカラ列島及び奄美大島群島周辺海域の海流、海水温情報を公表するホームページ([http://dr\\_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp\\_fore\\_beta/](http://dr_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp_fore_beta/))を完成させた。



### 国際水準の卓越した研究の推進【B24-1】

国際水準の卓越した研究を推進し、先進的感染制御では、成人T細胞白血病・リンパ腫細胞に出現する新たな遺伝子異常を発見するとともに、それらや既知の遺伝子異常が治療標的となり得るか、また病像悪化の予測マーカーとなり得るかどうかの検討を行った。同時に既承認適応外薬による医師主導治験を継続して実施した。B型肝炎ウイルス (HBV) のHBs 及びHBe 抗原産生を抑制する新規核酸誘導体の同定に成功し、国内の製薬企業と合同で特許出願を行った。また、重症熱性血小板減少症候群ウイルス (SFTSV) の増殖を抑える新規薬剤の同定に成功し、国際特許出願を行った。さらに企業との共同研究を開始し、HBV の増殖を抑制する新規化合物 10 種類を合成した。

難治性がんでは、更に革新的なシーズ開発の成果を高く評価され、新たな大型研究費など3プロジェクト(「肉腫への革新的医療実用化を目指した独自開発の増殖制御型アデノウイルスの医師主導治験」、「独自開発の全身性の腫瘍溶解性・免疫療法の非臨床開発」、「多能性幹細胞の腫瘍化根絶に向けた革新的ベクター技術の開発と応用」)がAMED(日本医療研究開発機構)研究費(「革新的がん医療実用化研究事業」、「革新的医療技術創出拠点プロジェクトシーズB」、「橋渡し研究戦略的推進プログラムシーズA」)に採択され、また、かぎん未来創造プランコンテストグランプリも受賞した。(かぎん:鹿児島銀行の略)

先進的実験動物モデル(ミニブタ等)では、医用ミニブタ・先端医療開発研究センターにおいて、全国への成果発信の機会として、日本先進医工学ブタ研究会第5回研究会を会長として開催した。寄附講座「高生体適合性医療機器・臓器開発講座」を設置し、全国展開する企業のみならず地域の協力も得た体制で事業を行い、国際的に卓越した研究であると同時に地域の発展にも貢献できる取組として始動した。

生物多様性では、森林植生調査、魚類相調査、河口汽水域及びその周辺の海岸における環形動物の分布調査、水質調査・景観調査、哺乳類・鳥類分布調査、アマミノクロウサギの巣穴調査等広い分野にわたって調査研究を行い、成果は論文、学会発表に加え、講演会、出前授業等で地域に還元するとともに、一般書『奄美群島の野生植物と栽培植物』として刊行した。

天の川銀河研究ではVERAを用いた高精度位置天文観測、国立天文台野辺山45m電波望遠鏡を用いたアンモニア分子輝線の観測とデータ整約等を行い、成果をシンポジウムや学会等で発表した。また、日韓 VLBI 共同大型観測事業における星周メーザー源の次期長期間監視観測計画が採択され、実行に移すための検討を進め、この内容にも関連して、東アジア VLBI 観測網始動に関する Nature 論文を共著出版した。

### 奄美群島の活性化に関する取組

#### ① 世界自然遺産登録に向けた取組【B28-1】

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産地域としてユネスコに推薦され、平成30年度の登録を目指す中で関連した調査・研究等を各分野で実施した。

鹿児島環境学研究会(学外有識者を加えた全学横断組織)では、平成28年度に作成・配布した普及啓発冊子「人もネコも野生動物もすみよい島」を活用して講演会やシンポジウムを通じてノネコが引き起こす問題など世界遺産登録の課題と取組の重要性を指摘し、地域住民や行政機関、観光業界等関係者などと認識の共有を図った(8回、参加者約450名)。

また、ユネスコ諮問機関による遺産推薦地調査(平成29年10月11日～20日)では、同研究会のメンバーが政府の依頼で同行し、ノネコ問題など遺産登録上の課題について専門家の立場から取組の現状を説明し、遺産の価値や保護の取組に対する調査団の理解促進に貢献した。

世界自然遺産の価値が守られ、地域が豊かになるためには、遺産の価値を育んできた人々の暮らしや伝統文化(「環境文化」)を地域住民が足元から見つめ直すことが重要と考え、同研究会は平成30年1月に奄美大島の龍郷町秋名・幾里地区において住民が主体となるシンポジウムを開催し、今後の地域の取組に繋がる宣言が参加者により採択された。「環境文化」に着目したこの取組は鹿児島大学の今後の地域貢献として重要なものである。

#### ② 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組【B23-1, B28-1】

国際島嶼教育研究センター奄美分室は地域社会の解決課題に繋がる基礎研究の推進に対して、地域(市町村などの自治体、教育委員会、NPO、そして環境省などの国の行政機関など)との連携の中心的役割を果たした。

様々な「島」における情報や課題について鹿児島大学との連携へのパイプ役として協力している。同時に奄美分室自身が様々な問題解決に活躍した。これらの活動は奄美の地元紙奄美新聞、南海日日新聞、そしてNHK全国放送、南日本新聞、読売新聞、日本経済新聞などに取り上げられ、全国的に非常に評価されている。

### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況

南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能をさらに

強化するため、新たな機構を創設するとともに、社会人リカレント教育の推進や地域課題解決に向け、研究成果を地域社会に還元する取組を進めるなど、地域に貢献する大学としての役割を果たした。

### 「南九州・南西諸島域共創機構」を設置【B27-1, B62-1】

島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を平成30年4月から設置することとした。また、同機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を置き、全学横断的な6つの事業育成分野「社会共創イニシアティブ」（食品加工、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、地域防災・医療）及び研究成果を展開・社会実装する「社会実装チーム」を設置するとともに、試作機会の確保等による県内中小企業の研究・開発力の強化を図る「オープン実証ラボ」の整備等によって、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。

### 日本マクドナルド(株)との協働による「食品管理技術者養成プログラム」を新たに設置【B28-1】

本学と日本マクドナルド(株)、農林水産省、鹿児島県等が協働して、産学官連携による新たな履修証明プログラム「食品管理技術者養成プログラム」を平成30年度から開設することを決定した。本プログラムは、産業界や行政関係の最先端の情報を共有し、高度化する食品の安全管理・品質管理に関する知識・技術を習得させ、専門人材を育成するプログラムである。本プログラムを通じて、国際化に対応する次世代食品管理技術者を養成し、今後の食品関連産業界の活性化に繋げるための準備を整えた。

### 「林業生産専門技術者養成プログラム」の改善・充実【B28-1】

安全と環境に配慮しつつ持続的な素材生産を実行できる人材を育成する「林業生産専門技術者養成プログラム」では、林野庁九州森林管理局との人材育成に関する協定（平成21年8月締結）の内容を更に発展させた「連携と協力に関する協定」を平成29年8月に新たに締結し、関係機関との連携体制を整備するとともに、行政及び実業界からの意見に基づき、プログラムの改善・充実を図った。

### 「地震火山地域防災センター」を設置【B27-1, B62-1】

地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的センター「地震火山地域防災センター」の設置（平成30年4月）を決定した。

このことにより、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に更に貢献する体制となった。

### 本学地域防災教育研究センター特任教授が平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞【B27-1】

本学地域防災教育研究センター特任教授が、砂防行政に有用な提言を行うなど土砂災害防止活動に対する顕著な功績が認められ、人命救助や防災体制の整備に貢献した個人や団体を対象に贈られる「平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

### 本学及び県内高等教育機関と鹿児島銀行との「地方創生への取組に関する連携協定」の締結【B27】

本学及び県内高等教育機関（8校）と鹿児島銀行が相互に連携・協力し、互いが有する情報やノウハウ等を活用して県内産業の発展及び人材育成を図り、地方創生の推進に寄与することを目的に、本学及び県内高等教育機関と鹿児島銀行との連携協定を4月に締結した。

### 地方創生にチャレンジする学生支援の取組が地域と連携した貢献活動へ発展【B27-1】

学生による地方創生活動を支援する「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」の地方創生活動部門（活動費支援額：1件あたり上限30万円）で、平成28年度、最優秀賞に選ばれた学生団体の地方創生プログラム「大学生と徳之島小・中学生、高校生の交流ツアー～島っ子に誇りを～」の活動が、平成29年度、徳之島町と富士ゼロックス鹿児島株式会社との連携事業「徳之島みらい創りプロジェクト」において、学生と自治体、企業、住民による地方創生モデルの構築に取り組む事業活動へと発展した。

### 大学の地域貢献度調査において本学が総合ランキング3位【B27】

日本経済新聞社が全国748の国公私立大学を対象に実施した「地域貢献度調査」において、全学横断型教育プログラムの「地域人材育成プラットフォーム」の構築による「地域キャリア教育プログラム」の開発・提供、社会人向け履修証明プログラムや地元企業からの受託研究の取組の充実などが評価され、総合ランキング3位にランクインした。

### 魚の鮮度を保つ冷凍技術の確立【B23-1, B30-1】

与論町漁協と連携し、従来コストと鮮度維持の問題で島内でしか消費できなかったシビ（キハダマグロ）などの切り身の鮮度を保ったまま冷凍・解凍する技術<sup>1)</sup>を確立した。アデノシン三リン酸（ATP）含有量の低下を妨げ、鮮度保持することで島外への出荷を可能にした。企業とも連携し、島外の飲食店へ流通する準備を開始し、資源の有効利用と地域経済の発展へ貢献した。

### 薩南諸島の油類漂着問題に関する鹿兒島大学調査ワーキンググループの発足【B23-1】

平成30年2月に学長主導により薩南諸島の油類漂着問題に関する鹿兒島大学調査ワーキンググループを設置し、学長裁量経費（140万円）を措置し、調査及び分析を行い、科学的かつ客観的根拠に基づいて情報を発信した。

薩南諸島に平成30年1月末以降に漂着している重油について、人体や海洋生物に対する毒性、自然環境や地域水産業、観光産業に対する影響等が懸念され、また、的確な情報が不足し今後の対応等の在り方や自然環境の回復の可能性等について地域住民や自治体等の不安も高まっていたため、学内に広く参加者を募集し海洋学や環境毒性学、海洋生物学、水産学等を専門とする教員が参加し、関係自治体等の依頼に際し専門家の派遣や助言、技術指導等を行う体制を整えた。

3月20日（奄美大島）と3月26日（鹿兒島市）には報告会を開催し、現地調査や漂着していた重油・生物試料の分析等の結果、短期的な生物への影響は確認されていないこと、重油漂流予測として今後の漂着も減少していく見込みであることなどを報告した。

## （4）グローバル化に関する取組状況

教育の国際化に向けた全学連携体制として、新たに創設した教育機構に国際化担当部門を設けるとともに、国際化の基本方針を定め、学生海外派遣、留学生受入、若手研究者海外派遣及び外国語活用能力向上のための学修機会の拡充を進めた。

### グローバル社会を牽引する人材の育成【B33-1, B35-1】

「鹿兒島大学国際化の基本方針」を策定し、大学の国際化の基盤を整えた。さらに、グローバルセンターを平成29年度に新設した総合教育機構に移行し、総合教育機構教育改革室会議の下にグローバル等部門会議を設けて、留学生受入増加方策をまとめるなど、教育の国際化に関して全学的な連携をより強

く構築できる体制とした。

また、「鹿大『進取の精神』支援基金」による学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業について学内外の周知を図るため、平成28年度報告と今後の展望についてシンポジウムを開催し（寄附金出資者含め学内外90名参加）、同事業報告書を刊行した。また、グローバルセンターは、国際島嶼教育研究センターによる「国際的・全国的島嶼拠点構築（グローバル教育・地域貢献活性化制度）（仮）」の連携先となり、更にURAセンターと連携して国際研究プロジェクトSATREPS地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムの応募を支援するなど、国際分野で全学的な連携機能を果たした。

### 「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣、留学生受入、若手研究者支援事業【B33-2, B34-1, B35-1】

地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とする「鹿大『進取の精神』支援基金」の学生海外派遣事業に、新たに「中期派遣留学」を設けて21名を支援し、同基金による日本人学生海外派遣総数を107名に伸ばした（支援総額11,681,993円）。また、「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」では、第1期～8期採択者総数が43名となり、採用実績のある国立大学76校のうち17位となった。さらに、JASSO海外留学支援制度に採択された派遣・受入13プログラムでは、参加学生に経済支援（支援総額4,127万円）を行った。これらの事業について、進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）グローバル人材育成ロードマップにおける周知や、留学体験報告を掲載したホームページの開設（<http://www8360uf.sakura.ne.jp/report/>）、シンポジウム開催等、活発な留学啓発活動により、平成29年度に海外へ派遣した日本人学生の総数は、294名（平成26年度比1.11倍）となった。

また、同基金による留学生受入推進事業として、「研究留学生受入プログラム」及び「鹿兒島日本語・日本文化研修プログラム」を新設し、留学生10名を受け入れたほか、若手研究者支援事業として、新設の「若手教員海外語学研修支援事業」の5名、「若手教員海外研修支援事業（地域貢献型）」の2名と合わせて計7名を支援した。

### 留学生の受入れ支援体制整備及び多文化共生を培う互恵的協働学習【B33-2, B34-1】

外国人留学生の受入れ支援体制整備及び日本人学生とともに多文化共生を培う互恵的協働学習として、保健管理センターと連携して留学生向け健康診断用多言語資料作成及び集団受診日を新設した。また、大学生協と連携してイスラム教徒向けハラールフードの学食提供を開始するとともに、日本初の女性イスラム教徒弁護士による多文化共生に関する講演会を実施した。

また、互恵的協働学習であるグローバルランゲージスペースの昼休みの活動（English Speaking Lunch Table 等、前期4言語、後期3言語）に延べ998名、週1回のグループ学習「グロスぺ外国語」（前期8言語、後期9言語）に289名が参加した（平成28年度比720名増）。参加者へのアンケートでは、意義を認める回答が多数得られた。このうち、French Speaking Lunch Tableは外国語サロン（仏語）と10回共同で実施し、活動の質が向上した。

## （5）附属病院に関する取組状況

### 教育・研究に関する取組

#### 看護職の卒後研修充実【B41-1】

看護職の卒後研修充実のために、保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発・教育に取り組んでいる。平成28年度から2年間のプログラムで特定分野のエキスパートナース（G ナース）の育成を開始し、平成28年度は5分野13名、平成29年度は新たに6分野（消化器内科、放射線、耳鼻科、造血幹細胞移植、精神科、退院支援）8名が受講した。このうち1期生4名のGナース認定者（周術期・循環器）が誕生し、特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的に携わっている。

#### 鹿児島県助産師出向支援事業【B42-1】

助産師の地域偏在化の改善及び実践能力強化支援を目的とした「鹿児島県助産師出向支援事業」に、鹿児島県及び鹿児島県看護協会からの要請により平成26年度から継続して参加している。平成29年度は枕崎市の民間病院等に2名の助産師を派遣（3か月1名、1か月1名）し、地域の病院との連携を進めることによって鹿児島県の助産師育成強化に繋がっている。

#### 地域における訪問看護職等人材育成支援事業【B42-1】

平成26年度より、地域における訪問看護職等の資質向上及び人材確保・育成を図ることを目的とした県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」に取り組んでいる。平成29年度は、6地区12市町村21事業に44名の看護師（特定・認定看護師、地域看護コース修了者等）を派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、看護職員を対象とした技術指導等を行い、保健師・医療ソーシャルワーカー・介護福祉士・ケアマネージャー等の医療従事者及び地域住民延べ647名が参加した。本事業は、離島での開催が85%を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に繋がっている。

### 診療に関する取組

#### がん医療に対する取組【B36-1】

緩和ケア部門では、緩和ケアの質の向上を目指して、鹿児島県初となる「緩和ケア提供体制に関するピアレビュー」を実施し、臨床活動の改善を行った。

また、がん相談部門では、平成28年度から取り組んでいる、鹿児島県がん診療連携協議会ががん相談・連携部門主催で制作したがん情報誌「かごしま県がんサポートブック」を発行し、県内における情報提供、啓発に努めた。

#### 特定看護師の活用

特定行為研修修了者の当院での活用及び特定行為実施に向け、鹿児島大学病院看護師特定行為委員会及び実務者会議を開始し、手順書の承認方法や研修・技術確認体制等の特定行為実施に向けた体制を整備した。特定看護師による特定行為は平成30年度から実施予定であり、平成29年度は、高度なアセスメント力とスキルを活かし、RRS（院内救急対応システム）チーム活動や急変後の症例検討、ICU退室後や病棟重症患者の対応及びスタッフ教育を実施し、ICU再入室率の低下や看護の資質向上に寄与した。

#### 院外処方せんに検査値を開示【B42-1】

薬薬連携強化のため院外処方せんに検査値出力を開始した。地域の保険薬局との連携の一環として、患者に安全で安心な薬物療法を提供するため、患者の身長・体重・体表面積並びに検査値の一部を、処方鑑査に必要な情報として、以下の基準を設け、院外処方せんに記載することとした。

- ① 基本16項目（白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、血小板数、AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP、総ビリルビン、BUN、クレアチニン、eGFR、CRP、CK、カリウム、ナトリウム、HbA1c(NGSP))
- ② 添付文書の【警告】、【重要な基本的注意】に「検査すること」、「確認すること」等記載されている検査値
- ③ 用法・用量に関わる検査値のうち、開始・減量・中止に関わる検査値の基準が明確に記載されている検査値
- ④ 【禁忌】に該当する検査値が明確に記載されている場合
- ⑤ 【重要な基本的注意】にB型肝炎ウイルスの再活性化の記載がある場合の関連検査の出力を開始した。

2月より開始し、多くの保険調剤薬局より患者指導に非常に有益だとの声を聞いている。

また、これに伴い保険薬局薬剤師向けの検査値勉強会を2回開催し、123

名の保険調剤薬局の薬剤師の方々が参加した。

### 運営に関する取組

#### 病院再開発整備計画 新病棟(B棟)竣工【B36-2】

平成 27 年 10 月より着工した新病棟 (B 棟) は、中央診療施設部門と病棟機能を有し、地下 2 階地上 9 階建(延べ床面積 18, 101 m<sup>2</sup>)で 316 床を擁する。地下 1 階から 1 階に放射線部、2 階に生理検査部・病棟、3 階から 8 階に病棟部門を配置し、渡り廊下により C 棟と接続することで病棟間の連携・効率化を図った。また、9 階にリハビリテーション室を配置し、屋外訓練施設を整備した。

また、免震構造を採用し、非常用排水槽の設置、配管の耐震化、災害時の医療ガス供給体制整備、電力の 2 回線受電等、防災機能の強化を図った。

なお、A 棟の概算要求に関してはベースとなる事項について概ね了承を得ることができた。

#### IS015189 臨床検査室認定

検査部検体検査部門、輸血・細胞治療部が取得している IS015189 臨床検査室認定において、現在は認定範囲外である生理検査部門、微生物検査部門において IS015189 取得準備を継続中である。

#### 医療機器の一元管理と運用の効率化に向けた取組

臨床工学部門において医療機器の一元管理と運用の効率化に向けて継続して取り組んでいる。平成 29 年度は各診療科と部署が保有する内視鏡の光源装置及びファイバーの管理と洗浄の一元化が実現した。また、各診療科等から病院に対し購入申請された医療機器についての必要性や経済性の評価を行うことで効率的な医療機器の運用に取り組んでいる。

人員の有効活用と業務の効率化を目指して九州内の他大学の運営を見学及び調査し、当院との比較検討を行った。平成 30 年度の人員配置と業務計画を関連する診療科や部署と協議し、現人員数で現業務体制を維持しながら新規業務を行い、立ち合い費用のコスト削減も実現できる体制整備を行った。

#### 後発医薬品の導入促進強化の取組

診療科の協力を得ながら、平成 29 年度も引き続き後発医薬品の導入促進を強化し、現在、数量ベースで 80%を超え、平成 29 年度は DPC/PDPS 参加による医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブ(医療機関が担うべき役割や機能に対するインセンティブ)を評価した機能評価係数Ⅱの後

発医薬品指数(最小値 0. 00000~最大値 0. 00949)は最高値の 0. 00949 を獲得することができ、月平均 3, 407, 257 円の収入を得ることができた。

一方、後発医薬品の導入促進による附属病院の機能・経営基盤強化補助金(5, 280 万円)も得ている。

#### 鹿児島大学病院連携医療機関登録制度

地域医療構想と地域包括ケアシステムが国策として進められている中、特定機能病院・高度急性期病院である鹿児島大学病院は、病診連携・病病連携を積極的に推進し、本院と地域医療機関との連携の実績を地域住民に示し、安心して切れ目のない医療を受けていただくために、「鹿児島大学病院連携医療機関登録制度」を創設した。本制度の概要は、本院に患者を紹介した前年度実績があり、同意を得られた医療機関について、登録証を発行するとともに、この情報を院内・院外に公開するというものである。この「鹿児島大学病院連携医療機関登録制度」は地域医療機関と本院の新たな架け橋となることが期待できる。

#### 原子力災害拠点病院として指定

鹿児島大学病院は、平成 29 年 11 月 1 日付けで、鹿児島県から「原子力災害拠点病院」として指定を受け、川内原子力発電所において発生した事故を想定し、汚染を伴う負傷者に対する被ばく傷病者対応の訓練と鹿児島県の要請を受けた長崎大学の原子力災害医療派遣チームの受入訓練を平成 30 年 2 月 3 日に実施した。約 50 名の教職員が参加して、関係機関との連絡体制及び搬送方法の確認など関係機関との連携強化を図ることができた。

#### 鹿児島県災害派遣精神医療チーム(DPAT)登録病院として指定

鹿児島大学病院は、平成 30 年 2 月 6 日に鹿児島県災害派遣精神医療チーム(DPAT)登録病院として鹿児島県から指定された。県内では、本院と県立始良病院の 2 病院が初めて指定された。

今後、精神科医、看護師、業務調整員(医師、看護師以外の医療職及び事務職員)で構成される DPAT が、自然災害等の大規模災害時に鹿児島県知事の要請に基づき、被災地域において、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行うことになる。

### (6) 附属学校に関する取組状況

#### 教育課題への対応に関する取組

### 教育現場での ICT 機器の積極的な活用【B43-1】

附属小学校では、公開研究会で、タブレットや電子黒板を活用した複式学習指導に関する研究授業を2回実施したほか、鹿兒島県内離島公立学校2校とのテレビ会議システムを使った遠隔交流学習を計17回実施し、へき地・小規模校において、深い学びを促す協働学習の基本的な考え方を設定した。

また、Skype（インターネットテレビ）を使い、台北教育大学附設実験国民学校児童及び台北教育大学の学生と本校6年生との英語交流授業を計14回実施した。

さらに、総合的な学習において、志學館大学との共同研究のもと、社会福祉への理解を図る新たな学習内容を具体化することを目的として、ヒト型ITロボット（Pepper）を活用したプログラミング学習を5年生全学級で実施した。併せてPepperを活用して、教員を対象にした専門講師を招いてのプログラミング学習研修会も実施した。

附属特別支援学校では、iPadを授業で活用する際に、無線での接続が可能なAppleTV（セットトップボックス）を全学級に整備し、学級全員で活動の振り返りを行う際に活用することで、学習の理解が高まった。さらに9月には研究主任、情報・視聴覚係の2名がICT機器活用先進校（愛知県立みあい特別支援学校）の視察を行い、先進校の取組の中で、活かせるものを今後取り入れていくことを確認した。

### インクルーシブ教育システムの構築【B44-1】

附属小学校では、学習支援員や合理的配慮協力員、附属特別支援学校教諭による日常的な授業後方支援体制を確立し、併せて学習支援員の配置や合理的配慮協力員の巡回相談を通して、授業プランの学習内容や指導方法について検証し改善した。

また、支援対象の児童に対しては、学部教員によるウェクスラー式知能検査の実施や、鹿兒島市桜ヶ丘にある鹿兒島県こども総合療育センターとの相談の橋渡しを行うなど、新たな特別支援教育体制を構築した。さらに、通級指導教室の開設についても検討を開始した。

附属中学校では、平成29年度から、「生徒サポート」の校務分掌を新たに設け、特に不登校傾向の生徒の指導を充実させたところ、学校不適応生徒が半減した。また、附属特別支援学校コーディネーターを招聘して校内研修を実施した。さらにインクルーシブ教育の視点から、授業のユニバーサルデザイン化を検討している。

### 公開研究会の開催【B44-1】

附属幼稚園では、11月に鹿兒島県教育委員会・鹿兒島県総合教育センタ

一・鹿兒島市教育委員会・鹿兒島大学の連携のもとに、幼稚園教育要領改訂のポイントを踏まえた保育実践について公開研究会を開催し、県内外から保育士、幼稚園・小学校の教諭を中心に226名の参加があった。

附属小学校では、公開研究会として5月に新学習指導要領に基づいた授業を公開し、644名の参加があった。内容は「各教科等の提案」、「公開授業A」、「公開授業B」、「分科会」に分けて実施した。参加者からのアンケート結果では全項目において94%以上の参加者から「満足」「非常に満足」との回答が得られた。

また、10月には公立教員の指導力向上のための授業公開講座として「授業力アップ講座」を開講し、305名の参加があった。同講座では薩摩川内市、指宿市、鹿屋市、奄美市の4ヶ所にサテライト会場を設置して授業を生中継し、併せて解説と授業研究を実施したところ、これらの会場に計67名の参加があった。参加者からのアンケート結果では、教師の発問や働きかけについて、4段階評価の3.81と高い評価が得られた。

附属中学校では、5月に道徳、特別活動を中心とした研究公開を実施し、鹿兒島県内外から計420名の参加があった。

附属特別支援学校では、カリキュラム開発を研究テーマとして校内研修会を実施し、校外から共同研究者として学部教員3名、鹿兒島県教育委員会指導主事、鹿兒島県教育センター特別支援教育研修係長、鹿兒島市教育委員会指導主事の計6名の参加があった。

### 国際理解・異文化理解教育の充実【B47-1】

附属中学校では、国際理解・異文化理解教育の充実を図るため、オールイングリッシュによる生徒朝会を実施した。また、小学校英語教員を目指す国立台北教育大学の学生8名を2週間、教育実習生として受け入れた。さらに台湾の大直高級中学の生徒や国立台北教育大学の学生とICTを活用した交流を行った。

### 大学・学部との連携に関する取組

#### 教育学部と附属学校園との連携による共同研究の推進【B44-1, B46-1】

教育学部と附属学校園との連携協力を目的として実施している「教育学部附属学校園共同研究」では、附属幼稚園で研究保育や保育研究1件、附属小学校で算数、理科、家庭、道徳の4件、附属中学校で数学、理科、技術、英語の4件、附属特別支援学校で研究部2件、支援部1件の計12件の共同研究を実施し、延べ13名の学部教員と延べ54名の附属学校園教諭が参画した。

**教育実習の推進【B45-1, B46-1】**

附属小学校では、参加観察実習に 79 名、教育実習（教育実地研究 I）に 81 名を受け入れた。全実習生を対象に実施したアンケートでは、実習前は 63%であった教職志望者が、実習後には 81%に増加するなど教育実習が教職に就きたいという意識付けに効果的であることが実証できた。同アンケートでは、95%の学生から教育実習が有益であったとの回答も得られた。

また、他大学からも教育実習生 4 名を受け入れるとともに、平成 29 年度に設置した教職大学院の実習科目である「高度化実践実習 I」の実習生として教職大学院学生 7 名を受け入れた。

**教員採用試験合格者の採用前現場研修の実施【B46-1】**

教員採用試験合格者への採用前研修の機会を提供することを目的として、平成 29 年度から新たに附属学校園を会場とした採用前現場研修を実施した。研修希望者を募った結果、附属小学校で 8 名、附属中学校で 1 名、附属特別支援学校で 5 名、計 14 名を対象に教職員とのチームティーチングによる学習指導補助や部活動補助などの研修を実施した。

**地域との連携に関する取組****教員研修の積極的受入れ【B47-1】**

各附属学校園では、平成 29 年度も現場研修として附属幼稚園で 1 名、附属小学校で 11 名、附属中学校で 42 名、附属特別支援学校で 11 名、計 65 名の現職教員等を積極的に受け入れた。

**教員研修会等への積極的な講師派遣【B47-1】**

各附属学校園では、平成 29 年度も学外で開催される教育研修会等の講師として附属幼稚園から 4 件、附属小学校から 59 件、附属中学校から 5 件、附属特別支援学校から 19 件、計 87 件の派遣を行った。

**預かり保育・延長保育の実施【B48-1】**

附属幼稚園では、平成 28 年度に保護者を対象に「預かり保育」「保育時間の延長」に関するアンケートを実施したところ、約 90%の保護者からの希望があったことから、平成 29 年度に初めて預かり保育を実施し、年間 10 回行った。併せて 1 月から 3 月にかけて通常より 30 分延長した延長保育も実施したところ、保護者から好評を得た。

**県特別支援教育のセンター的機能を充実させるための取組【B44-1】**

附属特別支援学校では、早期教育相談事業を充実させるため、地域の保育所や幼稚園 16 園で巡回相談を実施し、121 件の相談を受けた。また、附属学校園及び近隣の玉江小学校への巡回相談も実施し、附属 3 校園で 57 件、玉江小で 7 件の相談を受けた。さらに 8 月には未就学児を対象とした体験学習を実施し、9 家族の参加を受け付けた。

**役割・機能の見直しに関する取組****附属学校園の将来計画構想【B49-1】**

教育学部では、附属学校園の将来計画を構想するため、学部を設置している「教育学部附属学校園運営協議会将来計画分科会」の下部組織として「四附属学校園将来計画ワーキンググループ」を設置し、附属学校園の規模を含めた将来計画を検討するとともに、2 月に開催された学長をトップとする「鹿児島大学附属学校運営委員会」において、附属小学校及び附属中学校の規模縮小と、規模縮小後の附属小学校に通級学級を設置することを提案した。

**(7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況****水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【B13-1】**

8 月～11 月に実施した乗船実習（3 航海）で、新規実習メニューとして沖合域漂流・海底ごみ調査の標準手法（水産系練習船 5 隻で共通）を用いた海洋ごみ調査を通じて、質の高い多領域の教育を提供した。また、本調査事業全体会議（11 月 30 日）に教育部士官が参加し、他大学の拠点練習船関係者と海洋ごみ調査及び共同利用の実施状況等について情報交換を行い、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を進めた。

**農学部附属高隈演習林に関する取組【B13-2】**

特任教職員を中心に、広報活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を 25%以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る 30.3%の利用率を達成した（平成 25 年度：10%程度、平成 26 年度：23.1%、平成 27 年度：24.5%、平成 28 年度 26.8%）。

なお、演習林の学外利用者数は、事業開始の平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間に比べ 2,400 名を超える利用者を受け入れ、年度利用者数は毎年度計画を上回る結果を実現し、学内利用も順調に推移した。

また、雨天対策等を踏まえ、広葉樹を用いる木材加工体験の新たなプログラムを開発・実施するとともに、県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部からの継続利用を促進するための事前説明会や、長期実習（連続 7 日間）

を円滑に実施するためのプログラム調整を行うなど、ネットワークを通じて利用内容の効率化・拡充に取り組んだ。

さらに、宿舎利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させ、安全利用を推進し、台風災害箇所の告知等、リスクマネジメントに係る体制を強化した。



○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進取の精神」を発揮して課題の解決に取り組むことのできる多様な人材を育成する。</li> <li>・地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。</li> <li>・教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学修成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】 学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成 31 年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。</p>	<p>【1-1】 本学の実情を踏まえて、柔軟な学年暦の導入に伴い生じる可能性のある具体的な課題について検証を行う。また、県内の離島・へき地を活用した教育プログラムについて、自治体と連携してその具体案作成を開始する。さらに、アクティブ・ラーニング型授業の運営方法及び評価方法の開発を進め、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 30%まで拡充する。</p>	IV	<p>柔軟な学年暦の導入に関する基本方針を 2 月の教育研究評議会で決定した。導入時の具体的課題については、共通教育センターからの問題提起を受け、教務委員会において審議を行った。</p> <p>また、県内の離島のひとつである奄美大島を活用した教育プログラムについて検討を行い、自治体と協議の上で具体案を作成した。</p> <p>さらに、アクティブ・ラーニング型授業の拡充に取り組み、目標値（平成 29 年度前期 50.2%、平成 29 年度後期 50.3%）を達成した。運営方法や評価方法について、2 回の FD ガイド発行や新任教員 FD 研修会の実施などを行った。</p>
<p>【2】 大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修 (PBL: Problem Based Learning) 等、多様な学修機会を平成 31 年度までに整備してその成果を評価・検証する。</p>	<p>【2-1】 大学院における課題解決型学修 (PBL) を取り入れた新規科目の検討を開始する。また、平成 28 年度に開始した大学院生による全学的な学習支援の仕組みの課題を検証し、改善を行う。</p>	III	<p>大学院における課題解決型学修 (PBL) を取り入れた新規科目に関しては、研究倫理を含むキャリア形成に関する科目や基礎的スキル等を扱う科目を新規に開設する方向で検討を開始した。</p> <p>大学院生による学部学生の学習支援については、新たに「鹿児島大学学習アドバイザー実施要項」を定めた。これにより学習支援制度の確立が成されるとともに、学習アドバイザーである大学院生の待遇改善が図られた。</p>
<p>【3】 平成 27 年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成 29 年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やすなど、拡大・充実を図る。</p>	<p>【3-1】 「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、プログラムの拡大及び評価検証の実施について検討する。</p>	III	<p>「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、参加校の数、登録学生の数、派遣学生の数、学生の就職率といった評価指標に沿った評価・検証を行うことができた。</p> <p>参加校の数については、変更はなかったが増加に向けた意見交換を行い、3 大学から参加意思が示された。登録学生の数については、本学からの派遣学生は 4 名であったが、全体の数は 26 名で、宿舍確保やきめ細かい教育実施等の側面から適正人数に近い数値で推移した。</p> <p>また、同プログラムの学生は就職率が 8 割を超え、進学した者も含め概ね希望に沿った進路が確保できた。</p>
<p>【4】 鹿児島島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニ</p>	<p>【4-1】 地域志向一貫教育カリキュラムを、地域キャリア教育プログラムを取り込む形で地域人材育成</p>	III	<p>地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」について、地域人材を輩出するための全学的な教育プログラムの基本構造・枠組みとして「地域人材育成プラットフォーム」を整備した。「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の 2 プログラムの運用を開始し、双方のスター</p>

<p>ーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成30年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成31年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間150人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。</p>	<p>プラットフォームとして再整備し、運用を開始する。また、共通教育科目（地域志向科目を含む）について目標との関係性を明確にし、一覧表を作成して可視化する。</p>		<p>トアップ科目「地域キャリアデザイン」と「地域リサーチ・スタートアップ」で計155名（それぞれ149名と6名）の受講があった。</p> <p>「かごしまキャリア教育プログラム」を構成する科目「地域キャリアデザイン」及び「企業活動の基礎」はそれぞれ149名、67名の受講があった。そのほか、平成30年度開講予定の「地域キャリア・インターンシップ」「地域キャリア・インターンシップ事前演習」及び「地域キャリア修了演習」の授業内容について検討を行い、シラバス作成や講師確保、評価視点の複数化によるルーブリックの作成等を行った。「地域キャリア・インターンシップ」については、1年前倒しする形で、単位の出ないプレ「地域キャリア・インターンシップ」を実施5カ所、11名参加し、次年度の本格運用に向けた課題の把握とその改善及び実施手順等の確認を行った。</p> <p>地域志向科目を含む共通教育科目については、シラバスをもとに、必修科目群を中心に共通教育の教育目標と各科目の教育目標との関連性が分かるように一覧表を作成し、可視化した。また、教育内容・方法の確認や改善、学生の学修支援を行うために共通教育の全科目を対象に成績評価法を調査し、期末試験のみによる評価ではなく評価視点の複数化導入に向けての検討資料を作成した。</p>
<p>【5】 全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成29年度までに再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。</p>	<p>【4-2】 平成28年度に活用した共通ルーブリックの課題を検証し、改善を図る。また、ポートフォリオの活用方法及び蓄積した学習課題の評価方法に関する研修会を実施する。</p> <p>【5-1】 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再設定・公表する。また、部局単位のナンバリング及びそれを踏まえた統一フォーマットに基づくカリキュラム・マップ整備を完了・公表する。</p>	III	<p>平成28年度に作成した「初年次セミナーⅠ」（理系学部と文系学部とを混在させた少人数クラスで、アクティブ・ラーニングを取り入れながら、効果的に学習する技能を身につけるとともに、プレゼンテーション能力やレポート作成能力の向上を目的とした授業科目）用ルーブリック（成績評価参考指標）について検証を行い、学びの質向上を図るために、新たに「学習への取り組み方」「活動の振り返り最終レポート」「最終プレゼンテーション」の3つの観点による評価指標と水準を作成した。これらの評価指標は他科目にも適用できるものであることから、汎用的な共通ルーブリックとして位置づけた。また、アクティブ・ラーニンググループの整備を進めた。</p> <p>FD委員会を受けた要望を踏まえ、12月に教育学部において本学が9月から試行的に導入し、平成30年4月から本格稼働予定の学習支援システム（LMS: Learning Management System）の活用に関する説明会を行った。また、平成30年2月及び3月には全学的な説明会を計8回実施するとともに一部の授業においてはプレ運用を開始した。</p>
<p>【6】 学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成31年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。</p>	<p>【6-1】 これまで行ってきた入学前教育に関する検証結果に基づき、アドミッション・ポリシー及び具体的な入試方法、ディプロマ・ポリシーに適合した入学前教育の在り方を再検討する。また、鹿児島大学における教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）の方針及び体制を整備する。</p>	III	<p>全学の3ポリシーについて、文言や形式を再設定し、3月に大学ホームページで公表を行った。</p> <p>また、部局単位のナンバリング及び統一フォーマットに基づくカリキュラム・マップについて、教務委員会で審議し、3月に大学ホームページで公表を行った。</p> <p>入学前教育の在り方について、教務委員会下の補習教育の在り方検討ワーキンググループで審議・決定し教務委員会で報告を行うとともに、その内容について総合教育機構 共通教育センターに伝え、情報共有と関係する授業の担当者に対する情報提供依頼を行った。</p> <p>また、補習教育の在り方検討ワーキンググループで検討した結果、大学院生による学習支援を含めた現在の補習教育は、ディプロマ・ポリシーに掲げられた「社会に貢献するために必要な幅広い教養と高度な専門知識、及びこれらに基づいた論理的思考力」を養う前提として、これらを学ぶための基礎学力を養うのに機能しているとの結論が得られた旨報告があった。</p> <p>教学IRに関する高等教育研究開発センターの役割及び基本方針については、高等教育研究開発センター運営委員会及び総合教育機構運営会議において審議、決定した。</p>
<p>【7】 単位の実質化を図るため、ル</p>	<p>【7-1】 各科目の目標と成績評価方法</p>	III	<p>共通教育科目について、目標との関係一覧表を作成した。</p> <p>また、平成30年4月から学習支援システム（LMS: Learning Management System）につ</p>

<p>ーブリック等、適正な成績評価を行う仕組みを整備したうえで、学生が自身の学修状況・成果を可視化し、講義・演習では、単位制度の規定に則って授業時間の2倍の時間外学修が行えるよう、制度や環境の整備を行う。</p>	<p>との関係性について一覧表を作成して可視化する。また、ポートフォリオの活用方法及び蓄積した学習課題の評価方法に関する研修会を実施する。さらに、各学部・研究科及び共通教育のシラバスにアクティブ・ラーニングに関する欄を設け、授業の運営方法を可視化する。</p>		<p>いて、9月から試行的に導入し、FD委員会で受けた要望を踏まえ、12月に教育学部で活用に関する説明会を行った。 さらに、2月及び3月には全学的な説明会を計8回実施した。平成29年度シラバスよりアクティブ・ラーニングに関する欄を設けた。</p>
<p>【8】 在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成30年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。</p>	<p>【7-2】 単位制度の規定に則って授業時間の2倍の時間外学修を可能にするために、目標との照合を踏まえて科目を精査し、カリキュラムの精選を開始する。</p> <p>【8-1】 これまで行われてきた様々な学生調査の目的や内容を精査し、データに基づく教育改善を実現するための学生調査及び卒業生調査の在り方について、教育センターの改組に伴い、教育センター高等教育研究開発部を引き継ぐ形で設置された高等教育研究開発センターを中心として再検討を行う。また、県内企業に対する調査の結果を分析し、教育改善方法についての検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>授業時間外学修時間の確保に向けた科目の精査やCAP制上限引下げ等の教育改革の基本方針について、2月の教育研究評議会において審議、決定し、各組織で今後対応を進めることとした。</p> <p>学生調査の実施方法及び内容について、高等教育研究開発センター運営委員会で検討を行った。卒業生調査については、1月の教務委員会において具体案を示し、追加すべき質問項目について高等教育研究開発センター運営委員会において検討した。 また、社会貢献機構産学官連携推進センターCOC+推進部門が実施した企業対象調査の結果について、高等教育研究開発センター運営委員会において検討を行った。</p>

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**

**(1) 教育に関する目標**

**② 教育の実施体制等に関する目標**

中期 目標	・学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。
----------	---------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【9】</b> 全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成30年度までに教育センターを主担当とする教員を39人増員して教育センターを拡充し、平成27年3月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。</p>	<p><b>【9-1】</b> 教育センターを改組して設置予定であった「共通教育院（仮称）」を、共通教育のみならず学士課程全体の教育の質保証に関して中心的役割を果たす「総合教育機構」として設置し、主担当教員を増員するとともに、その業務内容や責任体制の整備と明確化を行う。また、学術研究院制度を活用して、共通教育及び専門教育に関する全学支援体制の運用を開始する。</p>	III	<p>共通教育のみならず学士課程全体の教育の質保証を行うため、平成29年度より、高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンターからなる総合教育機構を設置した。総合教育機構の専任教員については、4月1日付けで高等教育研究開発センター及び共通教育センターに新規採用及び学内異動による17名を配置するとともに、10月1日付けで共通教育センターに2名と高等教育研究開発センターに2名の専任教員を新規採用して共通教育センター31名、高等教育研究開発センター5名の体制として、総合教育機構を主担当とする教員を増員した。さらに、共通教育センターにおいては、平成30年3月31日付け辞職者1名と平成30年4月1日付け学内異動者8名の人事を進め、30年度中に3名を増員し、41名体制を予定している。また、総合教育機構運営会議は年間13回開催し機構の使命遂行のため運用を図っており、11月22日、3月9日には総合教育機構教員全員による総合教育機構会議も実施した。</p> <p>平成28年度に引き続き、共通教育の必修科目である「初年次セミナー」や「大学と地域」は学術研究院制度を活用した全学支援体制により開講しており、学内異動で共通教育センターに配置となった教員は兼務として専門教育も担当していることから、共通教育のみならず専門教育についても全学支援体制の運用が一部の学部で開始されたものといえる。総合教育機構内の各センター教員については、共通教育の授業担当コマ数及び兼務としての専門教育（学部や研究科）の授業担当コマ数の調査を完了しており、このデータをもとに、共通教育の兼務や副担当としての専門教育を含む働き方モデルを策定していく。今後は、策定された働き方モデルを全学に提示することにより、共通教育と専門教育の全学支援体制を充実させていく。</p>
<p><b>【10】</b> 教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的に開催し、平成28年度までに全専任教員の75%以上の参加を達成する。</p>	<p><b>【10-1】</b> これまでに行われてきた全学的な研修制度（新任教員研修制度を含む）の目的や実施時期、回数などについて見直して実施する。</p>	III	<p>平成29年度に計画していた研修会については、例年通りFD委員会主催で実施した。</p> <p>また、全学的な研修制度の運営体制について、高等教育研究開発センターを中心とするものへと移行することが、高等教育研究開発センター運営委員会及び総合教育機構運営会議で審議、決定し、FD委員会において了承を得た。</p>
<p><b>【11】</b> 教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を平成31年度までに開発し、教員表彰制度等を</p>	<p><b>【11-1】</b> 教育業績評価の具体的な指標を開発し、特に教育業績に関する表彰制度素案を作成する。</p>	III	<p>教員表彰制度について、教育改革室教務等部門Ⅱ会議において素案を作成し、1月及び2月のFD委員会において審議した。</p>

<p>導入する。</p> <p><b>【12】</b> 欧米水準の獣医学教育を実施するために、共同獣医学課程において教育体制の整備を進めるとともに、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学と連携して教育カリキュラムの改編と教育コンテンツの充実を図り、平成 32 年度に欧州獣医学教育認証を取得する。</p>	<p><b>【12-1】</b> 平成 28 年度に受けた非公式事前診断における指摘事項の改善を行い、欧州認証専門家による事前診断（再評価）を受ける。</p>	<p>IV</p>	<p>共同獣医学部は、平成 29 年 10 月に公式事前診断を受審した結果、①学部運営組織に対する学生や学外の獣医学教育関係者の参画の不足、②実習における健康動物や剖検体の数と種類の不足（本学では、伴侶動物解剖検数の不足）、③臨床実習に用いられる一般的な動物とエキゾチック動物の数と多様性の不足（本学ではエキゾチック動物診療数の不足）が指摘された。</p> <p>これらの指摘に対応するために、学生協議会及び諮問会議をいずれも 12 月に開催した。第 1 回学生協議会（毎月定例開催）では、協議会議長を決定し、同議長が学部運営会議メンバーとして加わる（すなわち、学生の代表者が学部運営に関わる）ことを決定した。その他、カリキュラム委員会、広報委員会、学生生活委員会の各常設委員会の委員として、学生の代表を加えるための学内規則の変更を行った。諮問会議は、鹿児島県及び鹿児島市の職員（獣医師）、鹿児島県農業共済組合連合会獣医師、民間企業の代表者、鹿児島県獣医師会会長、及び共同獣医学部同窓会会長を委員に加え、ステーキホルダーが学部の教育、研究、社会貢献に求める意見を同会議において集約し、その後の学部運営に反映させることができるシステムを整備した。第 1 回諮問会議においては、鹿児島県内の家畜保健衛生所における学生実習の実施を検討するよう要請があり、平成 30 年度から実施となった。</p> <p>また、鹿児島市動物管理事務所において斃死した犬の病理解剖を本学部にて実施できるようになった（平成 29 年度実績は 2 頭の剖検を実施）ことで、公式事前診断において指摘された伴侶動物の病理解剖数の不足に対して、平成 30 年度以降、増数を図り解決できる見通しが立った。</p> <p>さらに、かごしま水族館実習では、5 年次の学生（32 名）が 4 名ずつ、8 回に分けて 1 日間の参加型実習を行った。平川動物公園内の動物診療所においても、5 年次学生が 4 名ずつ、8 回に分けて実習を実施した。公式事前診断において、本学ではエキゾチック動物の症例不足が指摘されていたが、これらの臨床実習を実施することによって解決できるようになった。</p> <p>この他、高学年次における学習負担を軽減させるために、山口大学とともに、カリキュラムの改編を検討し、平成 30 年 4 月から新カリキュラムを開始することを決定した。</p> <p>共同獣医学部の総合動物実験施設が、米国 AAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の国際認証を受けた。このことは、総合動物実験施設の動物管理が、国際的な水準であることを証明するものである。獣医学教育目的で使用される実験動物の福祉について社会的注目が増し、年度内にも複数の動物愛護団体より現状調査や意見書が届いているが、それらに対して、シミュレータ等の代替法を使った実習を積極的に導入していることと合わせて、獣医学部の教育目的で使用される動物が動物福祉に配慮された環境で飼育管理されていることを社会へ強調して説明できるようになった。今回の認証を受け、動物実験における品質管理を更に向上させるとともに、引き続き、平成 32 年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証取得を目指し、獣医学教育の改善を進めていくこととした。</p>
<p><b>【13】</b> 教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。</p>	<p><b>（附属練習船）【13-1】</b> 環境省の日本沖合漂流ゴミ調査事業への参画を通じて、附属練習船の教育部（教育士官）の機能及び体制の強化を図り、質の高い多領域の教育を提供する。さらに、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を開始する。</p> <p><b>（高隈演習林）【13-2】</b> 引き続き、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に</p>	<p>III</p>	<p>8 月～11 月に実施した乗船実習（3 航海）で、新規実習メニューとして沖合域漂流・海底ゴミ調査の標準手法（水産系練習船 5 隻で共通）を用いた海洋ゴミ調査を通じて、質の高い多領域の教育を提供した。</p> <p>また、本調査事業全体会議（11 月 30 日）に教育部士官が参加し、他大学の拠点練習船関係者と海洋ゴミ調査及び共同利用の実施状況等について情報交換を行い、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を進めた。</p>
		<p>III</p>	<p>特任教職員を中心に、広報活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を 25% 以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る 30.3% の利用率を達成した（平成 25 年度：10% 程度、平成 26 年度：23.1%、平成 27 年度：24.5%、平成 28 年度 26.8%）。</p>

	<p>広報宣伝を図る。また、雨天対策等を踏まえた木材加工体験等の新たなプログラムを開発するとともに、平成28年度に整備した学外利用者の安全確保のためのリスクマネジメント体制の課題について検討し、改善を図る。さらに、継続的な利用が見込まれる大学等については、ネットワークの構築・調整を通じて利用の効率化に取り組む。</p>		<p>なお、演習林の学外利用者数は、事業開始の平成26年度から平成29年度までの4年間に比べ2,400名を超える利用者を受け入れ、年度利用者数は毎年度計画を上回る結果を実現し、学内利用も順調に推移した。</p> <p>また、雨天対策等を踏まえ、広葉樹を用いる木材加工体験の新たなプログラムを開発・実施するとともに、県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部からの継続利用を促進するための事前説明会や、長期実習（連続7日間）を円滑に実施するためのプログラム調整を行うなど、ネットワークを通じて利用内容の効率化・拡充に取り組んだ。</p> <p>さらに、宿舎利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させ、安全利用を推進し、台風災害箇所の告知等、リスクマネジメントに係る体制を強化した。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**

**(1) 教育に関する目標**

**③ 学生への支援に関する目標**

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進取の精神」を育むために学生支援を充実するとともに、多様な学生の状況に対応した総合的な支援体制を整備する。</li> <li>・学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。</li> </ul>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【14】</b> 正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るため、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成28年度中に行い、平成30年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。</p>	<p><b>【14-1】</b> 平成28年度から拡充して2部門（「地域創生活動部門」、「一般部門」）となった「進取の精神チャレンジプログラム」の内容を広く学内に周知し、学生への啓発並びに積極的な応募を促す。また、学生表彰制度については、各表彰制度を一元的に体系化した上で、各表彰の趣旨、対象、選考基準等を明確化する。</p>	III	<p>立て看板（2ヶ所）の設置や大学ホームページへの掲載により、関係部局や全学生へ周知するとともに、新たに学習交流プラザの電子掲示板で、募集要項を随時掲載したところ、平成29年度の応募件数は、全体が24件（平成28年度21件）、地域創生活動部門が13件（平成28年度10件）、一般部門が11件（平成28年度11件）となり、平成28年度に比べて応募件数の全体が1.1倍（地域創生活動部門が1.3倍、一般部門が1倍）となった。成果内容は、成果発表会の実施のみ、大学ホームページに掲載した。（公募期間：平成28年度 6月1日～6月24日 平成29年度 6月1日～6月23日） また、学生表彰に関連する学則の一部改正、学生表彰規則及び進取の精神学生表彰細則を新たに制定し、新たな学生表彰制度を構築し、体系化するとともに、表彰基準を明確にした。</p>
<p><b>【15】</b> 生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握するとともに、平成30年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシステムを構築するなど、生活、健康、ハラスメント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。</p>	<p><b>【15-1】</b> 平成29年度実施予定の学生生活実態調査では、前回調査（平成25年度）における分析結果を踏まえ、大学が改善した事項について検証するとともに、学生生活の新たな改善に資する調査を実施する。また、学長と学生との懇談会における意見・要望等については、現時点で不可能な事案についても、将来的な実施に向けての取組方法等を明示する。さらに、学生の相談体制を充実させるため、全学の相談・助言内容を検証し、相談対応職員のスキルを高める研修を行うとともに、学生の意向を常時把握する新たなシステムを検討する。</p>	III	<p>前回調査以降、大学が学生のために整備した施設について、利用状況や利便性を検証するアンケート項目の追加等や従来のアンケート項目に関連づけて検証するシステムを構築し、平成30年度の調査分析に役立てることとした。なお、アンケートの回収率を上げるためにスマートフォン対応のWebによるアンケート方法を導入し、学生生活委員会委員を中心に各学部でのアンケート回収のために様々な方策を検討し、実施したが、集計結果が、学部学生が2,586名（29%）、大学院生が480名（31%）であった。 学長と在学学生との懇談会を11月に実施し、懇談会の席上での学生からの有為な提案等に対して、学長や理事、副学長、学長補佐から具体的な回答や将来の実施に向けた検討状況等の回答があり、関係部局にも照会が必要な事項は対応等を照会するとともに、本学ホームページ上に対応等を掲載する際に過去3年間の要望で対応済みの事項を抽出した一覧表を合わせて掲載した。 また、3月に実施した学長と卒業生予定者との懇談会でも卒業予定者から有為な提案があり、同様に学長や理事、副学長、学長補佐から具体的な回答や将来の実施に向けた検討状況等の回答をするとともに、関係部局に照会が必要な事項は対応を照会し、ホームページに掲載した。 学生の相談体制を充実させるために「鹿児島大学何でも相談室要項」を制定（平成29年9月8日教育担当理事裁定）し、相談室支援員として心理の専門教員を追加して、心理的な専門知識が必要と思われる相談への対応を強化するとともに、平成30年1月15日に各部局の学生何でも相談員及び事務担当者等の相談対応職員のスキルを高めるために『「相談力」スキルアップ』と題した研修を実施した。 また、11月に導入した「安否確認システム（ANPIC）」は個別にアンケートを集計する機能があるため、今後、学生の支援等に活用できるように調査項目等を検討して運用する予定である。</p>
<p><b>【16】</b> 障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学</p>	<p><b>【16-1】</b> 障害学生に対する支援を充実する上での教職員への理解促進</p>	III	<p>9月1日に「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム」を開催した。内容は基調講演「九州大学における障がい学生支援、発達障害のある学生への支援を中心に」とトークセッション「大学生の支援について」から構成され、学内53名、学外39名、計92名の参加を得</p>

<p>部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター（仮称）」を各学部配置し、「三者連携協議会（仮称）」を設置、障がいを抱えた学生や不適応学生等、多様な学生の支援体制を平成30年度までに整備する。</p>	<p>や普及啓発を図るための研修会を開催する。また、「三者連携協議会（仮称）」を「障害学生支援委員会」として設置し、当該委員会委員は、修学支援コーディネーターとして、各部局の障害学生に対する合理的配慮の実態等について調査するとともに、支援・配慮の内容について検証を行う。</p>		<p>た。基調講演についてのアンケートでは、「とても良かった」と「良かった」を合わせて、学内97%、学外100%と好評であった。概ね教職員の理解促進を確認できる結果であった。新任教員への啓発活動としては、4月6日のSD研修会において「障がいをもつ学生の支援について」の講演を行った。</p> <p>6月30日に平成29年度第1回障害学生支援委員会を開催し、鹿児島大学における障害学生支援の現状を報告、「つまずき支援について」の研修を実施した。同委員会委員は9月1日開催の「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム」にも参加した。障害学生支援センターに相談があった件数は、平成29年度565件（平成28年度より139件増加）であり、うち修学支援が必要と判断し、支援申請書を220件（17名）に作成した。学生が所属する部局の障害学生支援委員は、支援書の内容を把握し、必要に応じて開催した修学支援会議に参加した。平成29年度は修学支援会議を12回実施し、支援・配慮の内容について検証した。また支援申請を行った学生については、メールや面談等で支援が適正に行われているか確認した。</p>
<p>【17】 学生のボランティア活動を促進し、平成30年度までにボランティア登録者数1,000人体制を達成するとともに、学内ボランティア活動としてのピア・サポート制度等を拡充し、サポーターの増員を図りつつ、平成30年度までに全キャンパスにピア・サポーター体制を整備する。</p>	<p>【17-1】 「ボランティア紹介会」等により、学生ボランティア団体の活動を広く学生へ周知し、ボランティア登録者1,000人体制を維持するとともに、登録者数の増加に繋げる。また、ピア・サポート体制については、サポーターの増員を図るとともに、桜ヶ丘・下荒田キャンパスにピアルームを仮設し、サポーターによる相談体制を試行する。</p>	<p>III</p>	<p>「ボランティア団体紹介会」で12団体の紹介等によるボランティア活動参加の呼びかけにより、ボランティア登録者が1,248名（3月末現在）となり、平成28年度（1,145名）より1割近く増えている。</p> <p>また、「鹿児島大学ピア・サポート制度に関する要項」と「ピア・サポート企画委員会要項」の一部改正を行い3キャンパス（郡元、下荒田、桜ヶ丘）の室長を規定した。郡元キャンパス以外の下荒田キャンパス、桜ヶ丘キャンパスでは活動の拠点となるサポートルームを設置することができた。ピア・サポーターの登録者は、各部局への推薦依頼の結果、平成28年度12名に対し、平成29年度は郡元15名、下荒田6名、桜ヶ丘38名、実人数計53名（一部重複）と増加した。郡元のピアサポート活動は新入生支援・履修登録支援40件、新入生教室案内64件であった。下荒田では、潜水士等の資格試験に関するサポート、練習船の乗船実習のサポートを実施した。桜ヶ丘では、緊急時のLINE等を用いた安否確認体制を構築した。</p> <p>3キャンパス合同の活動としては、9月25日、26日に「平成29年度ピア・サポート団体合同研修会」を開催し、東京大学（3名）、長崎大学（3名）、鹿児島大学（9名）のピア・サポーターと教職員（12名）が参加、有意義な情報交換がなされた。また2月16日に「平成29年度ピア・サポート全体会」を開催、ピア・サポーター（14名）と教職員（5名）が参加し、今後の活動について検討した。平成30年2月にはピア・サポートの広報活動として、ニュースレター「鹿ナビ通信2018年春号」を作成した。さらに、3月17日、18日には名古屋工業大学にて開催された「びあのお2018（全国大学ピアサポーター合同研修会）」に、ピア・サポーター（4名）、教員（1名）が参加した。</p>
<p>【18】 全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成33年度までに年間延べ100社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。</p>	<p>【18-1】 引き続き、低学年次からキャリア意識を高め、業界や職種への理解を深めるためのセミナーを実施するとともに、学生や県内企業へのニーズ調査の分析結果を踏まえ、県内企業や中小企業についての視野を広げるための取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>物流業界や政府系金融業界、労働行政、理系国家公務員、航空業界など新たな分野も含め、全学年対象の業界・職種研究セミナーを2月末までに合計32回開催した（平成28年度28回）。全学年対象の業界・職種研究セミナーに参加した県内企業は9社に加え、採用のための学内合同・個別説明会には年間130の県内企業・団体を招いており、目標を上回る。</p> <p>県内のユースエール認定企業に勤務する卒業生を招いての「中小企業の魅力発見講座」や、県内で活躍する4名の卒業生を招いての卒業生によるキャリア支援セミナーなど、中小企業や県内企業への理解を深めるための企画を実施し、いずれも参加者アンケートで高評価を得た（93%以上の学生が内容に満足と回答）。</p> <p>全学年対象の業界・職種研究セミナーに力を入れるとともに、「きばいやんせ鹿大生2017」や「中小企業の魅力発見講座」を実施したのは、学生のニーズ調査から、低学年次からの学生の意識付けの重要性が読み取れたためである。また、県内企業のニーズ調査の分析結果に基づき、3月上旬の学内合同企業セミナーにおいて県内企業の参加を優先し（県内企業数2割増）、7月には新たに県内企業のみ学内合同企業説明会も開催した（参加企業18社）。</p>



	<p>【18-2】 平成 28 年度に実施した県内企業調査及び学生調査結果の分析を踏まえ、地元就職率向上に向けた就職支援策等を企画・実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>産学官連携推進センターでは学卒者地元定着促進策の企画立案に向けて、COC+事業協働機関に対する課題や対応策等についてアンケート調査を行い、今後オール鹿児島で必要な対応策をとりまとめた。また、就職活動を終えた4年生（短大は2年生、高専は5年生）を対象に実際の就職活動の現状について、客観的に把握するため「平成30年3月卒業予定者の就職に関する調査」を実施し、地元就職率向上に向けた取組の改善に資する情報を得ることができた。この結果を広く県内企業等とも情報共有するために、「かごしま COC+通信」に概要をまとめ業界団体の協力を得て学内外に情報発信した。</p> <p>地元企業経営者及び人事担当者等 216 名が参加して「COC+推進フォーラム」を開催（6月）し、地元就職の魅力発信や、企業と学生の交流機会の充実の必要性について再認識する機会を設けたほか、COC+参加校との協働により「地元企業よかところ発見バスツアー」（県内5コース）を実施（計119名の学生及び教職員が参加）し、学生の地元就職への意識醸成に寄与した。加えて、南九州観光誘客促進連合会と連携した留学生合同企業説明会（第1回：5月40名、第2回：11月30名）、鹿児島商工会議所「合同企業説明会&amp;就職講座」、鹿児島銀行との連携による「地元企業との意見交換会」（12月）の開催等を通じて、COC+事業協働機関等との連携協働による地元企業等への就職支援の取組を積極的に展開した。また、平成30年度から本格的に開始する課題解決型長期インターンシップ「地域キャリア・インターンシップ」の実施に先立ち、鹿児島商工会議所会頭をはじめとする議員と鹿児島大学（学長、理事、COC+スタッフ等）との意見交換会を開催し、地域人材育成に向けた課題等について共有し協力していくことを確認した。さらに地域との繋がりにこだわった学生の自主活動を支援し、学生の県内就職促進啓発冊子「かごんまが人」の発行に繋がった。</p> <p>また、県内企業を対象とした「観光業のための外国人雇用セミナー」（主催：南九州観光誘客促進連合）にて本学留学生の就職動向について講演を行った。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>・中央教育審議会「高大接続答申」（平成26年12月22日）で指摘されている学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。</p> <p>・グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】 学力の3要素等を踏まえ平成29年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成31年度に整備し、平成33年度入学者選抜から実施する。</p>	<p>【19-1】 引き続き、多面的・総合的に評価する入学者選抜の方法について検討する。また、多面的評価の一つとして、高校時代の活動のうち主体性・多様性・協働性の評価について、調査・研究を行う。</p>	IV	<p>アドミッションセンターで、運営委員会（2週間に1回定期開催）を24回開催し、多面的・総合的評価による入学者選抜方法の実施案を策定し、教育改革室会議入試等部門会議を経て入試委員会に提案し、検討を行った。</p> <p>また、主体性・多様性・協働性の客観的評価を行うための準備として志願者の主体性を評価するための提出書類（志望理由書、活動歴報告書、学修計画書等）の記載事項についてアドミッションセンターで検討したほか、特に一般入試において、主体性を評価する活動歴についての「評価システム」を検討するため、九州地区国立大学アドミッション研究会に参加し、業者提案の評価システムの情報収集を行った。</p> <p>高大接続改革の進捗状況を把握するために、6月10日に多面的・総合的能力評価方法に関するシンポジウムを開催し93名が参加したほか、シンポジウムに類するトップセミナー（学外者も対象）等を、7月13日、9月21日、10月12日の3回開催した。講演者も「(独) 大学入試センター副所長 大塚雄作氏」「文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 山田泰造氏」など日本でもトップクラスを招き、それぞれ、82名、148名、88名（学部開催46名含む）が参加した。</p> <p>また、自己推薦入試の試行テストを実施した。2020年度入試において、多面的・総合的能力評価入試を自己推薦型入試の名称で8学部実施することを決定し、3月28日に公表した。</p>
<p>【20】 奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の活性化に資するため、当該地域において鹿児島大学説明会等を開催し、当該地域の志願者数（平成27年度97人）を平成33年度入学者選抜までに1.3倍に拡充する。</p>	<p>【20-1】 奄美大島で単独説明会、種子島で小規模説明会、その他の離島地域で高校訪問を実施する。また、離島地域における大学進学状況の分析を行い、離島地域進学率向上のための連絡協議会を設置し、離島地域の課題解決を担う人材を確保する入試方法を検討する。</p>	III	<p>単独説明会（指宿、奄美、種子島 3箇所計162名）、小規模説明会（53会場、2,609名）、高校訪問（23校 1,210名）全て予定どおり実施したほか、離島地域の情報格差、利便性向上に資するLINEによる入試情報の発信、ネット出願を開始した。</p> <p>また、離島地域進学率向上のための連絡協議会を8月29日に開催し、高校関係者を含む10名が参加した。高校現場の教育状況の報告、鹿児島大学地域人材育成プラットフォームの概要説明、大学の広報等について意見交換を実施した。</p>
<p>【21】 平成28年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成29年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成33年度までに国際バカロレア入学者をおおむね10名とするとともに全学部の一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね</p>	<p>【21-1】 国際バカロレア入試を全学部で実施し、当該入試受験者の進路決定要因の調査を行い、バカロレア入試の改善を検討するとともに、国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実する</p>	III	<p>国際バカロレア入試を全学部で実施した。当該入試受験者の進路決定要因の調査を行った結果、国際バカロレア生は、学びたい学問をまず決定し、その後海外大学か日本国内の大学の選択を大学院レベルまで含めて行うケースが多いことから、学生募集に当たっては学部・大学院の接続に係る説明が必要であること、ただし、医学系の学部を目指す生徒は国内大学を志望する傾向があることから、特に広報活動に力を入れる必要があることを確認した。入試方法については当面現行の方法を継続することとした。</p> <p>国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校7校（仙台育英高校、玉川学園高等部、立命館宇治高校、英数学館高校、AICJ高校、リンデンホールスクール、沖縄尚学高校）を訪問し、募集活動を行った。</p>

95%)に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。	ほか、国際バカロレア校生の進路決定要因データを収集分析する。また、平成30年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員の概ね95%の入試で実施する。		平成30年度入試において、大学入試センター試験を課す全ての入試(全募集人員の95.1%)で外部英語試験を活用した。
【22】 平成31年度入学者選抜から高校専攻科修了生の編入学制度を導入するとともに、平成33年度入学者選抜までに順次募集単位を拡大し入学後に進路決定が可能な制度を導入する。	【22-1】 平成30年度入試において高校専攻科編入学試験を導入する。また、入学者選抜における募集単位の大括り化の方針を検討し、募集単位が細分化されている学部の大括り化を進める。	Ⅲ	医学部保健学科の編入学試験で、高校専攻科修了者の出願を認め、平成30年度専攻科生を対象とする学生募集を行った。 また、教育改革室会議入試等部門会議において、大括り入試について検討し、今後の検討方法について役員等会議に提案し、決定された。さらに、2月の入試委員会において、各学部で大括り入試導入に向けた検討を依頼した。

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域特有の課題を解決する研究等を推進する。</li> <li>・ 国際水準の卓越した研究を推進する。</li> <li>・ 研究者情報管理システムを整備し、研究成果を広く社会に還元する。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【23】</b>                      地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中中にそれを上回るようにする。</p>	<p><b>【23-1】</b>                      引き続き、地域課題の掘り起こしを行うとともに、平成28年度に見出した課題について検討を開始する。また、防災研究や各分野（各部局）の新たな取組を試行するとともに、基盤研究を推進する。</p>	III	<p>島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の各分野で、平成28年度に見出した地域課題について検討を進めた。</p> <p>「島嶼」では、地元自治体奄美市と共催、奄美群島広域事務組合の後援で、島嶼に関するシンポジウム「島の声、島の歌 ― 奄美の「うた文化」を考える」を11月19日に奄美市において開催した（一般参加者約70名）。鹿児島島の島嶼は世界遺産及び候補地として世界的に注目を集めているが、これらの島嶼の現状が海外の一般市民に詳しく伝わっていないため、平成28年度までに実施済の大隅諸島、奄美群島に続き、トカラ列島で総合学術調査を行い、報告会を開催するとともに成果を英語の書籍として出版する準備を進めている。大隅諸島、奄美群島、トカラ列島という単位で英語での書籍を出版し、世界のどの地域の人でも情報を得られるような準備を進めている。</p> <p>「環境」では植物、貝類、干潟無脊椎動物、魚類、アリ、哺乳類を対象とした調査を継続し、一般図書「奄美群島の野生植物と栽培植物」その他を発行した。平成30年3月にはシンポジウム「奄美の植物と世界自然遺産」を奄美市で行い、世界遺産指定後どのように奄美地域の植物を管理すべきかの検討を行った。</p> <p>「食と健康」では酒造会社との共同研究により、奄美特産の黒糖焼酎がもつグレリン様作用の研究や産学連携による温泉水を用いた新ジャンル焼酎の研究開発を進めている。黒膳プロジェクトでは「かごしま黒膳弁当」の販売を継続しつつ、市民公開講座並びに黒膳弁当実食イベント（参加者200名超）や「第4回鹿児島島の黒膳 機能性食と健康シンポジウム」を開催した。</p> <p>「水」では地域課題研究として（1）水資源と利水、（2）水と災害、（3）水と生活を設定し、成果を論文等で発表するとともに重点領域研究「水」シンポジウムで「小規模溜池灌漑に関するフィリピンと鹿児島離島の比較調査」、「渓流水・湧水を活用した大規模土砂災害の予測」、「県内河川流域を対象とした降雨流出特性の実態解明」、「水域の富栄養化対策に関する研究」を成果として発表した。その他、防災シンポジウム熊本地震に関する鹿児島大学の活動報告「2016年熊本地震による土砂災害」等で研究成果を発表した。</p> <p>「エネルギー」では島嶼地域でのバガスからの燃料製造プロセス開発について、ロータリーキルンを利用するプロセスの技術的優位性を実験で確認した。鹿児島県の海洋エネルギー導入促進に関連して、高分解能数値モデルで計算したトカラ列島及び奄美大島群島周辺海域の海流、海水温情報を公表するホームページ (<a href="http://dr_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp_fore_beta/">http://dr_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp_fore_beta/</a>) を完成させた。セラミックス多孔体を用いた水素ガス分離と多孔質電気化学反応器を用いたバイオガスからの水素製造の2件の特許出願を行った。</p> <p>防災研究では、平成28年度末に桜島に設置した大規模噴火時における防災・減災対策を可能とする3次元観測可能な火山噴火機動観測レーダーを用いて噴煙柱の試験観測を開始し、降灰観測システムの開発に必要な基礎データ集積を順調に進め、加えて、新燃岳の噴火に対応して噴煙の解析を進めた。また、気象研究所等との共同研究及び京都大学との受託研究を引き続き実施しており、防災研究について他機関とも連携し推進した。</p> <p>各分野で調査研究を進める中で、新たな地域課題として、総合調査未実施の甌列島での</p>

			<p>調査、「自然遺産の基盤となる生物多様性情報の更なる調査、情報の公開、地域で生物多様性を理解し調査できる人材育成」、「鹿児島県島嶼域の灌漑水管理評価」、「霧島新燃岳噴火に伴う土石流発生への水文環境調査に基づく警戒対応」を設定した。</p> <p>また、各部局においても奄美群島の希少動植物及び外来動植物の分布に関する現地調査や遺伝子解析、肝付町と連携したハイブリッドrocketの打上げに向けた研究、薩南諸島の油類漂着問題に関する鹿児島大学調査ワーキンググループの発足、与論町漁協と連携した魚の冷凍技術の開発など地域に密着した研究を推進した。</p>
<p><b>【24】</b> 国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等）、生物多様性、先進的実験動物モデル（ミニブタ等）、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。</p>	<p><b>【24-1】</b> それぞれの研究で研究業績を上げるための研究計画を立て、研究を推進する。加えて、国際水準の卓越した研究として推進すべき研究分野の掘り起こしを行うとともに、「南九州先端医療開発教育研究センター（仮称）」の設置について検討する。また、全国共同利用・共同研究拠点に相応しい組織体制とするために、難治ウイルス病態制御研究センターを全学組織として整備する。</p>	<p>III</p>	<p>世界水準の研究拠点を目指し、以下の国際水準の卓越した研究を推進した。</p> <p>先進的感染制御では、成人T細胞白血病・リンパ腫細胞に出現する新たな遺伝子異常を発見するとともに、それらや既知の遺伝子異常が治療標的となり得るか、また病像悪化の予測マーカーとなり得るかどうかの検討を行った。同時に既承認適応外薬による医師主導治験を継続して実施した。B型肝炎ウイルス（HBV）のHBs及びHBe抗原産生を抑制する新規核酸誘導体の同定に成功し、国内の製薬企業と合同で特許出願を行った。重症熱性血小板減少症候群ウイルス（SFTSV）の増殖を抑える新規薬剤の同定に成功し、国際特許出願を行った。企業との共同研究を開始し、HBVの増殖を抑制する新規化合物10種類を合成した。</p> <p>難治性がんは、更に革新的なシーズ開発の成果を高く評価され、新たな大型研究費など3プロジェクト（「肉腫への革新的医療実用化を目指した独自開発の増殖制御型アデノウイルスの医師主導治験」、「独自開発の全身性の腫瘍溶解性・免疫療法の非臨床開発」、「多能性幹細胞の腫瘍化根絶に向けた革新的ベクター技術の開発と応用」）がAMED研究費（「革新的がん医療実用化研究事業」、「革新的医療技術創出拠点プロジェクトシーズB」、「橋渡し研究戦略的推進プログラムシーズA」）に採択され、また、かぎん未来創造プランコンテストグランプリも受賞した。</p> <p>また、歯学総合研究科では、カロリンスカ研究所との共同研究プロジェクトを歯学総合研究科のコア研究に採択し、研究科内の関係する研究分野との事前協議を開始した。歯学総合研究科及び他部局（理工学研究科や農学研究科等）の基礎研究で創出される創業・医療機器・再生医療等製品などのシーズを、実用化（産業化）まで一体的に研究開発を進めることを目的とした南九州先端医療開発センターの平成30年度発足に向けて、規則案を作成するとともに、歯学担当のURAの選考を行った。</p> <p>難治ウイルス病態制御研究センターを歯学総合研究科の附属施設から全学のセンターへ移行したことに伴い、運営委員会を整備し規則を制定するとともに、共同利用・共同研究拠点の申請に向けて大学間連携について検討を開始した。</p> <p>先進的実験動物モデル（ミニブタ等）では、全国への成果発信の機会として、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター長が会長を務める日本先進医工学ブタ研究会第5回研究会を開催した。寄附講座「高生体適合性医療機器・臓器開発講座」を設置し、全国展開する企業のみならず地域の協力も得た体制で事業を行い、国際的に卓越した研究であると同時に地域の発展にも貢献できる取組として始動した。</p> <p>生物多様性では、森林植生調査、魚類相調査、河口汽水域及びその周辺の海岸における環形動物の分布調査、水質調査・景観調査、哺乳類・鳥類分布調査、アマミノクロウサギの巣穴調査等広い分野にわたって調査研究を行い、成果は論文、学会発表に加え、講演会、出前授業等で地域に還元するとともに、一般書『奄美群島の野生植物と栽培植物』として刊行した。</p> <p>天の川銀河研究ではVERAを用いた高精度位置天文観測、国立天文台野辺山45m電波望遠鏡を用いたアンモニア分子輝線の観測とデータ整約等を行い成果をシンポジウムや学会等で発表した。また、日韓VLBI共同大型観測事業における星周メーザー源の次期長期間監視観測計画が採択され、実行に移すための検討を進め、この内容にも関連して、東アジアVLBI観測網始動に関するNature論文を共著出版した。</p>
<p><b>【25】</b> 機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させ</p>	<p><b>【25-1】</b> 更新した機関リポジトリシステムの運用を通して業務ルーチ</p>	<p>III</p>	<p>都市圏での展示会（電子機器トータルソリューション展、イノベーションジャパン、DSANJ疾患別商談会、アグリビジネス創出フェア、Bio Japan、おた研究・開発フェア）、「LIP.横浜 オープンイノベーションカンファレンス2」に歯学総合研究科、理工学研究</p>

<p>て、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度までに平成27年度と比較して1.2倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>ンの見直しを行うとともに、問題点を洗い出し改善を行うための方策を検討する。また、新しい研究者総覧の課題をまとめ、その改善策を検討する。さらに、研究シーズ集の更新を行い、企業等へ積極的な情報発信を行うとともに、イベント・展示会への戦略的出展と認定コーディネーターを活用したマッチングを展開する。</p>		<p>究科、農学部の教員（8名）の研究シーズ（8件）を出展し、企業からの相談等があった。また、鹿児島県と医歯学総合研究科及び産学官連携推進センターの連携による医工連携マッチング会（8月、2月）、（公財）かごしま産業支援センターとの共催によるラボツアー（9月）、鹿児島市との連携による「かごしまTechミーティング」（8月、11月、2月、3月）を通じて、県内企業等に向けた教員の研究シーズの発信及び企業側のニーズ把握を図った。その結果、企業との相談事案のマッチングが図られ、うち1件は次年度共同研究の契約予定に繋がった。</p> <p>認定コーディネーターからの橋渡し案件については20件あり、うち12件を教員とマッチングし、共同研究契約の締結に1件繋がった。また、「認定コーディネーター」認定研修を行い、地域の金融機関の担当者8名を新たに認定（計41名）した。</p> <p>さらに、（公社）鹿児島県工業倶楽部との共催による「食と健康に関するシンポジウム」、鹿児島大学市民講座「鹿児島の黒食材を食べて健康になる『黒膳』～黒膳研究会@鹿児島大学～」の開催により、大学の重点領域研究「食と健康」プロジェクトの活動について県内企業をはじめとする地域への研究成果のアウトリーチ活動を行った。</p> <p>その他、研究者情報管理システム（DB-Spiral）及びその公開機能である研究者総覧の英語表記について、より適切な表現に修正を行った。</p>
	<p>【25-2】 本学保有の知的財産権のライセンス保有状況の分析を行い、契約件数の増加に向けた検討を行った結果をもとに、技術移転の促進に向けた取組を試験的に実施する。また、引き続き、特許情報等の活用に対する啓発活動を行う。</p>	III	<p>ライセンス契約件数増加に向けた検討として、導入した特許検索システムにより本学保有特許と地域企業の保有特許をデータベース化し、特許マップを作成した上で技術のマッチング分析を行った。地域コトづくりセンターが主催した「産学連携知財マッチングフェア」（3月7日開催）において、分析結果をもとに本学特許技術が関連する企業に案内状を送付したところ、4社から参加の申し込みがあり、今後の産学連携の契機となった。</p> <p>また、知財セミナーを4回開催し、産学官連携活動及び産学連携リスクマネジメントに関する啓発活動を行ったほか、発明の質の向上を図るための発明相談を43件実施し、60件の国内出願を行った。</p> <p>さらに、南日本ネットワーク新技術説明会を7月に科学技術振興機構で開催、2件の研究シーズを発表し、7件の個別相談を企業と行ったところ、4件の技術交流に繋がった。また、ライセンス活動の一環として、センターホームページの特許技術移転公募リストに11件の特許を掲載した。</p> <p>その他、27の企業とライセンス契約等に向けた交渉を行い、23件のライセンス契約を締結した。その結果、本学のライセンス契約保有件数は90件となった。</p>

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等に関する目標**

中期目標	・国際水準の研究と地域貢献型の研究に対応する研究推進・支援体制を整備する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【26】</b>                      研究担当理事、学長補佐、URA (University Research Administrator) 職員等から構成される URA 組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。</p>	<p><b>【26-1】</b>                      URA を中心とした学内の研究に関する情報収集と分析のシステムを構築し、新たな強みや特色となる研究分野を継続的に発掘できる研究推進・支援体制の運用を試行するとともに、試行の結果から、有効性を評価し改善の方策を検討する。</p>	III	<p>研究室訪問や研究者情報管理システム (DB-spiral) の活用、各種シンポジウム等への参加、関連部局からの情報提供などから構成される情報収集システムの運用を試行し、学内の研究に関する情報の収集に努めた。あわせて、情報収集システムのデータに基づき、研究者のコアとなる技術分野とその展開の方向性を分析する研究情報分析システムの試行運用を実施し、得られた分析結果を基に、新規研究プロジェクトの提案に繋がる第1回鹿児島大学異分野融合プロジェクト創出交流会 (K-ips 交流会) のテーマを設定し、開催した。</p> <p>また、産学官連携推進センターやグローバルセンター等と連携して、新たな強みや特色となる研究分野を継続的に発掘できる研究推進・支援体制の試行運用を開始し、以下の活動を実施するとともに、体制の有効性を評価し改善の方策について検討を行った。</p> <p>①産学官連携推進センターと連携して、医療分野の重点化プロジェクトを推進するための支援活動を行った。</p> <p>②外部資金を獲得した農水省の研究プロジェクトへの継続的な研究支援を行った。</p> <p>③医歯学総合研究科にて URA センターによる研究支援について講演を行った。教員を中心に約 15 名の参加があり、URA センターが取り組んでいる研究に対する支援内容を周知することができた。</p> <p>④本学にとって新しく強みや特色となる研究分野の発掘の一環として、医歯学総合研究科が推進している「コア研究」に対する研究推進・支援体制のあり方に関する検討を始めた。</p> <p>⑤「学長と女性・若手研究者との懇談会」において、URA センターによる研究者支援事業について紹介し、女性・若手研究者へ支援内容の周知を行った。</p>

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。</li> <li>・地域イノベーション創出を推進する。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。</p>	<p>【27-1】 かごしま COC センターを活用して行っている地域自治体との連携・協働の全学的実施状況や効果の点検・評価とそれに基づく改善策の検討と準備を行う。また、鹿児島県、認定コーディネーター、企業や支援機関等からの相談等を通じて地域課題の顕在化及び事業化に向けた研究テーマ設定を行うとともに、必要に応じて補助金等の獲得支援を行う。この他、行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題抽出を行う。</p>	III	<p>地域志向教育研究経費による学内公募事業を平成 29 年度も継続して実施し(36/53 件、採択/申請)、事業後は地域において研究成果報告会を開催した(計 3 回開催、114 名参加)。さらに鹿児島県(支庁、地域振興局)及び奄美市、西之表市の訪問や連携自治体首長等との意見交換会を通じて、地域課題の収集や研究シーズ等の情報提供及び今後の活動方針等について協議した。これらの取組によって、本学における地域貢献活動に関して改善策の準備に繋げた。</p> <p>「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」及び同「課題設定会議」を開催し、県内産業の課題 39 件の共有と課題解決に向けた検討を行った結果、設定した研究テーマに係るワーキンググループの設置(6 件)、そのうち 1 件は県産農畜水産物を利用したスマイルケア食の開発プロジェクトが活動を開始した。「ネクストかごしま」(鹿児島銀行と県内 8 校が参画する「鹿児島の次世代を担う『人材・産業』育成プラットフォーム」)の推進会議を開催し、収集・集約した地域企業の課題(約 60 件)を収集し、マッチングへの取組を開始した。</p> <p>加えて「防災・日本再生シンポジウム～桜島大規模噴火を想定した災害医療体制の構築～」(12 月 2 日開催、104 名参加)及び「防災ワークショップⅡ～大規模火山噴火に備える地域防災～」(3 月 3 日開催、104 名参加)を通じて桜島を対象とした大規模火山噴火被害想定に関して、地域住民、県内の防災関連機関及び学内外有識者と意見交換・情報収集を行った。その他、「防災シンポジウム～熊本地震に関する鹿児島大学の活動報告～」(4 月 8 日開催、142 名参加)を通じて地震・火山災害に対する地域防災の課題抽出を行った。</p>
	<p>【27-2】 「大学と地域」など地域志向学生を育成するための全学的教育の問題点を洗い出し、改善策の検討を行う。</p>	III	<p>「大学と地域」については、コーディネーター会議及び COC 連絡会において問題点を洗い出し、改革方針を決定した。地域志向教育に関する全学的な取組として「地域人材育成プラットフォーム」の運用を開始し、10 月 14 日には総合教育機構シンポジウムを実施した。運用を開始した「地域人材育成プラットフォーム」のうち、「かごしま地域リサーチ・プログラム」のスタートアップ科目において外部講師を招き、伝統産業に関する現状と課題についての学習を促した。今後追加する新たな教育プログラムについては、ワーキンググループにおいて検討を進めており、次年度からは「かごしまグローバル教育プログラム」を発足させることとした。</p> <p>「かごしまキャリア教育プログラム」を構成する科目群について、プログラムの目標・趣旨を踏まえ、新たにプログラム科目のコアとなる「企業活動の基礎」を後期から開講した。また授業の目的と授業方法に関する説明文を作成し、新入生に対して説明を行った。また、平成 29 年度から導入された新しい学習管理システムについて、それまでの Moodle を利用した学習課題の評価方法との比較をしながら、より効果的・効率的な利用方法について、「かごしまキャリア教育プログラム」担当教員による研修会を実施した。「地域キャリアデザイン」及び「企業活動の基礎」のルーブリックについて、「かごしまキャリア教育プログラム」の授業担当教員による FD を実施し、平成 30 年度からの適用に向けた見</p>



			<p>直しを行い、両授業の目標と連動したより客観的で使いやすいものに改善した。</p>
<p>【28】 かごしまルネッサンスアカデミー等の社会人教育に資する教育プログラムを整備・拡充するとともに、鹿児島環境学の研究成果や奄美群島拠点の活用等により、生涯学習の支援体制を充実する。</p>	<p>【28-1】 社会人教育や生涯学習を改善・充実するための全学的支援体制（システム）の構築に向け、現在の支援体制の点検・評価と改善策を検討するとともに、世界自然遺産登録上の課題等について、奄美群島拠点を活用し、地域社会と連携して解決策を探る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>法文学部、教育学部の教員を中心に組織された「鹿児島大学維新研究会」と附属図書館との共催により、明治維新 150 周年記念展示会の開催及び講演会を実施した。「女性たちの明治維新」をテーマとした展示会には会期中 338 名の来場があり、「女性たちの幕末維新」をテーマとした記念講演会には 170 名の来場があった。展示会及び講演会の来場者は地域住民の参加が多く、記念講演会は質疑応答で予定時間を超過するなど盛況であった。</p> <p>全学的支援体制の準備を進め、かごしまルネッサンスアカデミーの要項を作成し、制度整備を行った。公開講座については、事務体制に関する現状と課題を把握するため全学的調査を行った。また、公開講座規則を適用せずに実施される各種講座、セミナー、シンポジウムの充実が見られるため、これらの情報を収集・分析し、公開講座の制度的位置づけをはじめとする見直しの準備を進めた。</p> <p>また、世界自然遺産を目指す奄美大島や世界自然遺産の屋久島が直面する課題（ノネコ問題等）に関して、環境省自然保護官との研究交流により課題解決についての考察を深めた。</p> <p>さらに、地域社会との協働の取組として開催した環境文化シンポジウムでは、事前の準備段階から多くの地域住民が関与し、地域の課題を専門家など外部の専門知を活用しながら自ら解決する動機づけがなされた。</p>
<p>【29】 離島・へき地を多く抱える鹿児島県の学校教育に資するため、教員養成においては、鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率（小学校 50%以上、中学校 60%以上）及び大学院修了者の教員就職率（専門職課程 80%以上、修士課程 60%以上）の確保を目指し、複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる実践的なカリキュラムへ再編する。また、教員研修においては、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合を 50%以上とすることを目指し、教員免許法認定講習を拡充する。更に、第 3 期中期目標期間中に、新たな教育課題に対応するためのカリキュラムの見直しを行うとともに、附属学校園を通して地域に貢献する取り組みを行う。</p>	<p>【29-1】 平成 29 年度入学生に対して複数免許取得を目的とした新カリキュラムを適用する。また、全学生向けの新しい教職支援を開始するとともに、引き続き、既卒者（教員正規採用者以外）への就職情報の提供と教職支援室の活用を促す。さらに、教員免許法認定講習の拡充や附属学校園を通してこれまで行ってきた地域貢献の取組の評価を基に、新たな取組の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 29 年度入学生について、特に初等教育コースにおいては、1 年次前期から定期的にガイダンスを行い、2 年次からの卒業研究領域についての説明会等を開催するとともに複数免許取得のための履修指導を開始した。また、教員採用に係る情報提供として教員採用試験説明会（10 回開催）を開催し延べ 246 名、教員採用試験対策に係る講演・講座（8 回開催）には延べ 242 名が参加した。また、就職支援室は延べ 284 名が利用し、他学部学生も 118 名が利用した。</p> <p>教員免許法認定講習について、開講予定 164 科目中 120 科目を教育学部・附属学校教員が担当し、平成 28 年度実績（140 科目中 109 科目担当）より増となった。また、県主催の教員免許法認定講習とは別に、文科省平成 29 年度特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（特別支援学校教員の専門性向上）の委託による特別支援の認定講習を実施した。</p> <p>附属学校園の地域貢献について、1 月 18 日開催の「附属学校園地域運営協議会」において協議を行った。新たな取組として、採用試験合格学生のスキルアップを目的とした採用前現場研修を実施し、附属小学校で 8 名、附属中学校で 1 名、附属特別支援学校で 5 名の学生が、学習指導補助や部活動補助などの研修を実施した。</p>
<p>【30】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。</p>	<p>【30-1】 構築してきた産学連携基盤を活用し、食品・バイオ分野をはじめとする地域産業課題の顕在化及び事業化に向けた研究テーマ設定を行うとともに、研究（事業化）プロジェクトの構築及び支援を行う。また、大学シーズを、鹿</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>鹿児島県と連携による「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」及び同「課題設定会議」を開催（3 回）し、県内産業の課題 39 件の共有と課題解決に向けた検討を行った結果、設定した研究テーマに係るワーキンググループの設置（6 件）、そのうち 1 件はプロジェクトを立ち上げることが決定した。「ネクストかごしま」（鹿児島銀行と県内 8 校が参画する「鹿児島の次世代を担う『人材・産業』育成プラットフォーム」）の推進会議を開催（4 回）し、収集・集約した地域企業の課題（約 60 件）を収集し、関係校にてマッチングへの取組を開始した。うち、1 件について共同研究に向けての検討が開始されているが、このようなマッチング以降の共同研究の増加を各校目指すだけでなく、地域企業の課</p>

	<p>児島県をはじめとする自治体や認定コーディネーター等を介して、積極的に地域企業に周知するとともに、特許マップ等を用いた発明創出支援対策を踏まえ、新たな運用に向けて試行する。</p>	<p>題解決に学生を巻き込むことを目指している。加えて、認定コーディネーターからの橋渡し案件（13件）の教員とのマッチングが図られ（8件）、うち1件は共同研究契約の締結に繋がった。</p> <p>鹿兒島県・市等との連携によるマッチング会等の開催（7回）を通じて、企業等からの技術相談事案のマッチングが促進され、うち1件は平成30年度の共同研究契約が決定したほか、認定コーディネーター制度による橋渡し案件が12件あり、うち1件が共同研究契約に繋がった。</p> <p>また、メガバンクとの産学連携協定に基づくマッチングにより、地域酒造会社等と共同して、温泉水を用いた新ジャンル焼酎の開発を目的として、共同研究契約につなげた。また、産学官連携推進センターのコーディネートにより、水産学部研究者と社会福祉法人博楽福祉会と社会福祉法人博楽福祉会（鹿兒島県南さつま市金峰町）との連携による未使用プール棟を活用した「ウナギの完全養殖に向けたウナギ仔魚（シラス）用飼料の開発”の基礎となる微細藻類の大量培養に関する共同研究」を開始した。</p> <p>さらに、特許マップ等を用いた発明創出支援対策として、導入した特許検索システムにより本学保有特許と地域企業の保有特許をデータベース化し、特許マップを作成した上で技術のマッチング分析を行った。3月7日に地域コトづくりセンターが主催した「産学連携知財マッチングフェア」において、分析結果をもとに本学特許技術が関連する企業に案内状を送付したところ、4社から参加の申込みがあり、今後の産学連携の契機となった。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**① グローバル化に関する目標**

中期目標	・グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。
------	---------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【31】</b>                      グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン(仮称)」を平成30年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。</p>	<p><b>【31-1】</b>                      「異文化理解入門」の受講生調査結果を分析して課題を明らかにし、平成30年度からの改善に向けた改善策を立案する。また、「外国語サロン(仮称)」の設置に向けて、具体的課題を明らかにしてその解決方法についての検討を行う。</p>	IV	<p>前期末（7～9月）に「異文化理解入門」科目の受講者1,988名に対し行った授業アンケート調査の結果を受けて、外国語教育部門で集中的に議論を行い、授業の改善を図るとともに運営体制を見直し、これまで非常勤講師が多数を占めていたクラスを再編成してクラス数を減らし、非常勤講師の削減を図ること及び全クラスにコーディネーターを配置することなどの変更案を取り決め、平成30年度から実施することにした。また、平成30年度の授業に向けて、統一的評価基準・評価方法策定に向けて作業を進めた。</p> <p>正課授業外に外国語学習や異文化との交流ができる場を提供するために、学生交流スペースを模様替えし、10月より試行的に外国語サロン「L0L(Language Out Loud)」として運用を開始した。12月までの期間で、5言語（英語、仏語、中国語、韓国語、イタリア語）を実施し、延べ847名にネイティブな言語、異文化に触れる機会を提供した。実施後のアンケート調査結果により、学習意欲の向上や異文化への関心の高まりに繋がったことが分かったため、平成30年度からは、運営に係る予算を経常化し、アンケート結果による改善を図りつつ取組を充実させることとしている。</p>
<p><b>【32】</b>                      理系大学院課程において、シラバス及び教員が作成する講義資料の英語化、柔軟な学年暦の整備等を進め、国際的通用性を向上させる。また、学部・大学院の課程において、外国語（英語）による授業科目を、平成33年度までに平成26年度と比較して1.5倍に拡充する。</p>	<p><b>【32-1】</b>                      各研究科の現状及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、英語による授業配置の方針を明確にし、英語による授業の拡充に向け、その支援体制の検討を開始する。また、本学の実情を踏まえて、柔軟な学年暦の導入に伴い生じる可能性のある具体的な課題について検証を行うとともに、大学院課程について、シラバス及び講義資料の英語化を進める上での課題を明らかにし、その解決方法を検討する。</p>	III	<p>教務委員会において、各研究科から英語による授業配置の方針が示され、拡充に向けた検討を行った。また、授業の英語化の推進に資するため、教員の英語の語学力、教授方法等の向上を図ることを目的とした「鹿児島大学若手教員海外語学研修支援：英語による授業運営能力開発事業」を鹿児島大学「進取の精神」支援基金事業により開始し、その研修に係る費用の支援を行った。（平成29年度実績 オーストラリアの大学へ5名派遣）</p> <p>また、大学院課程におけるシラバス及び講義資料の英語化推進に関しては、予算確保等の課題が明らかになり検討を開始した。</p> <p>柔軟な学年暦の導入については、授業科目の精選を進めることや制度の共通理解を図っていくことが重要であるとして今後、取り組んでいくことにした。</p>
<p><b>【33】</b>                      グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成28年度に「グローバルセンター(仮称)」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大</p>	<p><b>【33-1】</b>                      グローバルセンターの機能について検証を行い、平成29年度新設の総合教育機構における位置付け及び業務等を整理するとともに、グローバルランゲージスペースをはじめとする留学生と日本人学生の協働学習を継続し</p>	III	<p>大学の国際化の方向性とその中でのグローバルセンターの機能を明確化するため、「鹿児島大学国際化の基本方針」を策定し、大学の国際化の基盤を整えた。合わせて、グローバルセンターを平成29年度に新設した総合教育機構に移行し、総合教育機構教育改革室会議の下にグローバル等部門会議を設けて、外国人留学生受入増加方策をまとめるなど、教育の国際化に関して全学的な連携をより強く構築できる体制とした。</p> <p>グローバルセンターは、「鹿大『進取の精神』支援基金」による学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業について学内外の周知を図るため、平成28年度報告と今後の展望シンポジウムを開催し（寄附金出資者含め学内外90名参加）、同事業報告書を刊行</p>

<p>学の国際開放度を高め、平成 33 年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。</p>	<p>て実施し、事後に検証する。</p>		<p>した。また、URA センターと連携して国際研究プロジェクト SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムの応募を支援するなど、国際分野で全学的な連携機能を果たした。 留学生と日本人学生による多文化共生を培う互恵的協働学習については、グローバルランゲージスペースにて、昼休みの活動 (English Speaking Lunch Table 等、前期 4 言語、後期 3 言語) に延べ 998 名、週 1 回のグループ学習「グロスペ外国語」(前期 8 言語、後期 9 言語) に 289 名、International Quiz Night (英語クイズ年 2 回) 62 名、「日本伝統芸能の紹介-日本舞踊」19 名の参加があった。English Speaking Lunch Table 等及びグロスペ外国語に対して事後検証として参加者アンケートを実施した結果、両企画とも意義を認める回答が多数得られた。外国語サロン (仏語) と 10 回共同実施した French Speaking Lunch Table は活動の質が向上した。</p>
	<p>【33-2】 海外研修や派遣留学等を、より一層体系的で組織的な事業形態や内容にするため、鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業も含め一体的に企画・実施する。また、留学体験者による循環型教育等、留学を啓発する活動を継続して実施し、事後に検証する。</p>	<p>III</p>	<p>グローバルセンターは、「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」と、「鹿大『進取の精神』支援基金」事業の一体的運営によって人材育成効果を高めるため、同基金事業に新たに中期派遣留学を設けて 21 名 (理工学研究科：理工系イノベーション海外研修プログラム(GOES)、医学部：海外臨床実習) を支援し、同基金による日本人学生海外派遣総数を 107 名に伸ばした(支援総額 11,681,993 円)。7 月に開催したシンポジウムでは、同基金による平成 28 年度事業報告等を行い、平成 29 年度事業の改善や周知拡大に繋がった。また、大学独自の経済支援として、海外派遣学生に「鹿児島大学学生海外研修支援事業」「鹿児島大学学生海外留学支援事業」「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」を継続して実施した他、全学から外部資金である JASSO 海外留学支援制度に応募し採択された派遣 8 プログラムでは、参加学生に経済支援(支援総額 2,639 万円)を行った。 留学を啓発する活動については、グローバルセンターは、「派遣留学説明会」等を年 5 回開催するとともに(298 名参加)、「トビタテ! 留学 JAPAN」プログラム応募者指導を実施して第 1 期～8 期(平成 29 年度)の採択者総数が 43 名となり、採用実績のある国立大学 76 校のうち 17 位となった。 さらに、循環型留学啓発教育では、グローバルランゲージスペースにて帰国生の留学報告により留学の価値を啓発する「伝えよう! 私の海外体験」(11 回 175 名参加)、個別留学相談(36 名参加)を実施した。事後検証としてこれらの活動参加者総数をまとめた結果、平成 28 年度を大幅に上回った。加えて、留学情報を記入するファクトシートとともに学生海外派遣部門ホームページに留学体験談サイト「伝えよう! 鹿大生の海外体験」(<a href="http://www8360uf.sakura.ne.jp/report/">http://www8360uf.sakura.ne.jp/report/</a>)を開設した他、理工学研究科ではグローバル人材シンポジウムを開催する等、全学で留学啓発活動を活発化したことにより、平成 29 年度に海外へ派遣した日本人学生の総数は、294 名(平成 26 年度比 1.11 倍)となった。</p>
<p>【34】 混住型学生寮の充実、協働学習修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成 33 年度までに外国人留学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。</p>	<p>【34-1】 県と市による新たな国際交流拠点整備計画について情報を収集するとともに、ホームページ等を含む本学への留学に関する情報について、多言語化の状況調査及び調査結果に基づき、多言語化する部分の作業計画と完成後の更新作業について検討を行う。また、留学生数の増加に向け、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等を検討するとともに、留学生対象の新設コース等に対応した日本語・日本文化教育カリキュラムを実施し、その検証を行う。さらに、入国時の諸手続</p>	<p>III</p>	<p>新たな国際交流拠点整備計画の情報収集については、「国際交流センター(仮称)整備に関する意見交換会」を県と市による国際交流センター建設協議会事務局と教職員、日本人学生、留学生を交えて行い、整備計画の最新情報を収集するとともに、住環境の現状と課題、留学生の意見等について情報提供を行った。さらに、本学における留学生と日本人学生の混住寮についても、学生・留学生用宿舎整備検討ワーキンググループを設置し、「鹿児島大学の学生・留学生用宿舎整備計画」を策定して具申した。 ホームページ等を含む本学への留学に関する情報提供は、全学で順調に改善・整備を進めている。例えば、法文学部は英語版に加えて中国語版ページを作成し、連合農学研究科は日英両語ページをスマートフォン対応にした。さらに、図書館は、留学生を含む外国人利用者のための「図書館・学術情報活用ハンドブック英訳版」を作成した。 留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等の検討と実施については、グローバルセンターは、共通教育改革による新必修科目初年次セミナーの学修内容を踏まえ、留学生必修科目である日本語・日本事情科目を再構築し、日本語力の低い学生に対応する体制にした。また、留学生対象「Study Japan Program」においても、受講生が多様な科目を履修できるように開講時間変更等で充実に図り、年間受講生総数は延べ 696 名(平成 28 年度 640 名)に増加した。さらに、「鹿大『進取の精神』支援基金」留学生受入推進事業に「鹿児島</p>

	<p>きをサポートする「留学生受け入れサポートデスク」の充実や国内外留学説明会での積極的広報等により、外国人留学生の受け入れ支援体制を推進する。</p>		<p>日本語・日本文化研修プログラム」を新設して留学生4名、「研究留学生受入プログラム」を新設して6名を受け入れた。また、学術交流協定校の米国サンノゼ州立大学日本語学科と連携し、双方向授業COIL開始に向けて検討を進めた。この他、「平成33年度外国人留学生数26年度実績比1.2倍」達成のため、法文学部及び人文社会科学部、共同獣医学研究科(平成30年度設置)、臨床心理学研究科が留学生受入れについて検討を行った。</p> <p>留学生の受け入れ支援体制整備については、「留学生受け入れサポートデスク」において留学生への学生教育研究災害傷害保険の周知と加入手続き支援の仕組みを整え、保健管理センターと合同で留学生向け健康診断用多言語資料及び集団受診日を新設する等、支援体制を整備した。経済的支援として、新たに「鹿大『進取の精神』支援基金」留学生受入推進事業に「鹿児島日本語・日本文化研修プログラム」及び「研究留学生受入プログラム」を設けて10名を支援した。また、JASSO海外留学支援制度(協定受入)による学術交流協定校留学生への支援金、大学独自の奨学金である「留学生後援会奨学金(14名)」「種村完司奨学金(5名)」、「外国人留学生民間宿舎費助成事業(48名)」支援金を継続して給付した。さらに、新規留学生獲得のため、国内4件、海外3か国3件の留学進学説明会に参加し、本学ブースで総計267名の留学生と面談した。この他、大学生協と連携してイスラム教徒向けハラールフードの学食提供を開始し、日本初の女性イスラム教徒弁護士による多文化共生に関する講演会を実施するなど、留学生受入体制支援整備を多角的に進めた。これらの結果、平成29年度受け入れた留学生数(5月1日現在)は300名(平成26年度比1.08倍)となった。</p>
<p>【35】 海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成33年度までに教職員の派遣数を平成26年度実績の1.4倍に増やす。</p>	<p>【35-1】 平成28年度に派遣期間等の見直しを行った「若手教員海外研修派遣事業」を新たな形で実施するとともに、これまで実施してきた「職員研修」の在り方を見直し、引き続き、北米教育研究センター等も活用しながら、「教職員研修」として実施する。</p>	<p>III</p>	<p>URAセンターとグローバルセンターと連携で、国際研究プロジェクトを推進する体制を構築し、JICA(独立行政法人国際協力機構)、JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)、AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)共同の国際プロジェクトSATEREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)の応募支援を行った。また、「若手教員海外研修派遣事業」で教員3名、鹿大「進取の精神」支援基金若手研究者支援事業で教員2名、新たに新設した「鹿児島大学若手教員海外語学研修支援事業」で教員5名に派遣支援を行った。</p> <p>北米教育研究センターは、現地で教員を雇用して職員を日本から派遣する形態から、学内教員が北米センターを兼務し、現地職員を雇う運営方針を策定して新たな組織にすることで、大幅な経費削減を行った。また、北米で海外研修とインターンシップ計5プログラムを実施したほか、2月17日～3月4日に教職員研修を行い、北米へ2名を派遣した。また、海外職員研修の充実に向けて関係部署と検討を行い、研修先はシンガポールとハワイを加えた3地域となった。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。</li> <li>・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。</li> <li>・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。</li> </ul>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】 病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。</p>	<p>【36-1】 県内唯一の特定機能病院として、地域の医療機関と連携を推し進め、各疾患の治療に対する高度医療の提供を推進するとともに、がん医療について、標準的ながん種や難治がん等に対する高度医療の提供と、地域医療機関との連携強化のためのがんクリティカルパスの利用推進を図る。さらに、地域医療機関と連携して、地域医療格差是正のための研修会等の充実を図る。</p>	III	<p>外来患者数は、平成 28 年度より増加しているが、新入院患者数も比例して増加しており、重症度、医療・看護必要度 25%以上を保持した。紹介率は、平成 28 年度とほぼ同様の状況となっている。がんクリティカルパス利用件数は、平成 29 年度 14 件で、平成 28 年度より減少しているが、連携医療機関の新規届出、すい臓がんパスの新規作成に取りかかるなど、今後のがんクリティカルパス利用推進に努めた。</p> <p>また、4 部門合同の研修会を 8 月（143 名）と 2 月（142 名）に開催し、各部門には、がん登録部門 5 回（309 名）、緩和ケア部門（カンファレンス含）9 回（300 名）、がん相談部門 3 回（75 名）の研修会を開催し、専門の講師を招いての講演、意見交換会を取り入れ充実を図った。</p> <p>さらに、がん相談部門では、県がん診療連携協議会がん相談・連携部門主催で制作した「かごしま県がんサポートブック」を発行し、アンケートの実施など広く情報提供を行い、緩和ケア部門では、県初となるピアレビューを開催して地域医療機関との連携・改善を図った。</p>
	<p>【36-2】 関係部署と連絡・調整を行い、A 棟新営工事関連の概算要求並びに B 棟新営工事の年度内竣工及び移転を計画通りに実施する。</p>	III	<p>平成 27 年 10 月より着工された B 棟は、平成 30 年 1 月に竣工し、移転作業も滞りなく終わることができた。</p> <p>また、A 棟の概算要求に関しては、施設部とともに文科省と協議を重ね、ベースとなる事項について概ね了承を得ることができた。</p>
<p>【37】 質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率 100%の維持に努める。</p>	<p>【37-1】 医療安全への取組として、全死亡・死産報告事例の診療記録監査の結果の医療現場への周知、軽微事例のインシデント報告を推進する。また、院内では手指衛生の啓発活動を実施し、職員の手指衛生の実態を検証し、意識向上のための改善策を検討する。さらに、サーベイランスシステムを活用し、地域の参加医療施設に結果を還元する等、地域の感染対策に取り組む。</p>	III	<p>全死亡・死産報告事例の診療記録監査では、インフォームド・コンセントの内容、多職種同席の状況、適切に記録が行われているか等について確認を行い、医療安全管理委員会への報告並びにリスクマネージャー連絡会議で各リスクマネージャーを通じて各部門に注意点等周知を図った。またリスクマネージャーを通して、当該部署へ結果の報告及び改善を促すよう指導も行った。軽微事例のインシデント報告については、11 月を医療安全強化月間とし、前月のリスクマネージャー連絡会議で周知するとともに貼付用ポスターの配布を行い軽微事例の inputs 推進を図るよう周知を図った。</p> <p>また、手指衛生の啓発活動として研修会の実施や手指消毒薬使用量が低下している部署の実地監査を行い、注意喚起を行った。1 日 1 患者当たり手指消毒薬使用回数は平成 28 年度の 7.3 から平成 29 年度は 8.0 と増加し、新規 MRSA 感染率は 0.33%から 0.20%に減少したが、薬剤耐性アシネトバクターの検出が続いており、改善活動の継続が必要である。</p> <p>さらに、サーベイランスシステムを活用し、薬剤耐性菌・抗菌薬サーベイランスを行い、鹿児島感染制御ネットワークで「鹿児島県において薬剤耐性（AMR）対策をどのように取り組むか」をテーマにパネルディスカッションを開催、連携カンファレンスでは「汚物処理室」についてディスカッションを行い、地域の感染対策に取り組んだ。</p>
<p>【38】</p>	<p>【38-1】</p>	III	<p>「歯のチェック室」を受診した患者で、周術期口腔機能管理の対象症例を全て歯科受診</p>

<p>医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。</p>	<p>医科歯科連携の取組として、入院前に口腔診査を実施し、入院中に歯科外来及び医科病棟で歯科診療が受けられる体制を充実し、周術期患者の医科治療の効率化につながる口腔ケアの充実を図る。</p>		<p>に結び付けるシステムをより徹底して患者確保を図ってきたが、システム上の限界も見えてきたため、9月末でそれまでの形態での運用を休止して歯科口腔ケアセンター内に取り込む形とし、10月1日から対象の手術症例について全症例を入院後、術前に歯科受診する新システムを導入した。医科医局と順次連携を進め、平成30年1月には全診療科に適応できた。この結果、周術期口腔機能管理の新患者を示す「周術期口腔機能管理策定料」算定件数は平成28年度の平成28年4月から平成29年3月実績で822件であったものが、平成29年4月から平成30年3月までの実績では1,378件であった。新システムでは年換算で1,800件程度が見込まれる。新システム移行から既に5か月が経過しているが、大きなトラブルなく実施できている。</p>
<p>【39】 離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。</p>	<p>【39-1】 鹿児島県の地域特性に対応した診療体制の整備充実のため、地域の疾患構成について調査し、その結果を基に検討する委員会等を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>6月20日付けで「鹿児島大学病院地域医療対策ワーキンググループ設置要項」を制定した。第1回の鹿児島大学病院地域医療対策ワーキンググループでは、地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」も含めて、県内唯一の特定機能病院として本院が地域医療に貢献するための役割等について検討することができた。</p>
<p>【40】 他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格ISO15189の更新審査を受審する。</p>	<p>【40-1】 臨床研究管理センターが中心となって、臨床研究の支援体制及び研究者の教育研修体制等を充実させるための具体的方策について検討し、企画する。また、厚生労働省の定めた安全性、有効性の要件を満たす先進医療の開発に積極的に取り組むとともに、細菌・生理機能検査での認定取得準備及び中間でのサーベイランス受審を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>臨床研究法施行に伴い、特定臨床研究を審査するための認定臨床研究審査委員会設置を申請することを決定した。また、認定臨床研究審査委員会の認定に向けて、平成30年4月以降新たに特任助教（薬剤師）及び特任専門員を配置することを決定し、適正な審査意見業務が実施できる体制を整えた。 先進医療の年度承認件数及び累積承認件数については、平成28年度末における先進医療承認件数16件、試験期間の終了による取り下げ件数5件、平成29年度の届出書提出件数5件（承認件数5件）、平成29年度末の先進医療承認件数合計は16件であった。別に、「患者申出療養」については、承認件数1件（2月承認）となっている。 臨床技術部の検査部門では、細菌・生理機能検査での認定取得準備状況はコンサルタント会社への相談の上、標準作業手順書作成を継続している。今後は取得済みの部門スタッフによる査読を行い、内部監査を実施後、次回の審査に望む。加えて、病理部でも「がんゲノム医療」の普及に伴いISO認定取得を目指して準備を行う方針となった。第3回サーベイランスを受審し、9月6日付けで認定更新完了した。</p>
<p>【41】 教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看</p>	<p>【41-1】 幅広い領域の薬物療法に加え、高い水準の専門的な知識・技術を有する薬剤師の育成に努め、認定・専門薬剤師を育成する体制を構築する。また、多様な看護師のキャリア支援や専門職としての質の高い看護を提供できる人材育成のために、キャリアパス部署ジェネラリストナーズコースの教育指針に則った教育の構築及び、認定分野3領域2名程度、特定看護師の資格取得支援を行う。さらに、職員の教育支援として、社会人大学院生の教育・研究体制を構築して、高度な医療技術を持った技術者の育成を行う。また専門性を高めるため認定、資格の取</p>	<p>III</p>	<p>薬剤部では、平成29年度は月1回以上の研修会を開催した。20名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修認定を、並びに6名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修履修認定を取得し、1名の薬剤師が糖尿病療養指導士を取得した。また、1名の薬剤師が日本臨床腫瘍薬学会の外来がん治療認定薬剤師を取得した。さらに、1名の薬剤師が日本緩和医療薬学会の緩和薬物療法認定薬剤師を更新した。 看護部では、平成29年度は、認定分野2領域3名（認知症看護2名、精神科看護1名）の認定看護師教育機関の修了者を出すことができた。また、平成29年度までに育成できなかったがん化学療法看護及び、平成30年度までに育成予定である乳がん看護領域計2名が試験合格し、次年度研修受講が決定した。特定看護師は感染分野2名、呼吸器関連1名、循環管理1名計4名の修了者を出すことができた。部署ジェネラリストコースは、コース2年目の研修企画及び継続10名と新規8名を対象に予定通り研修を終了し、4名のGナース認定に繋がった。 臨床技術部の検査部門では、平成29年度の社会人大学院への進学者は2名（修士）、受験合格者1名（修士）、受験合格者1名（博士）であった。資格取得者は特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者2名、有機溶剤作業主任者技能資格1名であった。講師派遣回数21名（生理機能：12、生化学：3、血液：2、精度管理：1、細菌：3）、技師会企画事業への派遣11名であった。実習7名、見学者13名を受け入れた。 放射線部門では、画像診断分野のCT専門技師を2名が取得した。その他、放射線治療、</p>



<p>護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。</p>	<p>得をすすめ、キャリア支援を行う。</p>		<p>品質管理、マンモグラフィ、IVR、救急、医療情報等に関する各専門技師資格の更新者についても支援を行った。 リハビリテーション部門では、博士の学位取得者が1名増えて現在4名、修士取得者が1名増えて現在9名、社会人学生が1名在学している状況である。3名が大学院修士課程を取得した。 臨床工学部門では、呼吸療法認定士を1名が取得した。</p>
<p>【42】 院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。</p>	<p>【42-1】 地域や離島・へき地で、教育的貢献ができる体制を構築する。また、院外から研修生を受け入れ、薬物療法に必要な知識、技能、臨床経験を修得させ、薬物療法に必要な高度な専門性を有する薬剤師を養成するとともに、地域医療を支える看護師育成のための体制整備と育成した看護師の地域での活動を推進する。さらに、離島・へき地を含めた各地域での関係職種への講義、指導、診療等の支援を行い地域に貢献するとともに、他施設との連携事業の推進や認定資格取得者数を2名以上増やし、医療の質の向上を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>薬剤部では、病院外の薬局薬剤師を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会を2回実施した。参加者は123名であった。また、「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」と連携して、大島地区（3名派遣）、宮崎地区（3名派遣）、出水地区（3名派遣）でセミナーを実施した。セミナーへの参加者数は83名であった。 看護部では、鹿児島県保健福祉部を含めた公的病院看護部長等会において地域の看護職育成のためのセンター化の必要性があり、次年度検討予定である。看護師特定行為研修センターへは、履修可能な行為拡大に伴い、専従1名に加え専任看護師1名を派遣し、平成29年度は13名（うち他施設9名）の研修修了者を出すことができた。また、県委託事業「地域における訪問看護師等人材育成支援事業」4年目となり、6地区12市町村24事業に44名の看護師（特定・認定看護師、地域看護コース修了者等）を派遣した。事業数は平成28年度より減少したが、保健師・MSW・介護福祉士・ケアマネジャー等の医療従者及び地域住民延べ647名が参加し、離島での開催が85%を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に繋がっている。助産師出向支援事業では、枕崎市の病院へ3か月間1名の助産師を派遣することができ、地域における助産師不足軽減と実践能力向上につながることができた。 臨床技術部の検査部門では、講師派遣回数21名（生理機能：12、生化学：3 血液：2、精度管理：1、細菌：3）、技師会企画事業への派遣11名、資格取得では有機溶剤作業主任者技能資格1名。実習7名、見学者13名を受け入れた。 リハビリテーション部門では、霧島リハビリテーションセンターの桜ヶ丘地区移転に伴い、理学療法士8名、作業療法士8名、聴覚言語療法士3名が本院リハビリテーション部に異動した。理学療法士20名、作業療法士12名、聴覚言語療法士4名で本院リハビリテーション部は合計36名となり機能充実が図られた。 臨床工学部門では、8月26日に循環機器セミナーを80名の医療スタッフ向けに開催した。3月24日に呼吸療法セミナーを380名の医療スタッフ向けに開催した。1名が三学会合同呼吸療法認定士（認定資格）を取得した。講師派遣を5回実施した。 歯科衛生部門では、歯科衛生士、歯科技工士ともに離島へき地診療として三島村で診療・指導支援（口腔衛生指導・義歯の管理等）を行った。地域歯科衛生士28名を対象に歯周病に関する研修会（実技を含む）を行った。認定資格取得は、日本歯科衛生士会「医科歯科連携・口腔機能管理」認定1名、「生活習慣予防」認定士1名、日本インプラント学会認定歯科衛生士1名、日本歯周病学会認定歯科衛生士1名、災害歯科コーディネーター10名であった。また、市内の高校生を対象に職業観の育成を目的に歯科衛生士の仕事について講演を行った。 歯科技工部門では、離島診療に2回参加した。歯科技工士長が日本歯科技工学会評議員に選出されたほか、日本歯科技工士会月刊誌へ投稿し、平成30年6月に掲載された。</p>



I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。</li> <li>・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。</li> <li>・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。</li> <li>・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。</li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】 教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。</p>	<p>【43-1】 平成 28 年度に設置した「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会」において各附属学校園の ICT 活用の実態と課題についての検討、ICT 関連機器等の整備状況の評価・改善を行う。また、各学校園の教育活動における ICT 活用の在り方や可能性について検討し、実践を進める。</p>	III	<p>平成 29 年度においては附属学校園の将来計画を検討するために立ち上げた「四附属学校園将来計画ワーキンググループ」の中で、10 月に同委員会での検討課題を含めて審議することとした。</p> <p>そこで各附属学校園における ICT 活用状況を把握するための実態調査を実施した結果、新しい試験採点システムを導入し、定期試験や入試における採点業務の負担軽減を図ったり（附中）、デジタルノート（OneNote）（附中）やグループウェア（サイボウズ）（附特）の有効活用によりペーパーレス化に役立っているなど各附属学校園において業務効率化のための ICT 活用を図ったりしていることや、志学館大学との共同研究のもと、ヒト型 IT ロボット（Pepper）を活用したプログラミング学習の 5 年全学級での実施（附小）や、Skype 等を活用した海外との合同授業実施（附小・附中）など公開授業や研究授業等様々な場面で各種 ICT 機器を活用していること、併せて各附属学校で情報教育に係る指導計画も立てて計画的に情報教育を行っていることを確認できた。</p>
<p>【44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。</p>	<p>【44-1】 学部・附属学校園の共同研究体制による研究開発を推進し、その成果を公表・公開する。また、学部教員と特別支援学校代表、県教委や県総合教育センター代表者が時代のニーズに応じたインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の実際等について協議し、検討を更に進める。</p>	III	<p>附属幼稚園、附属特別支援学校において、県教委・県総合教育センター・鹿児島市教委・鹿児島大学との連携で共同研究を推進しており、附属幼稚園では 11 月にその成果を公開研究会という形で公表・公開した。附属特別支援学校では 11 月に学部ごとに校内研究会を実施し、次年度の公開に向けて課題を整理し、共通理解を図った。また、教育学部と附属学校園との連携協力促進を目的として実施している「教育学部附属学校園共同研究」では、平成 29 年度 12 件（附幼 1 件、附小 4 件、附中 4 件、附特 3 件）を実施した。</p> <p>インクルーシブ教育に関して、附属幼稚園では発達障害が疑われる園児については、学部教員による相談や検査を実施し、合理的配慮協力員による定期的な訪問指導、さらに附属特別支援学校と連携した巡回相談を行った。附属小学校では、気になる児童に対して学部が配置している学習支援員や合理的配慮協力員、校内の特別支援教育係、附属特別支援学校教諭が連携した、日常的な授業後方支援体制を確立することができた。</p> <p>また、学部教員によるウェクスラー式知能検査の実施や、鹿児島市桜ヶ丘にある鹿児島県こども総合療育センターとの相談の橋渡しなどを行うなど新たな特別支援教育体制を構築することができた。附属中学校では特別支援教育委員会を中心に個別の指導計画や事例検討会を行うとともに、校務分掌に「生徒サポート」を新設し、特に不登校傾向の生徒の指導を充実させた。併せて、インクルーシブ教育の視点から、授業のユニバーサルデザイン化を検討した。附属特別支援学校では、学部教員と行った共同研究「合理的配慮の提供への意識を高めるセンター的役割に関する研究」の中で、学部教員及び教育学部の合理的配慮協力員と協力しながら、通常学級において配慮を必要とする児童生徒に対する支援の在り方を示して、特別支援教育の推進を図った。</p> <p>また、特別支援教育体制の整備を図ること等を目的として設置されている「附属学校園特別支援教育推進委員会」では、附属学校園職員、学部教員、合理的配慮協力員が連携してインクルーシブ教育システム構築のために、大学や関係機関の人的物的資源を活用して</p>

			適切な指導及び必要な支援を行った。
【45】 新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。	【45-1】 今日的課題に応じた実習プログラムによる実習や教務主任、生徒指導主任、保健主任など、職能別プログラムによる実習を開始する。また、これまでの学年段階の実習の評価結果を基に、学部と連携し教育実習の方法等の見直し・改善を行う。	III	4月に設置した教職大学院では、その計画段階にあつては、現職教員を受け入れる際に教務主任、生徒指導主任、保健主任などを受け入れ、職能別プログラムによる実習を開始する構想があつたが、第1回の受入れに当たる平成29年度にあつては想定していた職階の教員の入学がなかつたため、職能別プログラムによる実習は開始できていない。それに代え、附属小学校・附属中学校で実施する「高度化実践実習Ⅰ」、附属特別支援学校で実施する「重点領域実践実習Ⅱ」において教職キャリア別実習を開始し、各附属学校との緊密な連携により充実した実習を行うことができた。さらに幼小接続の観点から、附属幼稚園でも教職大学院の教育実習を受け入れることの検討を開始した。 なお、職能別実習プログラム開発の検討を開始するため、「高度化実践実習Ⅰ」にあつては教職大学院スタッフと附属小学校・附属中学校教員とで、「重点領域実践実習Ⅱ」にあつては教職大学院スタッフと附属特別支援学校教員とでそれぞれワーキンググループを作つた。
【46】 学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。	【46-1】 大学・学部教員と附属学校園教員の教育実習における協働体制についての点検・評価を基に、協働体制の見直しを行う。また、大学・学部・附属学校園の役割を可視化し、研究方針に基づく、具体的な計画を共同で立案するとともに、課題を踏まえた共同研究に着手する。	III	教育実習に係る学部教員と附属学校園教員との協働を図るための組織として、7月と12月の年2回開催される教育実習連絡協議会があり、その中で、実習の考えや内容について共通理解を図るとともに、実習終了後には成果と課題を明確にして、次年度取組の方向性などを定めている。平成29年度も7月5日と12月6日に開催し、附属学校園を含む実習校から延べ57名、学部から延べ42名の出席があり、よりよい教育実習を実施していくための意見交換を行った。 また、第2免許として特別支援学校教員免許状の取得を希望する学生が増加傾向にあるため、その教育実習受入可能数について附属特別支援学校と協議するとともに、鹿児島県教育委員会に受入れを依頼し、鹿児島県特別支援学校長会に検討してもらつた結果、平成31年度から、受入れ可能な県立特別支援学校については1～2名実習生を受け入れてもらえるとの回答を得ることができた。 共同研究の観点では、附属中学校での公開研究会において、平成29年度実施する際や平成30年度の計画を立案する際において学部教員と連携を図り研究を推進した。また、附属特別支援学校も近隣の小学校との交流授業を実施した際に学部教員の協力を得てユニバーサルデザインからの研修を提供した。さらに【B44-1】に記した「教育学部附属学校園共同研究」には、12件の研究課題に延べ13名の学部教員と延べ54名の附属学校園教員が参画した。
【47】 第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。	【47-1】 公立学校等の課題解決に寄与する実験的・先導的な研究の取組を進め、公立学校等の新規採用教員や現職教員の研修の受入や研修会等への協力を積極的に進める。また、免許状更新講習についての情報提供を積極的に進めるとともに、講習内容の充実を図る。さらに、各附属学校園が拡充策に基づいて、各種研修会等への講師派遣を積極的に進めるとともに、他の学校職員を対象としたスキルアップセミナーの内容や方法を検討し、開催する。	III	各附属学校園では、県内外から65名の研修者を受け入れるとともに、外部研修会へも延べ87件の講師派遣を行った。また、教員免許状更新講習については、附属幼稚園で1科目、附属小学校で6科目、附属中学校で2科目、附属特別支援学校で2科目を開講して附属学校園での研究成果を積極的に情報提供したほか、次年度に向けた開講科目増も検討している。 【附属小学校】 ヒト型ITロボット(Pepper)を活用したプログラミング学習研修会の開催や、台北教育大学附属小学校とのインターネット交流授業を行った。 【附属中学校】 国際理解・異文化教育を充実させるため、オールイングリッシュによる生徒朝会や、国立台北教育大学学生の実習の受入れ、台湾の大直高級中学・国立台北教育大学の学生とのICTを活用した交流等を実施した。 【附属特別支援学校】 鹿児島県教育委員会が主催する「鹿児島県特別支援学校授業力向上プログラム」(第3期平成30～32年度)での、鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教室との連携について検討を進めた。

<p>【48】 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【48-1】 「地域運営協議会」を開催し、地域のニーズの把握及びニーズに応える学校運営の在り方について調査・検討し、その結果を踏まえ改善策や次年度の取組について協議する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 28 年度に組織規則を制定した「附属学校園地域運営協議会」において、鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会から選出してもらった委員を交え、1月 18 日に第 1 回協議会を開催し、附属学校園と地域との連携協力、地域からの附属学校園の評価をテーマに意見交換を行った。</p>
<p>【49】 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第 3 期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。</p>	<p>【49-1】 使命・役割等を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像や規模等について、引き続き、調査・検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属学校園との連携協力及び附属学校園の将来計画・構想を担当する副学部長をワーキンググループ長とする「四附属学校園将来計画ワーキンググループ」を 10 月に立ち上げ、四附属学校園全体の将来像や規模等について検討し、その結果を基に 2 月 21 日に開催された「附属学校運営委員会」で、大学執行部との意見交換を行った。</p>

○ 項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。</li> <li>・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。</li> <li>・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。</li> </ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【50】</b> 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。</p>	<p><b>【50-1】</b> 学長のリーダーシップの下でガバナンス体制を確立するため、構成員の増員等により充実を図った経営協議会及び教育研究評議会を運営し、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<p>（学長のリーダーシップを発揮するための体制構築等） 学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議による学長に対する業績評価を実施するとともに、学長のガバナンス強化を図るため、次期学長の任期を3年から4年とし、あわせて、学長選考会議による業績評価（審査）のみで再任の可否を決定する仕組みを新たに設けた。なお、学部長等の選考にあたっては、学部長等の任命等に関する規則に基づき、複数人の候補者から所信表明を提出させ、学長ビジョンの観点を踏まえ、学長が選考し、平成29年度は法文学部長をはじめ6名の学部長等を任命した。 また、多様化する大学の社会貢献活動やグローバル化へ対応するため、新たに「社会貢献担当副学長」及び「国際企画担当副学長」を設置し、教育研究評議会評議員に指名するなど学長を補佐する体制の強化を図った。 さらに、これまで学長と各担当理事と個々に行っていた「理事懇談会」を廃止し、学長、全理事及び事務局部長による「学長・理事連絡会議」を新たに設け、情報の共有と横断的な案件に係る意見調整の迅速化を図るとともに、学長の判断で理事を招集し、懸案事項を検討する「執行部懇談会」も新設することで学長の指示が迅速に各理事へ伝わることとなり、学長のリーダーシップが、より発揮しやすい体制の構築を図った。</p> <p>（学術研究院制度を活用した人的資源の有効活用） 学術研究院制度の趣旨を踏まえ、新たに教員の副担当制を導入した。これにより、診療に従事する教員を除く全教員が原則として主担当の業務に加え、「共通教育科目」、「地域人材育成プラットフォーム科目」又は「他学部等科目（論文指導含む。）」のいずれかを副担当科目とすることとし、限られた人的資源の有効活用を図った。</p>
<p><b>【51】</b> トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。</p>	<p><b>【51-1】</b> IRセンターの機能を見直し、学長戦略室を中心とした組織として再構築し、学内外のデータの収集・管理・分析を行い、本学の戦略的な大学運営の意思決定や計画策定などを支援するとともに、教育研究活動の改善に必要な情報の提供を開始する。</p>	III	<p>本学のIR体制の機能強化を図るため、企画・立案組織として「IR企画室」を新設するとともに、実施組織である既設の「IRセンター」に各分野責任者（教学、国際、研究、社会貢献、病院、男女共同参画、業務運営）等をメンバーに加えるなど要項を全面的に見直し、大学運営のための意思決定や計画策定を支援する体制を強化した。 2月にIRセンター会議を開催し、複数の国立大学法人が課題として取り組み始めた「教員の活動状況の可視化」について、本学の対応について検討を開始するとともに、先行大学への訪問調査を実施した。 また、本学でのIR活動を大学の構成員に分かりやすく説明するリーフレットを作成し、IR活動の普及・啓発を図った。</p>

<p><b>【52】</b> 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p>	<p><b>【52-1】</b> ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対し、引き続き、学長裁量経費等の戦略的・機動的な学内予算配分計画を策定し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的・機動的な事業に配分するため、学長裁量経費（5億5,800万円）を措置し、教育、研究、社会貢献等の事項により整理し、機能強化に資する以下の取組に重点的に配分した。 ①グローバル化推進を目的とした学生を海外に派遣するための「学生海外研修事業」や「派遣留学支援事業」 ②競争的資金獲得や研究推進のための「若手・女性研究者研究支援事業」や科学研究費助成事業の大型種目に再度応募することを条件とした「科学研究費大型種目チャレンジ事業」 ③地域社会の問題解決に繋がる島嶼、環境、食と健康、水、エネルギーの5つの「重点領域研究支援事業」や「地域活性化の中核的学術機能強化事業」 ④施設の重要度、共用度、劣化度等を考慮した実効性の高い事業への学長のリーダーシップによる機動的な意思決定に基づく「教育研究環境改善事業」 ⑤病院診療体制整備及び病院再開発整備に係る病院機能の強化・向上に繋がる機器整備 ⑥若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備を目的とした郡元・下荒田地区保育所の新設整備 また、本学の卒業生で名誉博士でもある、稲盛和夫京セラ名誉会長より京セラ株式 100万株（寄贈時時価約 80 億円相当）の寄贈を受けた。本学では、当該寄附を「基金」化し、株式の果実等を活用し、稲盛和夫氏に続く人材の育成をはじめとして、教育研究支援の充実を図ることとしている。</p>
	<p><b>【52-2】</b> 教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画により、法文学部の改組、教育学部の改組及び教職大学院の設置等の大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配置する。</p>	<p>III</p>	<p>大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを学長裁量ポイントとして確保し、法文学部の改組、教職大学院の新設等に再配分した。</p>
<p><b>【53】</b> 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>	<p><b>【53-1】</b> 経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を実施するとともに、学外者との意見交換の機会を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>経営協議会の学外委員に本学の施設並びに教育研究の状況等をより理解してもらい、大学運営に関する多様な意見交換等を行うため、経営協議会学外委員による学内視察と教育研究評議会評議員との意見交換会を8月と11月の2回実施した。これにより、経営協議会学外委員の大学運営に関する理解が深まり、特に「大学のイメージ戦略」など活発な意見交換が行われた。 また、大学入試共通テストの動向や情報セキュリティ管理、男女共同参画、遺伝資源に関する最新情報など幅広い分野で学外の専門家を招き、6回のトップセミナーを開催した。 さらに、理工系人材養成についての国の動向や産業界の状況について、学内教職員の理解をより深めるため、文部科学省の「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」の座長も務められている KDDI 株式会社の小野寺正会長（現相談役）を講師に招き、特別講演会を開催し、IoT、高度情報化社会における大学の役割について講演頂くとともに、講演会終了後に工学系教育の在り方などについて、本学理工系の部局長との意見交換を行った。</p>
<p><b>【54】</b> 業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関する PDCA サイクルを確立する。</p>	<p><b>【54-1】</b> 監事監査等の改善指摘事項等への対応状況を調査する。</p>	<p>III</p>	<p>監事(業務監査)から6月2日付けで意見・提案された入学志願者状況、就職状況、THE 世界大学ランキング(日本版)2017、地域に根ざした大学の4つの事項について、学長から関係理事に指示があり、関係部署において対応を検討し、直ちに対応可能なものについては対応策を実施し、11月14日付文書で対応状況について監事に回答した。7月11日付けで意見・提案された学生・留学生用宿舎の整備について、学生生活担当副学長を中心とした「学生寮整備計画ワーキンググループ」を立ち上げ、対応策を実施した。8月7日付けで提言された進取の精神支援基金等の寄附金への諸対応について、平成30年5月に「鹿大『進取の精神』支援基金」への寄附企業に対し、「鹿児島大学の取組のご報告と人材獲得に関するセミナー」を5月29日に開催した。</p>

<p>【55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニユアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	<p>【55-1】 引き続き、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制の適用を促進するとともに、現在の年俸制について検証し、必要に応じて業績評価体制等の改善を行う。また、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動等を推進するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。</p>	III	<p>年俸制の適用を希望する教員を募集し、4月1日付けで新たに1名の教員が年俸制へ移行した。今後も年俸制の適用促進を図るため、年俸制適用教員の業績評価について、更に適切な業績評価体制とするために改善を要する点等を人事計画室において検討を行った。平成30年度から年俸制の適用を希望する教員の募集を行い、更なる年俸制の適用促進を図った。</p> <p>また、クロスアポイントメント制度を活用して平成28年度に民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家1名を特任教授として採用したが、引き続き、本学のサイバーセキュリティ戦略室長として、本学における情報セキュリティの強化を図るとともに、各種研修等の講師を務める等した。</p>
<p>【56】 構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。</p>	<p>【56-1】 構成員のキャリア継続や次代を担う研究者育成を目的とした就業環境等の改善に取り組むとともに、リーダーとして活躍する女性研究者ならびに、研究者を目指す女子大学院生を育成するために、キャリア開発支援策を検討・実施する。</p>	IV	<p>構成員のキャリア継続や次代を担う研究者育成のため、研究支援員制度の利用資格拡大、復帰支援としての教員業務短期支援員制度の新設、メンター制度の活用対象拡大及びメンター登録者数倍増による相談支援体制の充実などの環境整備に取り組んだ。</p> <p>また、学長役員等をはじめ全部局長等の管理監督者が一丸となって、自らも仕事と私生活のバランスをとり、働きやすい職場環境に努めるため「イクボス宣言」を行い、11月に設立された「鹿児島市イクボス推進同盟」にも加盟しホームページで公表した。</p> <p>さらに、直近の郡元地区保育施設検討ワーキンググループ報告書(2月)等も踏まえ、内閣府企業主導型保育事業を活用した保育施設の新設を決定し、1月に鹿児島大学郡元・下荒田地区保育所(仮称)設置準備室設置、関係規則整備、保育所名称募集、利用希望等調査実施等を行うとともに、平成30年10月の開所に向け保育所新設に着工するなど、年度計画を上回って就業環境の改善に取り組んだ。</p> <p>キャリア開発支援策として、本学初となる女性リーダー育成セミナーを開催し、各事務部署や学系からの推薦者に対してリーダーへの意識改革を図るとともに、女子大学院生への国際的な活躍につながるキャリア支援策として、分野別の英語論文セミナーを開催した。</p> <p>また、職業生活における女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入などに積極的に取り組む企業を対象にした「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録し、女性活躍推進企業として鹿児島県のホームページに掲載された。</p> <p>さらに、本学から提案し、鹿児島県及び鹿児島県内の全大学、全短大、高専による「鹿児島県内大学等男女共同参画連携会議」を設置し、本学がその事務局を担うとともに、女性活躍促進等に係る地域連携を強化した。</p>
<p>【57】 女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。</p>	<p>【57-1】 現行制度の見直しによる新しいアドバイザー制度の整備・試行、制度の有効性を評価し、改善されていない点を洗い出すとともに、改善を促進するための方策を検討する。</p>	III	<p>平成28年度に実施した科研費申請アドバイザー制度の利用者からの評価に基づき、アドバイザー制度の内容について再検討を行い、整備を図るとともに、平成30年度科研費申請アドバイザー制度を実施し、女性・若手研究者を中心に、科学研究費助成事業申請に係わる支援を合計23件行い、女性・若手研究者の科研費獲得を後押しした。</p> <p>また、「学長と女性・若手研究者との懇談会」にURAが参加し、研究活動支援に対する女性・若手研究者のニーズを調査した。</p> <p>工学部では、工学部教育研究アドバイザー制度に基づき、4月にプレ工学部ワークショップを開催し、学部長と若手研究者との意見交換会を行った。歯学部では、女性・若手研究者の相談窓口を研究体制委員会とし、アドバイザー制度を検討した。</p>

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標  
 ・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【58】</b>                      学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。</p>	<p><b>【58-1】</b>                      学長のリーダーシップの下、平成28年度に行った学内共同教育研究施設等の機能の見直しにより機構化を行い、「研究推進機構（仮称）」は「研究推進機構」として、「社会連携機構（仮称）」は「社会貢献機構」として設置し、また、「共通教育院（仮称）」を「総合教育機構」として設置し、効率化や機能強化を図るとともに、南九州の地域振興に資する人材育成のため、修士課程・博士前期課程の組織改革について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>大学を取り巻く環境は、少子化による受験人口の減少や産業構造の変革など、年々厳しさを増しており、このような環境の中にあつて、本学の強み・特色を活かした教育研究活動を将来にわたり計画的かつ継続的に推進するため、平成29年5月、学長の下に大学改革検討会議（長期改革プラン関連）を設置し、『長期改革プラン「2030年の鹿大」』を策定するための原案を作成した。</p> <p>また、本学における人的及び物的資源の有効活用、学術研究の質的向上及び社会貢献活動の推進に寄与することを目的として「研究推進機構」及び「社会貢献機構」を、教育の質の向上を図り優秀な学生を輩出することを目的として「総合教育機構」を4月1日にそれぞれ設置した。</p> <p>さらに、農学及び水産学の両研究科に求められる、IT化等による先進的スマート農畜林水産業を創出する人材や食の安全・品質保証・グローバル化に適応可能な人材の養成等に対応するため、既存の農学研究科3専攻（生物生産学、生物資源化学、生物環境学）と既存の水産学研究科の5分野（水圏科学、水産資源科学、食品生命科学、水産経済学、水圏環境保全学）を統合し、農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の4専攻からなる農林水産学研究科を平成31年度に設置することを決定し、平成30年4月に文部科学省へ提出する設置申請書類を取りまとめた。</p>
<p><b>【59】</b>                      法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会科学部へ再編する。また、人文社会科学部については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p><b>【59-1】</b>                      法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースからなる人文社会科学部としての強みと特色を生かした新しい体制を発足させ、新カリキュラムによる学生の教育を開始する。また、人文社会科学部では、平成31年度改組を目標に検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>2学科5コースからなる新たな法文学部を発足させ、学科やコースの枠を越えた「特色ある教育」などを内容とする新カリキュラムによる学生の教育を開始した。広報活動として学部ホームページを充実させ、「特色ある教育」（法文スタンダード科目及びアドバンスト科目）のページの新設、教員の研究やゼミの最新情報を随時発信できるコーナーの新設、英語及び中国語のページの作成を行い、公開した。また、新学科・コースの教育体制やカリキュラムの周知と受験生の増加を図るため、従来の大学単独説明会、九州地区国立大学合同説明会に加え、1月20日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加した。</p> <p>平成30年度入試においては、前期日程、後期日程ともに法文学部全体の志願者が平成29年度入試より増加し、全ての入試単位（法経社会学科法学コース、同地域社会コース・経済コース、人文学科多元地域文化コース、同心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2倍（学部全体では2.6倍）を、また後期日程の志願倍率が5倍（学部全体では10.1倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。</p> <p>人文社会科学部においては、当初、平成31年度改組を予定していたが、全学的な改組計画の状況も踏まえ、平成32年度改組に向けて検討を開始し、人文系2専攻（人間環境文化論専攻・国際総合文化論専攻）の統合、英語による授業のみで修了可能なコースの設置、博士後期課程地域政策科学専攻との連携及び定員の見直し等について、各専攻で原案作成を進めた。</p>



<p>【60】 教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿兒島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿兒島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿兒島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p>【60-1】 学部においては、教員養成に特化するため生涯教育総合課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程において定員200名、3コース(初等教育コース、中等教育コース、実技系初等中等教育コース)からなる新しい体制のもとで教員養成を開始する。大学院においては、教育学研究科のもとに新たに学校教育実践高度化専攻(専門職学位課程)を設置し、鹿兒島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を開始する。</p>	III	<p>学部においては、教員養成に特化するため生涯教育総合課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程において定員200名、3コース(初等教育コース、中等教育コース、実技系初等中等教育コース)からなる新しい体制のもとで教員養成を開始し、初等教育コースにおいては、1年前期から定期的にガイダンスを行い、2年次からの卒業研究領域についての説明会等を開催するとともに、複数免許取得のための履修指導を開始した。</p> <p>大学院においては、教育学研究科のもとに新たに学校教育実践高度化専攻(教職大学院)を設置し、入学者12名に鹿兒島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を開始した。また、熊本大学と連携の「南九州プラットフォーム」の代表校として教職員支援機構と12月22日に連携協定を締結し、次年度以降の科目開設など養成の充実を図ることとした。</p> <p>5月10日に鹿兒島大学教職大学院運営協議会を開催し、平成29年度の取組を県教育委員会に報告した。また、志願者数の増加を図るため、修士課程、教職大学院の進学説明会を5月18日、7月20日、9月21日に開催し、合わせて69名が参加した。その結果、入学定員16名に対し出願者は1次募集・2次募集合わせて19名と、平成28年度より6名増加した。また進学説明会参加者のうち学部新卒者6名、現職教員2名が入学した。</p>
<p>【61】 山口大学と鹿兒島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿兒島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p>【B61-1】 本学と山口大学との間で、大学院における獣医学に関する共同教育課程を編成し、鹿兒島大学大学院共同獣医学研究科の平成30年4月設置に向けた準備を行う。</p>	III	<p>平成24年度に本学と山口大学とで設置した共同獣医学部における学部教育と大学院教育を接続した段階的・体系的な教育を目指すため、従来の大学院の枠組みである山口大学大学院連合獣医学研究科(構成大学:山口大学、鹿兒島大学、鳥取大学)を解消し、平成30年4月に鹿兒島大学大学院共同獣医学研究科(入学定員6名)を設置することが8月に認可された。第1回目の大学院入試を12月に実施し、平成30年4月入学者として7名(国費留学生1名含む)が入学することになった。加えて、平成30年10月入学者も受け入れる方針を決定した。</p> <p>山口大学大学院連合獣医学研究科の経費を原資として、平成30年度鹿兒島大学大学院共同獣医学研究科の予算額を構成3大学で合意して決定するとともに、鹿兒島大学大学院共同獣医学研究科予算配分の考え方を定め、大学院生の就学支援策(TA/RA、授業料免除、レジデント獣医師雇用等)を決定した。特にレジデント獣医師雇用に関しては、獣医学専修コースにおける当該資格取得のための支援のひとつに位置付け、共同獣医学研究科の大学院生をレジデント獣医師として雇用し、獣医療の職務にも従事させることで、専門医や専門家協会会員の資格の取得と経済的な就学支援を行う制度を制定した。</p> <p>さらに、研究科における授業の英語化や社会人学生への教育の実質化を目的に、外国人教員による英語授業やICT授業の充実を推進する機能強化事業を提案したほか、専修コースの大学院生の就学支援となる奨学金制度の導入を決定した。</p>
<p>【62】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。</p>	<p>【62-1】 研究推進機構と社会貢献機構を設置するとともに、運用を開始し組織的課題を検討する。特に、社会貢献機構では、人的・物的資源を有効活用するために、「かごしま地域センター(仮称)」及び「地震火山防災教育研究センター(仮称)」の設置に向けた準備を行う。</p>	III	<p>学内共同教育研究施設を再編し、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、国際島嶼教育研究センター、難治ウイルス病態制御研究センター、研究支援センターをまとめる研究推進機構を設置し、運用を開始した。</p> <p>また、南九州・南西諸島域における地域課題の収集・集約の一元化と事業化に向けた各種支援(技術移転、プロジェクトの構築及び補助金等の獲得、産業支援人材の育成等)を通じて地域イノベーション創出に向けたエコシステムの構築のため、社会貢献機構を改組して南九州・南西諸島域共創機構を平成30年4月に設置することを決定した。</p> <p>同機構の運営体制を整備し、産学・地域連携マネジメント機能を強化するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターを統合して新たに「産学・地域共創センター」を設置した。</p> <p>さらに、地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、新組織として「地震火山地域防災センター」を設置し、南西島弧地震火山観測所については、地震火山地域防災センター附属とし、円滑な運用のための制度設計を行うべく学内兼務教員並びに県内外の学外有識者及び関係機関等との情報共有・意見交換を行った。</p>



**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【63】</b>                      事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。</p>	<p><b>【63-1】</b>                      教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、事務職員の組織の再編統合及び技術職員の全学的組織化を行う。</p>	III	<p>4月1日付けで事務組織の再編（研究国際部国際事業課の学生部への移行、研究国際部の名称変更、共通教育センター改組に伴う学生部共通教育課の新設、情報企画課及び学生生活課の係再編、業務細分化された係の統合（法務・コンプライアンス係、企画評価係、福利厚生係、経理課契約係、情報サービス係、理工大学院係、水産会計係）を実施した。また、4月に役員等会議での審議を経て技術職員の全学的組織化を検討するワーキンググループを設置し、第1回を5月24日に開催、第2回を7月12日に開催し、現状組織の共通理解や意見交換を行い全学的組織化に向けて検討した。</p> <p>また、全学規則に技術部の組織を明確に位置付けるため、学則第10条の「事務組織」の次条に新たに「技術支援組織」の規定を3月15日開催の役員等会議において審議し、平成30年4月1日付で施行した。また、併せて技術支援組織の組織、運営等に関して検討するために技術支援組織検討会議要項を審議し、3月15日付けで制定した。</p> <p>現在、進行中の病院再開発事業等をより円滑に確実に推進するために、病院事務部管理課に課長ポスト新設し、経理調達課と施設管理課の2課体制に再編を行い、関係規則を整備した。また、平成29年度限りで廃止の霧島リハビリテーションセンターの事務組織についても廃止することに伴う病院事務部の事務組織再編について病院事務部を中心に見直しを行い、病院事務部総務課に評価・防災対策担当及び広報担当の職員を配置した。病院事務職員における業務の専門性や特殊性、病院運営上有為な人材を育成する等の観点から、法人採用試験とは別に病院事務のスペシャリストを目指す者を公募のうえ選考採用し2名を医務課に配置した。</p> <p>組織再編に伴う業務の見直し・改善として、水産学部分館で行っていた図書システム上での処理（蔵書点検・研究室貸出点検・廃棄図書等）を中央図書館で集約化する組織体制を整備した。また、図書館職員の専門性向上及び人材育成等のために国立大学図書館協会、九州地区国立大学図書館協会、鹿児島県図書館協会の主催する研修会等（スキルアップ研修、情報セミナー、短期研修、長期研修等）へ7名が参加し、スキルアップや資質向上に取り組んだ。</p>
	<p><b>【63-2】</b>                      複線型の人事管理制度を効果的に運用するために、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善により、個々の職員のキャリアに関する情報の充実を図るとともに、管理職向けに定期的に研修会を開催する。また、附属病院で新規採用事務職員向けに平成28年度に導入したメンター制度を、全学的導入に向けて実施方法や内容について検討</p>	III	<p>人事管理制度を効果的に運用するため、平成29年度の身上調書から「再雇用・早期退職・キャリアカウンセリング」の希望を確認し、キャリアカウンセリングを定期的実施したほか、再雇用希望者キャリア面談（19名）を11月～12月に実施した。</p> <p>管理職向け定期研修会として、6月開催の事務協議会后に課長・事務長代理以上の幹部職員を対象にした特別講演会「教職協働で鹿児島大学のより一層の充実強化を」と題して、文科省及び他大学勤務経験豊富な財務担当理事を講師として実施した。</p> <p>また、平成29年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を9月開催の事務協議会において実施し、国立大学法人の業務運営に関するFAQ等や他大学の取組事例等についての情報共有や部課長に期待される役割と取組などの紹介など、管理職としての意識の高揚を図った。</p> <p>附属病院では、導入したメンター制度におけるメンター研修に人事課長が講師として参加し、現状と検討を要する事項の情報収集を行い、メンター制度の全学的導入に向けた具</p>

	する。		体的な実施方法等について検討し、薩摩藩独自の教育システムである「郷中教育」を模範とした「鹿児島大学一般職員郷中メンタリング制度実施要項」の制定に向けて事務協議会で提案して意見を聴取した。
--	-----	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。
------	-----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【64】</b>                      URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。</p>	<p><b>【64-1】</b>                      最新の外部資金情報を把握し、学内へ新規研究プロジェクトを提案するシステムの試験運用を行う。また、申請支援システムの試験運用を行うとともに、システムの有効性、改善点を評価し、改善を促進するための方策を検討する。</p>	III	<p>文理融合や学際的な研究プロジェクトの創出を目標に、新規研究プロジェクトを提案するシステムの運用を試験的にスタートし、第1回鹿児島大学異分野融合プロジェクト創出交流会（K-ips 交流会）を開催した。教員を中心に46名の参加があり、分野が異なる研究者との交流に興味を持つ教員に対して交流の場を提供することができた。</p> <p>また、官公庁・民間財団の外部資金の公募情報を収集し、最新の外部資金情報の把握に努めたうえで、URA センターのホームページやメールにて、最新の外部資金の公募情報をタイムリーに発信し、情報提供を行った。</p> <p>さらに、平成30年度科学研究費助成事業の申請にあたり大型種目（基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）及び新学術領域研究）の採択率を向上させるため、URA センターがこれらの申請書を合計80件チェックした。</p> <p>また、本学及び本学法文学部が主催した国際シンポジウム「東アジア海法フォーラム2017」について、開催助成金申請を2件支援し、1件の採択に至った。加えて、企画調整、報告者招聘に係る各種書類の作成などの開催支援を行った。</p> <p>科学研究費助成事業については、申請に係る個別申請書作成支援を5件実施したほか、科学研究費助成事業以外については、外部資金（SATREPS ほか）の獲得に向けて、申請書作成支援を6件実施し、2件が採択された。</p>
<p><b>【65】</b>                      安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p><b>【65-1】</b>                      病院収入について、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。また、附属動物病院における獣医療の高度化を推進し、動物病院収入の拡大を図る。</p>	IV	<p>（病院収入の増収に向けた取組）</p> <p>国立大学病院データベースセンターから得られる各国立大学病院のベンチマークを基礎資料とし、平均在院日数及び新入院患者数、病床稼働率、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。</p> <p>また、経営指標目標等の診療実績について、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議で状況分析を報告し、啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。</p> <p>なお、新病院長のもと、平成29年度経営目標達成等のため、「平成29年度経営方針及び病院再整備計画について」の院内全体集會を開催（5月）し、全診療科を対象とした病院長ヒアリングを行った（6～7月）。また、年度途中には「平成29年度経営状況及び下半期の取組について」の全体集會を開催（10月）し、更なる取組の推進を図った。</p> <p>また、8月から新たな取組として、毎日の診療科別・病棟別の病床稼働状況及び空床数、毎週の手術件数及び新入院患者数を院内メールで周知する等の取組を行った。</p> <p>これらの取組により、実績では、平成28年度と比較すると平均在院日数が1.0日短縮の13.4日、新入院患者数は951名増の14,889名、病床稼働率は0.8%高い86.5%、手術件数は328件増の6,252件と全て平成28年度実績を上回った。平成30年2月以降の病院再開発工事に伴う減床の影響があるものの、診療報酬稼働額は6億1,500万円増、年間の病院収入も9億6,800万円増の228億8,700万円であった。病院収入は、目標値として定めた225億4,600万円を3億4,100万円上回った。</p>

		<p>また、年度計画を上回るものとして、災害時でも水を安定して確保でき、地域住民に対しても飲料水を提供することを目的として、地下水をろ過して飲料水や治療に利用するシステム（地下水膜ろ過システム）を導入した。上水道使用量を地下水に切り替えることにより年間 2,000 万円の経費節減につなげることが可能となった。</p> <p>（動物病院収入の増収に向けた取組）          獣医学教育の国際的認証 (EAEVE) 取得を目指す取組の一環として、小動物診療センターの新築及び大動物診療センターの改修を行い、5月に新病院として運用を開始した。          新病院の開院と同時に、獣医学教育機関としては、全国に先駆けて 24 時間診療体制を構築し、症例数確保と高度医療を実施、先進的卒後教育プログラムの実施と共同獣医学研究科の設置などによる獣医学教育の質保証を推進するとともに、診療料金の改定及び適切な診療報酬請求の徹底を実施する等、収入増の取組を行った結果、収入額は平成 28 年度比較で約 5,100 万円増の 2 億 1,300 万円となった。          当院の役割及び施設の特徴について、地域の開業獣医師及び地域住民等に広く周知するため、内覧会の開催（6 月、10 月）やマス・メディアによる積極的な広報活動（テレビ 5 件、新聞 5 件、ラジオ 1 件）を展開するとともに、ホームページのリニューアル及び当院の特徴をまとめたリーフレットを発行する等、動物病院の活動内容を分かりやすく伝えた。          また、年度計画を上回るものとして、地域の開業獣医師と高度獣医療を提供する本学動物病院が相互に緊密に連携することにより、それぞれの有する獣医療機能が十分に発揮され、患者様が地域で継続性のある適切な獣医療サービスを受けられることを目的として、平成 29 年 11 月「鹿児島大学動物病院パートナー病院制度」を新たに構築し、県内外 152 の動物病院をパートナー病院として登録した結果、紹介件数の増（対平成 28 年度 162 件（20.5%）増の 954 件）に繋がった。          さらに、地域住民向けに子犬のしつけ教室（パピークラス）を公開講座として 2 回（12 月・3 月）開催し、地域貢献の取組の充実を図った。</p>
	<p>【65-2】          ネーミングライツ等その他の自己収入の増収策に基づき、具体的な増収の取組を開始する。</p>	<p>IV</p> <p>（自己収入の増収に向けた取組）          全ての収入項目の実態調査を行うとともに全学体制で取り組む重要となる項目については、各担当を決め、スケジュールや目標値を明確化した。          また、施設設備等の維持管理を充実させるため、施設等貸付料について増額改正したほか、その他の諸料金について、規則改正（2 件）及び新規規則制定（4 件）を行った。          さらに、ネーミングライツ・パートナー募集要項を 6 月に策定し、記者発表や大学のホームページに掲載するとともに、就職希望学生を対象とした企業説明会時に業者へパンフレットを配布するなどして募集を開始。4 件協定締結し契約総額約 152 万円を確保した。得られた収入は施設の維持管理費に充当した。          構内駐車場については、維持管理・整備費を確保するため、入構ゲート料の見直しを行った。（対平成 28 年度 860 万円増収）</p> <p>（大型寄附の受入れと「鹿大『進取の精神』支援基金」の充実）          運営費交付金が削減されるなど財政が逼迫するなか、学長自ら県内企業や卒業生等を訪問し、寄附の依頼を行うなど、精力的に財政基盤の強化を図る活動に取り組んだ結果、本学の永続的な教育研究支援等に資するようになるとの趣旨で、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ名誉会長から、京セラ株式 100 万株（寄贈時時価約 80 億円相当）の寄贈を受けた。今後、当該寄附を「基金」化し、株式の果実等により、学生の教育支援等の更なる充実を図ることとしている。特に、平成 30 年は明治維新 150 年の節目となることから、「薩摩藩英国留学生」が幕末時代、我が国の近代化に大いに貢献したことを踏まえ、本株式の果実を活用し、新たに『鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」』を実施することとし、University College London などの関係機関との調整を行った。なお、本事業は、平成 30 年 6 月に University College London との協定を経て、平成 31 年度から実施することとしている。          また、学生・留学生、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に、平成 27 年度に設</p>

			<p>置した「鹿大『進取の精神』支援基金」について、本学の同窓会、卒業生、教職員に寄附協力の依頼し、平成 27 年 12 月に設立された「鹿児島大学「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」（鹿児島県内の経済・医療・農水産業等、関係 14 団体の長により構成）と連携した募金活動を行った。さらに、平成 28 年度に本学が議員となった鹿児島商工会議所の議員総会で寄附の依頼を行うなど、積極的な募金活動を実施した結果、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間で 2 億 5 千万円の目標額に対し、約 2 億 3 千万円の寄附金獲得（申込みベース）となった。また、同基金による事業の報告会（シンポジウム）を開催するなど、継続した寄附獲得に向けた取組も開始した。</p> <p>（新たな基金等の展開に向けた取組）</p> <p>平成 28 年度の税制改正により、新たに国立大学に対する個人寄附への税額控除制度が導入されたことを踏まえ、経済的理由により就学困難な学生に対し支援する目的で、平成 29 年 1 月に設置した「修学支援事業基金」について、学内の教職員への寄附協力を依頼し、保護者あてに寄附依頼書を送付するなどの募金活動を行うとともに、寄附者の利便性を図るため新たにインターネットによる寄附申込みが可能となるよう環境整備を行った。このほか、遺贈による寄附、クラウドファンディング及び古本募金の導入に向けた検討を始めなど、新たな財源確保に向けた取組を開始した。</p>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。</li> <li>・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【66】</b>  中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。</p>	<p><b>【66-1】</b>  人事院勧告や大学改革等の人件費に関する新たな課題についても、人件費の分析・シミュレーションや諸手当等の見直しを行い、平成 28 年度に策定した教員及び事務職員の人件費管理計画に基づき人件費抑制に向けて適切な人件費管理を行う。また、技術職員、船員、附属学校教員についても人件費管理計画を策定し、適切な人件費管理を行う。</p>	III	<p>中期目標期間中における人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行った。教員については、平成 28 年度に策定した全学的な人件費管理計画に基づき、各学系の人件費ポイント削減計画（年次計画）を策定し計画的に人事を行った。教員以外については、平成 28 年度に引き続き、人件費管理計画に基づき、計画的に人事を行った。</p> <p>また、事務職員については、部署毎に割り当てた削減数をもとに第 3 期中期目標・中期計画期間における削減計画（案）を作成した。</p> <p>技術職員、船舶職員については、当面後任を原則不補充とする等し、計画的な人事を行った。</p> <p>技術部の組織を明確に位置付けるため、学則第 10 条の「事務組織」の次条に新たに「技術支援組織」の規定し、平成 30 年 4 月 1 日付で施行した。また、併せて技術支援組織の組織、運営等に関して検討するために技術支援組織検討会議要項を 3 月 15 日付で制定した。</p>
<p><b>【67】</b>  競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。</p>	<p><b>【67-1】</b>  競り下げ方式による調達件数の拡大を図る。また、インターネット取引（クレジット決済）やオープンカウンター方式による新たな調達方法の試行状況を検証し、本格的な実施に向けた環境整備を行う。</p>	III	<p>（調達方法や契約方法の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達の適用範囲を事務局・学内共同教育研究施設での試行運用から全学に拡大した。</li> <li>・競り下げ方式による調達について、ガソリン契約を予定していたが、より有利とされる共同調達に変更した。（実績 2 件、平成 28 年度比同）</li> <li>・インターネット取引（クレジット決済）に係る手続きについて、取扱いを明確化し、より一層推進した。（実績 311 件、平成 28 年度比 276 件増）</li> <li>・オープンカウンター方式による調達を実施した。（実績 21 件、平成 28 年度比 16 件増）</li> </ul> <p>（経費の抑制と省エネの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度入試からネット出願システムを使用した出願の受付を開始した。（環境対策と印刷費用削減額 約 403 万円）</li> <li>・エコ予算による整備年次計画により、中央図書館の LED 照明を設置し、中央図書館の遮光フィルム張りを実施した。（環境対策と電気使用量 57,241kWh/年の削減が見込まれる）</li> <li>・郡元・下荒田地区において、一般廃棄物（可燃物）として処分していたシュレッダーゴミを分別回収し、紙ゴミのリサイクルを開始した。（環境対策と処分費の削減額 25,411 円）</li> <li>・「国立大学法人鹿児島大学駐車場等運用に関する基本方針」（平成 28 年 9 月策定）の「4. 二酸化炭素排出量の削減に資する公共交通の利用推進」により、低炭素型社会への貢献に努めるために、鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」を郡元キャンパスに 20 台、下荒田キャンパスに 12 台導入（10 月運用開始）し、“公共交通＋自転車”の利用を推進した。</li> <li>・エネルギー使用量の見える化の一環による教育研究評議会での使用量報告や、夏季・冬</li> </ul>

	<p>【67-2】 後発薬品への切替、医薬品及び医療材料等の契約見直しによる契約金額の引き下げ等、医療費率抑制に向けた取組を更に推進する。</p>	III	<p>季における各部署の省エネパトロールを実施し、省エネルギーに対する啓発を促進した。</p> <p>後発医薬品の導入（使用量比率）は、平成 29 年度実績で月平均 81.5%となり、平成 28 年度同様 80%以上を維持することができた。</p> <p>医薬品に関してはコンサルタント会社(株)MRP と、医療材料についてはエム・シー・ヘルスケア(株)との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。</p> <p>その結果、医薬品については、支出削減効果額の年間目標額 5,200 万円に対し年間実績額が 6,070 万円で、医療材料については、支出削減効果額の年間目標額 3,240 万円に対し年間実績額が 3,290 万円であった。</p> <p>医療費率も、対平成 28 年度比（月平均）で、医科で 0.11%、歯科で 3%抑制することができた。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	-----------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】                      土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。</p>	<p>【68-1】                      平成 28 年度土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図る。また、資金管理計画（資金繰り計画）に基づく余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。</p>	IV	<p>（土地及び建物を有効活用するための取組）                      毎年度 2 月頃に行う土地建物等の使用状況調査を基に点検を行い、今回、霧島リハビリテーションセンター（平成 30 年 3 月閉院）について、学内での利活用計画が特に無かったため、維持管理等を含めて検討した結果、平成 30 年度売却することを決定した。また、災害復旧工事に伴う高隈演習林の土地一部譲渡及び道路整備事業に伴う佐多演習林の土地一部譲渡についても決定し、重要財産の譲渡に伴う中期目標・中期計画の変更を申請し認可された。                      また、本学が保有している土地の有効活用を検討するためのワーキンググループを設置することとした。                      さらに、平川ヨット艇庫については、鹿児島国体に向けたヨット競技会場整備計画に伴う県からの要請を受け、撤去した。                      建築学科棟改修整備に伴い、天井内の構造・設備の可視化を行い、建物を教材として活用した。                      教育研究施設の機能強化やサステナブル・キャンパスへの転換を行うため、施設等の有効利用に関する規則により、平成 29 年度は部局等から 317 ㎡の抛出を受け、計 2,860 ㎡のスペースを全学で保有可能となった。                      全学で保有可能となったスペースについては、プロジェクトスペース（年間利用料 5 千円/㎡）などの共同利用スペースとして再配分を行った。                      スペース管理システムによる利用状況調査を 11 月末に完了するとともに、3 年間で全施設の現地実態調査を行って規模の適正化を促進している。平成 28 年度に共通教育センター、教育学部、水産学部から利用改善計画の提出を受け、平成 29 年度は 2 部局に対して改善計画の見直しを勧告した。I 期 2 年目である平成 29 年度の調査は、農学部、共同獣医学部、理学部の現地実態調査（12/1、12/15、12/18）を実施した結果、概ね研究室等の管理状況は良く（1, 285 室/1, 378 室中）、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。                      各種学会、集会使用等による一時貸付、また、売店、自動販売機設置等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。                      また、平成 28 年度に引き続き、外国人研究者宿泊施設の利用促進のため、環境整備（電化製品更新等）を行った。なお、3 月末までの稼働率は、対平成 28 年度比 2.6%増の 67.6%となった。</p> <p>（資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用）                      資金管理計画（資金繰り計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行った。                      長期運用については、年末に公募された一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入した。                      平成 29 年度余裕金の運用による増収については、対平成 28 年度比 33 万円増の 1, 054 万円となった。</p>



			<p>また、資金運用については、資金運用方針を定め、平成30年4月1日から安全性・効率性に配慮した運用を行うこととした。</p>
<p>【69】 教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。[再掲]</p>	<p>【69-1】 環境省の日本沖合漂流ゴミ調査事業への参画を通じて、附属練習船の教育部（教育士官）の機能及び体制の強化を図り、質の高い多領域の教育を提供する。さらに、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を開始する。[再掲 B13-1]</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>8月～11月に実施した乗船実習（3航海）で、新規実習メニューとして沖合域漂流・海底ごみ調査の標準手法（水産系練習船5隻で共通）を用いた海洋ごみ調査を通じて、質の高い多領域の教育を提供した。 また、本調査事業全体会議（11月30日）に教育部士官が参加し、他大学の拠点練習船関係者と海洋ごみ調査及び共同利用の実施状況等について情報交換を行い、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を進めた。</p>
	<p>【69-2】 引き続き、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図る。また、雨天対策等を踏まえた木材加工体験等の新たなプログラムを開発するとともに、平成28年度に整備した学外利用者の安全確保のためのリスクマネジメント体制の課題について検討し、改善を図る。さらに、継続的な利用が見込まれる大学等については、ネットワークの構築・調整を通じて利用の効率化に取り組む。[再掲 B13-2]</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>特任教職員を中心に、広報活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を25%以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る30.3%の利用率を達成した（平成25年度：10%程度、平成26年度：23.1%、平成27年度：24.5%、平成28年度26.8%）。 なお、演習林の学外利用者数は、事業開始の平成26年度から平成29年度までの4年間に比べ2,400名を超える利用者を受け入れ、年度利用者数は毎年度計画を上回る結果を実現し、学内利用も順調に推移した。 また、雨天対策等を踏まえ、広葉樹を用いる木材加工体験の新たなプログラムを開発・実施するとともに、県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部からの継続利用を促進するための事前説明会や、長期実習（連続7日間）を円滑に実施するためのプログラム調整を行うなど、ネットワークを通じて利用内容の効率化・拡充に取り組んだ。 さらに、宿舍利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させ、安全利用を推進し、台風災害箇所のお知らせ等、リスクマネジメントに係る体制を強化した。</p>

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。
------	-------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【70】</b>                      教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成29年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。</p>	<p><b>【70-1】</b>                      平成28年度に整理した課題に基づき自己点検・評価制度全体の見直しを行い、再構築するとともに、規則等を整備する。</p>	III	<p>平成28年度に整理した自己評価制度の見直し案に基づき、「鹿児島大学における自己評価の実施要項」及び「鹿児島大学における部局等の自己評価の実施要項」の一部改正を行った。平成29年度から新たに大学の「自己評価書」を作成することとし、企画評価室において計画ごとに進捗状況及び自己評価の妥当性等について検証するとともに、計画を十分に実施できていない担当部署へは指導等を行った。（「平成28年度自己評価書」として大学ホームページにて公表済み）</p> <p>平成28年度の評価結果については、特に「課題」として指摘された事例について他大学の状況を分析し、関係部署への周知を図った。（12月21日教育研究評議会）</p> <p>平成29年度計画の進捗状況（中間報告）については、11月に依頼を行い、企画評価室において計画ごとに進捗確認を行うとともに、計画を十分に実施できていない担当部署へは指導等を行い、計画の達成を促した。</p> <p>また、医学部では、第三者評価機関である一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が実施する、平成29年度の医学教育分野別評価を受審し、評価基準に適合していることが認定された（認定期間：平成30年4月1日～平成37年3月31日）。このことは、世界医学教育連盟（WFME）が定める医学教育分野別評価基準の全てを満たしたことにより、医学部の医学教育の質が国際的見地から保証されたことを意味しており、今後も更なる医学教育の充実・向上に努めることとした。</p>

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。
------	-----------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【71】</b>                      教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。</p>	<p><b>【71-1】</b>                      PDCA サイクルにより、広報活動を改善しながら、戦略的な対象者別の広報活動を展開する。また、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応など多面的な広報活動を実施する。</p>	III	<p>戦略的な対象者別の広報活動の取組として、新入生アンケート(4月)、オープンキャンパス(8月)でのアンケートの実施結果や、新聞社(朝日新聞、読売新聞)が実施した読者アンケートの結果、さらに・アドミッションセンターとの連携を強化し、入試説明会等での高校進路指導担当教員からの意見を参考に広報活動の効果を検証・分析を行い、対象者別向けの広報活動を展開した。</p> <p>受験生へ向けには、8月に開催するオープンキャンパスについて、九州・山口版の朝日新聞と読売新聞に全面広告を掲載するとともに、新聞に掲載した紙面を九州・山口・沖縄の主要な高校や予備校などに配布し、朝日新聞特設ウェブサイト及びYOMIURI ONLINEで記事広告の内容を紹介した。あわせて、大学ホームページにオープンキャンパス特設サイトを作成し、企画内容を分かりやすく伝えた。</p> <p>また、本学に一層の興味・関心を持ってもらうため、夏のオープンキャンパス(参加者数延べ4,314名)に加え、新たに11月にも秋のオープンキャンパスを実施(参加者数延べ467名(大学紹介体験講義(文系)134名、(理系)136名、学部別キャンパス探検150名、大学進学相談会47名))し、本学の魅力を情報発信した。</p> <p>さらに、1月に大学入試センター試験の問題下に新聞広告(朝日、読売、毎日新聞)を掲載し、本学の魅力を掲載した。</p> <p>一般の方向けには、大学内で発行する部局概要などの広報冊子では、全学の広報誌の統一化を図るための調査を行い、分かりやすい表示や体裁などの基準を設けることで統一感を向上させるためのガイドラインを作成した。</p> <p>大学ブランドイメージの向上に向けては、南日本放送(MBC)のテレビ番組で、本学のコーナー「さつつんキャンパスレポート」(月1回放送8分程度)を設けて、学生の取組や、一般の方が参加できるイベントや講座などを紹介している。このコーナーで紹介した学生は、その後テレビのニュースや新聞で紹介されるなど学生の活躍が広く伝えられた。</p> <p>鹿児島大学の教育、グローバル化対応、サークル活動、地域での取組などを紹介したコマーシャルを制作し、テレビで放送するとともに鹿児島大学動画サイト(YouTube)で公開した。あわせて、新しく大学紹介映像「潜入!!KADAI SCOPE」を制作し、動画サイトで公開した。</p> <p>また、広報ボランティア学生が中心となり、デザインの制作やアイディアを取り入れた鹿大グッズ(本学のマスコットキャラクター「さつつん」を使ったクリアファイル、タオル、マグカップ)を制作し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。</p> <p>ホームページのスマートフォン対応、多言語化の取組として、大学ホームページに関しては、情報セキュリティ強化のため、ホームページの集約化に取り組むと共に災害時に向けた公開テストを行った。また、部局等各ホームページのスマホ対応を進めた。併せて、英語版ホームページの改訂に向けた作業部会の設置に向けた検討を開始した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】 30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。</p>	<p>【72-1】 キャンパスマスタープラン実行のため、桜ヶ丘団地のデザインガイドライン及び地区計画を完成させ、下荒田団地に着手する。また、施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。</p>	III	<p>「キャンパスマスタープラン 2015」で描いた30年後のキャンパス将来像の実現に向け、桜ヶ丘団地（医・歯系）のデザインガイドライン及び地区計画は平成29年3月に策定した（達成率100%）。また、下荒田団地（水産系）のデザインガイドライン及び地区計画においては、キャンパス計画担当学長補佐をワーキンググループ長とするキャンパスマスタープラン検討ワーキンググループに下荒田地区教員1名、理工学研究科教員2名、学生部長、施設部課長に加え、建築学専攻大学院生5名及び市景観アドバイザーも参画し、既存キャンパスの点検・課題抽出や、30年後の土地利用計画における意見を反映させ下荒田地区ワーキンググループ案を取りまとめた（ワーキンググループ開催5回）。下荒田キャンパスの具体的な建物配置・建替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの具体的な基準を定めた「下荒田キャンパス地区計画・デザインガイドライン」（案）を作成し、本計画では、民間の資金やノウハウを積極的に活用し地域振興を図る土地の有効活用スペース（地域創成エリア）を明記した。キャンパス計画室（2月23日）において審議・了承された（達成率100%）。 教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理する短期修繕計画をキャンパス計画室で立案した。実施予定の18事業については、全ての事業計画を達成した（工事進捗率100%）。</p>
	<p>【72-2】 郡元地区において、建築学科1号館990㎡、環境化学プロセス工学科棟及び海洋土木工学科棟の耐震化及び改修整備を着実に推進する。</p>	III	<p>建築学科1号館の改修整備は11月に、環境化学プロセス工学科棟の耐震改修工事は12月に完成した（ともに工事進捗率100%）。 また、海洋土木工学科棟の耐震改修工事を10月に契約した。平成30年5月の完成に向けて着実に推進している（工事進捗率69%：3月現在）。</p>
<p>【73】 インフラ長寿命化のために、平成28年度中に全体の行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。</p>	<p>【73-1】 平成28年度中に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき個別施設計画の策定に着手する。また、保全業務一元化（郡元他及び桜ヶ丘・牧園の2件）を適切に履行する。さらに、施設の有効活用のためスペース管理システムによる全学の利用状況調査と現地実態調査を行う。</p>	IV	<p>鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえて、施設の劣化状況やメンテナンスサイクル等の個別施設計画に必要な事項を記載したインフラ長寿命化（個別施設計画）骨子（案）を10月に作成した。また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）により、平成29年度予定していた教育研究施設分（85棟）を超える個別施設（100棟）の施設長寿命化対策費用を算出した。 また、「施設等の有効利用に関する規則」（平成28年1月策定）により、平成29年度は部局等から317㎡の拠出を受け、計2,860㎡のスペースを全学で保有可能となった。プロジェクトスペース（年間利用料5千円/㎡）などの共同利用スペースとして再配分を行った。 さらに、施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて、3年間で全施設の現地実態調査を行い、規模の適正化を促進している。平成28年度に共通教育センター、教育学部、水産学部から利用改善計画の提出を受け、平成29年度は2部局に対して改善計画の見直しを勧告した。I期2年目である平成29年度の調査は、農学部・共同獣医学部・理学部の現地実態調査を12月に実施した。その結果、概</p>

			ね研究室等の管理状況は良く、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。
【74】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。	【74-1】 病院再開発計画の第Ⅲ期となる病棟（B棟）整備を着実に推進し完成させる。また、農学部改修 PFI 事業（継続）において、維持管理業務を適切に履行する。	Ⅲ	病棟・診療棟（B棟）新営その他工事は、平成 30 年 1 月に完成した（工事進捗率 100%）。また、農学部改修 PFI 事業は、適切に履行中である（実施率 100%）。

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】                      事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成32年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。</p>	<p>【75-1】                      事故等を未然に防ぐための研修会の具体的実施方法について、在り方を踏まえて検討を開始する。また、薬品等を適切に取り扱うゾーン（使用場所、管理区域）について実態を調査する。さらに、薬品管理システム再構築（システムの改修）の検討を開始する。</p>	III	<p>事故等を未然に防ぐために、化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、ワーキンググループを設置し検討を行った。ワーキンググループにおいては①薬品管理システムの再構築を見据えた化学物質管理規則及び要項の制定、②化学物質リスクアセスメントの実施について、具体的な検討を行った。また、教育研修会の一環として、薬品等を適切に取り扱うゾーンのリスク管理の意識向上のため、平成29年11月～12月にキャンパス毎に実施説明会を開催し、研究室毎の化学物質リスクアセスメントを実施した。薬品管理システム（CRIS）再構築については、利用に関するアンケートを6月に実施し、利用者が抱える問題点を把握した上で、規則及び要項を作成し、平成30年4月1日に制定することとなった。                      また、化学薬品、毒・劇物、麻薬・向精神薬を総合的に管理する方策についても、検討を開始した。</p>
<p>【76】                      学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。</p>	<p>【76-1】                      災害応急対応及び復旧等の課題に対する対応策の検討を行うとともに、職員を対象とした防災教育を実施する。</p>	III	<p>災害等の発生時において、教職員等が一体となり、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるよう、事務局及び部局における防災・業務継続計画（BCP）第一版を12月に策定した。                      あわせて11月から「安否情報システム」（ANPIC）を導入し、学生及び教職員の安否確認体制が整備され、12月の防災訓練時に第1回目の通報訓練を実施した結果、学生、教職員の計14,482名のうち7,532名がANPICに登録（登録率52.0%）があり、通報訓練では、7,595名から回答（回答率52.4%）があった。                      また、更なる登録率上昇を目指すために、2回目の通報訓練を2月に実施し、通報訓練実施の前に各部長等へ所属の学生、教職員にANPIC登録の周知を依頼した結果、学生、教職員の計14,419名のうち9,280名がANPICに登録（登録率64.4%、前回比12.4%増）があり、通報訓練では、8,104名から回答（回答率56.2%、前回比3.8%増）で、登録率、回答率を上げることができた。</p>

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

- 中期目標**
- ・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。
  - ・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【77】</b>                      学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。</p>	<p><b>【77-1】</b>                      法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容を充実するとともに複数回実施する。また、研修会の未研修者を対象とした録画映像による研修を実施する。</p>	III	<p>平成 29 年度は研修会の実施時間等の見直しを行い、4つの研修内容（情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、法人文書管理）を2回（11月、12月）に分けて実施した。このうち情報セキュリティ及び個人情報保護については、郡元地区と桜ヶ丘地区において同日開催し、合計で約270名の参加があり、コンプライアンス及び法人文書管理については、郡元地区において開催し、約80名の参加があった。さらに、個人情報保護管理等を継続して啓発するため、研修の未受講者及び再受講者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、自由な時間に視聴できる映像研修を実施した。</p> <p>また、出張に関し、公的研究費の不正使用などの規則違反の未然防止及びスムーズな出張手続きを図るため、出張に関する基本的な考え方や出張時の必要書類等をまとめた「出張手続マニュアル」を、業務改善の一環として若手職員を中心に作成し、全教職員へ配付し周知した。</p> <p>さらに、学内のコンプライアンス事象に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、平成30年4月1日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置することを決定した。</p>
<p><b>【78】</b>                      研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサリング・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p>	<p><b>【78-1】</b>                      研究推進室が作成した「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を活用し、引き続き、研究活動に関する講習会等を行うとともに、講習会参加者の評価をもとに、不正防止活動の改善を検討し、実施する。</p> <p><b>【78-2】</b>                      各部局における研究倫理教育の改善を実施し、研究倫理教育講習会参加者らの評価に基づき、さらなる改善の検討を行う。また、法令遵守に関わる各部局での相談、助言の制度を試行する。</p>	III	<p>「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」のPDFデータを研究協力課ホームページに掲載し、各学部・研究科における教職員向け講習会や新入生ガイダンスでの利用に供した。</p> <p>また、新任教員研修会や科研費説明会において、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用の防止に関する講演の時間を確保し、同ハンドブックの紹介を含めた本学の研究不正防止の取組について説明を行った。</p> <p>さらに、講習会参加者からの要望に応え、他大学で起きた研究不正の事例紹介を科研費説明会において行った。</p> <p>研究倫理教育については、(1)必修科目として授業を開講、(2)全ての学年で研究倫理に関する講義を実施し、実施状況を報告。部局により学生への講義として開講、(3)配布したパンフレットの内容に沿って各学科で研究倫理教育を実施、(4)新入生全員と4年生全員を対象に実施した研究倫理教育の実施結果をもとに改善点を検討し、平成29年度には改善された研究倫理教育を実施、(5)教授会において研究倫理講習会を実施するなどの取組を行った。</p> <p>相談・助言制度については、ハラスメント相談窓口の役割を広げ各種の相談窓口とした。工学部では、研究担当副学部長を調整役とする工学部教育研究アドバイザー制度を本格的に稼働させ、環境保全施設では、実験廃液・排水に係る法令遵守に関する講習会を実施し、また廃液処理・排水管理に関する57件の問い合わせ等に対応し、助言等を行った。</p>

<p>【79】 時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT 監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>	<p>【79-1】 情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断、情報セキュリティに係る自己点検、情報セキュリティ講習会、情報セキュリティインシデント対応訓練等の情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備</p> <p>① 情報セキュリティインシデント対応体制の明確化と手順書の作成・共有、更新 平成 28 年度に策定した「鹿児島大学における情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」について、訓練実施結果等を踏まえ、通報先の明確化等の修正を行った。なお、「鹿児島大学における情報セキュリティインシデント事案に係る情報連絡体制」について、連絡体制の整理を行った。また、情報連絡手順書及び情報連絡体制の一部改正について、各部局内の情報セキュリティインシデント対応体制を確認するよう周知を行った。</p> <p>② 緊急時に停止可能な機器等の事前把握とその手順書の作成・共有 各部局等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を、全部局等で実施した。なお、学術情報基盤センターでは、設備機器障害等に関する対応等の手順を確立し、同センター内で共有している。 また、重要情報を取り扱っている事務系情報システムの緊急時の停止手順等に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、緊急時の対応に関する手順等の再確認及び意識啓発を図った。</p> <p>(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透</p> <p>① 情報の格付け等の明確化とポリシー参照場所の周知、重要情報毎の取扱規則等 本学の情報セキュリティポリシーについて、教職員が必要な時に参照できるよう鹿児島大学ホームページの教職員専用ページに「情報セキュリティ」の項目を設けている。また、重要な情報や多くの個人情報扱う学務、財務部門等における取扱いや手順等について随時更新を行った。</p> <p>(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施</p> <p>① 情報セキュリティ教育訓練の実施と未受講者にも受講を促す仕組み 情報セキュリティに関する意識啓発を図るため、幹部職員、事務職員、教職員等の対象者別の情報セキュリティ講習会等（受講者数 389 名）を実施した。なお、事務職員を対象とした、情報セキュリティ啓発動画視聴の研修実施にあたっては、事務系職員人事評価の判断材料にもなる旨の周知をして実施した。 また、教職員向けの情報セキュリティ講習会について、未受講者等への対応として、講習会の録画映像を大学ホームページ(学内専用)に掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。</p> <p>② インシデントが発生した場合の対応訓練 情報セキュリティに対する意識向上及び情報セキュリティインシデントが発生した際の通報連絡体制の点検、関係部署との連携体制を確認するため、全教職員を対象とした「迷惑メール対応及び通報訓練」を、通報・初期対応訓練、通報連絡体制による通報連絡・情報共有訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。 また、事務系システムの管理を担当している職員を文部科学省主催の「情報セキュリティ技術向上研修」等に参加させ、技術力の向上を図るとともに、事務系システムを管理している他の担当者として研修成果の共有を行った。</p> <p>③ 全教職員、学生への周知徹底 情報セキュリティに関する脅威や対策等についての一層の周知を図るため、事務職員（非常勤職員を含む）を対象とした、独立行政法人情報処理機構（IPA）が公開している情報セキュリティ啓発動画の視聴及び視聴報告の全学研修（視聴者数 646 名）を実施した。 また、学生に対して、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を入学式において配布するとともに、共通教育の必修科目「情報活用」において、情報セキュリティに関する知識を修得させるための講義を実施した。 さらに、事務職員が守るべき、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のための PC 等の利用ガイドブック」の内容の見直し更新等を行い、学内専用ホームページへの掲載及び周知を行った。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



		<p>(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施</p> <p>① 自己点検の実施及び継続的フォローアップ          情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認及び情報セキュリティに対する意識向上を図るため、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。また、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」を実施した。</p> <p>② 情報セキュリティ監査の実施          情報セキュリティ監査について、「平成 29 年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、(i) 上記（1）②の脆弱性診断と脆弱性を解消するための措置を実施し、(ii) 学内導入の事務システムを対象とした、本学の情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査を、山口大学の職員を外部監査員として加え、実地監査を実施した。また、12 月 19 日には、山口大学の平成 29 年度業務監査（情報セキュリティ監査）に、本学職員 2 名を監査員として派遣し、実地監査を実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。          また、平成 29 年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）の実地監査において、個人情報を取り扱う情報機器の安全確保の措置状況の監査を実施した。</p> <p>(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施</p> <p>① グローバル IP アドレスの把握・管理、アクセス制御、付与制限、不要 IP の洗い出し          上記（1）②の脆弱性診断において、不要と判断したグローバルホストについて、廃止等の手続きを行った。また、外部環境（学外サービス等）の利用状況に関する調査を実施した。</p> <p>② アカウント管理と暗号化          事務システムを対象とした、情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査において、アカウント管理状況に関する確認を行った。また、個人情報を含むデータファイルについて、パスワード等の暗号化を行うことの周知徹底を図った。</p> <p>③ 情報セキュリティ対策強化のための機器導入          事務職員が利用している事務用メールサーバにおいて、コンピュータウイルスに感染する可能性のある添付ファイルを削除等するなどの対策を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図った。</p> <p>④ 適切なソフトウェアバージョンの管理の実施          オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェア等の更新に関する点検項目を実施し、更新漏れの防止を図った。また、事務系職員が使用するパソコンについて、情報部門で購入の取りまとめを行い、最新の OS での購入を実施した。</p> <p>(6) 法人の特性に応じた必要な対策等</p> <p>① 重要情報を取り扱っている部署を対象に、適切な情報セキュリティ対策を実施するためのパソコンの自己診断に関する説明会を実施した。また、パソコンの自己診断後の情報セキュリティ対策等の実施状況の点検を実施した。</p> <p>② 学内の情報システム利用に必要な鹿児島大学 ID について、これまで同 ID を取得していない職員に対し、ID 設定コードの配布を行い、職員のセキュリティ及び利便性の向上を図った。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

学長のリーダーシップを発揮するため、ガバナンス体制の構築を図り、鹿児島大学長期改革プランの策定を行うとともに、男女共同参画事業の強化や新たな留学生派遣事業の創設など、多様な人材育成の支援や教育研究の活性化に繋がった。

### ガバナンス強化に関する取組【B50-1】

#### ① 学長のリーダーシップを発揮するための体制構築等

学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議による学長に対する業績評価を実施するとともに、学長のガバナンス強化を図るため、次期学長の任期を3年から4年とし、あわせて、学長選考会議による業績評価（審査）のみで再任の可否を決定する仕組みを新たに設けた。なお、学部長等の選考にあたっては、学部長等の任命等に関する規則に基づき、複数人の候補者から所信表明を提出させ、学長ビジョンの観点を踏まえ、学長が選考し、平成29年度は法文学部学部長をはじめ6名の学部長等を任命した。

また、多様化する大学の社会貢献活動やグローバル化へ対応するため、新たに「社会貢献担当副学長」及び「国際企画担当副学長」を設置し、教育研究評議会評議員に指名するなど学長を補佐する体制の強化を図った。

さらに、これまで学長と各担当理事と個々に行っていた「理事懇談会」を廃止し、学長、全理事及び事務局部長による「学長・理事連絡会議」を新たに設け、情報の共有と横断的な案件に係る意見調整の迅速化を図るとともに、学長の判断で理事を招集し、懸案事項を検討する「執行部懇談会」も新設することで学長の指示が迅速に各理事へ伝わることとなり、学長のリーダーシップが、より発揮しやすい体制の構築を図った。

#### ② 学術研究院制度を活用した人的資源の有効活用

学術研究院制度の趣旨を踏まえ、新たに教員の副担当制を導入した。これにより、診療に従事する教員を除く全教員が原則として主担当の業務に加え、「共通教育科目」、「地域人材育成プラットフォーム科目」又は「他学部等科目（論文指導含む）」のいずれかを副担当科目とすることとし、限られた人的資源の有効活用を図った。

### 戦略的・機能的な学内予算配分【B52-1】

ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実に向けた戦略的・機動的な事業に配分するため、学長裁量経費（5億5,800万円）を措置し、教育、研究、社会貢献等の事項により整理し、機能強化に資する以下の取組に重点的に配分した。

- ① グローバル化推進を目的とした学生を海外に派遣するための「学生海外研修事業」や「派遣留学支援事業」
- ② 競争的資金獲得や研究推進のための「若手・女性研究者研究支援事業」や科学研究費助成事業の大型種目に再度応募することを条件とした「科学研究費大型種目チャレンジ事業」
- ③ 地域社会の問題解決に繋がる島嶼、環境、食と健康、水、エネルギーの5つの「重点領域研究支援事業」や「地域活性化の中核的大学機能強化事業」
- ④ 施設の重要度、共用度、劣化度等を考慮した実効性の高い事業への学長のリーダーシップによる機動的な意思決定に基づく「教育研究環境改善事業」
- ⑤ 病院診療体制整備及び病院再開発整備に係る病院機能の強化・向上に繋がる機器整備
- ⑥ 若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備を目的とした郡元・下荒田地区保育所の新設整備

### 大学改革・機能強化のための人的資源への再配分【B52-2】

大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを学長裁量ポイントとして確保し、法文学部の改組、教職大学院の新設等に再配分した。

### 大学改革を推進するための取組

#### ① 『鹿児島大学長期改革プラン「2030年の鹿大」』の策定に向けた取組【B58】

大学を取り巻く環境は、少子化による受験人口の減少や産業構造の変革など、年々厳しさを増しており、このような環境の中であって、本学の強み・特色を活かした教育研究活動を将来にわたり計画的かつ継続的に推進するため、平成29年5月、学長の下に大学改革検討会議（長期改革プラン関連）を設置し、『長期改革プラン「2030年の鹿大」』を策定するための原案を作成した。

## ② 共同獣医学研究科の設置に向けた取組【B61-1】

平成 24 年度に本学と山口大学とで設置した共同獣医学部における学部教育と大学院教育を接続した段階的・体系的な教育を目指すため、従来の大学院の枠組みである山口大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：山口大学、鹿児島大学、鳥取大学）を解消し、本学及び山口大学との間で平成 30 年度に共同獣医学研究科を設置することを決定した。

第 1 回目の大学院入試を 12 月に実施し、平成 30 年 4 月入学者として 7 名（私費留学生 1 名含む）が入学することになった。加えて、平成 30 年 10 月入学者も受け入れる方針を決定した。

平成 30 年度鹿児島大学大学院共同獣医学研究科の予算については、山口大学大学院連合獣医学研究科の経費を原資とし、構成 3 大学で分配額を合意し決定した。さらに鹿児島大学大学院共同獣医学研究科予算配分の考え方を定め、大学院生の就学支援策（TA/RA、授業料免除、レジデント獣医師雇用等）を決定した。特にレジデント獣医師雇用に関しては、獣医専修コースにおける当該資格取得のための支援の一つに位置付け、共同獣医学研究科の大学院生をレジデント獣医師として雇用し、獣医療の職務にも従事させることで、専門医や専門家協会会員の資格の取得と経済的な就学支援を行う制度を制定した。

さらに、研究科における授業の英語化や社会人学生への教育の実質化を目的に、外国人教員による英語授業や ICT 授業の充実を推進する機能強化事業を提案した。

## ③ 農林水産学研究科の設置に向けた取組【B58-1】

農学及び水産学の両研究科に求められる、IT 化等による先進的スマート農畜林水産業を創出する人材や食の安全・品質保証・グローバル化に適応可能な人材の養成等に対応するため、既存の農学研究科 3 専攻（生物生産学、生物資源化学、生物環境学）と既存の水産学研究科の 5 分野（水圏科学、水産資源科学、食品生命科学、水産経済学、水圏環境保全学）を統合し、農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の 4 専攻からなる農林水産学研究科を平成 31 年度に設置することを決定し、平成 30 年 4 月に文部科学省へ提出する設置申請書類を取りまとめた。

## ④ 医歯学総合研究科南九州先端医療開発センターの設置に向けた取組【B24-1】

医歯学総合研究科及び他部局（理工学研究科や農学研究科等）の基礎研究で創出される創薬・医療機器・再生医療等製品などのシーズを、実用化（産業化）まで一体的に研究開発を進めることを目的とした「南九州先端

医療開発センター」を平成 30 年度に設置することを決定した。

## 男女共同参画の推進【B56-1】

構成員のキャリア継続や次代を担う研究者育成のため、研究支援員制度の利用資格拡大、復帰支援としての教員業務短期支援員制度の新設、メンター制度の活用対象拡大及びメンター登録者数倍増による相談支援体制の充実などの環境整備に取り組んだ。

また、学長役員等をはじめ全部局長等の管理監督者が一丸となって、自らも仕事と私生活のバランスをとり、働きやすい職場環境に努めるため「イクボス宣言」を行い、平成 29 年 11 月に設立された「鹿児島市イクボス推進同盟」にも加盟しホームページで公表した。

さらに、直近の郡元地区保育施設検討ワーキンググループ報告書（平成 29 年 2 月）等も踏まえ、内閣府企業主導型保育事業を活用した保育施設の新設を決定し、平成 30 年 1 月に鹿児島大学郡元・下荒田地区保育所（仮称）設置準備室設置、関係規則整備、保育所名称募集、利用希望等調査実施等を行うとともに、平成 30 年 10 月の開所に向け保育所新設に着工するなど、年度計画を上回って就業環境の改善に取り組んだ。

キャリア開発支援策として、本学初となる女性リーダー育成セミナーを開催し、各事務部署や学系からの推薦者に対してリーダーへの意識改革を図るとともに、女子大学院生への国際的な活躍につながるキャリア支援策として、分野別の英語論文セミナーを開催した。

また、職業生活における女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入などに積極的に取り組む企業を対象にした「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録し、女性活躍推進企業として鹿児島県のホームページに掲載された。

さらに、本学から提案し、鹿児島県及び鹿児島県内の全大学、全短大、高専による「鹿児島県内大学等男女共同参画連携会議」を設置し、本学がその事務局を担うとともに、女性活躍促進等に係る地域連携を強化した。

## 進取の精神を有する人材の育成【B52-1, B65-2】

本学の卒業生で名誉博士でもある、稲盛和夫京セラ名誉会長より京セラ株式 100 万株（寄贈時時価約 80 億円相当）の寄贈を受けた。

本学では、当該寄附を「基金」化し、株式の果実等を活用し、稲盛和夫氏に続く人材の育成をはじめとして、教育研究支援の充実を図ることとしている。特に、平成 30 年は明治維新 150 年の節目となることから、「薩摩藩英国留学生」が幕末時代、我が国の近代化に大いに貢献したことを踏まえ、本株式の果実を活用し、新たに「鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業

「UCL 稲盛留学生」』を実施することとし、University College London などの関係機関との調整を行った。

なお、本事業は、平成 30 年 6 月に University College London との協定を経て、平成 31 年度から実施することとしている。

#### **学外有識者の意見等を大学運営に反映するための取組【B53-1】**

経営協議会の学外委員に本学の施設並びに教育研究の状況等をより理解してもらい、大学運営に関する多様な意見交換等を行うため、経営協議会学外委員による学内視察と教育研究評議会評議員との意見交換会を 8 月と 11 月の 2 回実施した。これにより、経営協議会学外委員の大学運営に関する理解が深まり、特に「大学のイメージ戦略」など活発な意見交換が行われた。

また、大学入試共通テストの動向や情報セキュリティ管理、男女共同参画、遺伝資源に関する最新情報など幅広い分野で学外の専門家を招き、6 回のトップセミナーを開催した。

さらに、理工系人材養成についての国の動向や産業界の状況について、学内教職員の理解をより深めるため、文部科学省の「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」の座長も務められている KDDI 株式会社の小野寺正会長（現相談役）を講師に招き、特別講演会を開催し、IoT、高度情報化社会における大学の役割について講演頂くとともに、講演会終了後に工学系教育の在り方などについて、本学理工系の部局長との意見交換を行った。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

精力的な収入増の取組を行い、時価約 80 億円相当の株式寄贈、病院の経営努力や動物病院の開業獣医師との相互連携による増収を図った。また、保有資産の売却を決定し、土地の有効活用を図ったほか、ネーミングライツ・パートナー締結等により、財務基盤を強化した。

### 寄附金の獲得に関する取組【B65-2】

#### ① 大型寄附の受入れと「鹿大『進取の精神』支援基金」の充実

運営費交付金が削減されるなど財政が逼迫するなか、学長自ら県内企業や卒業生等を訪問し、寄附の依頼を行うなど、精力的に財政基盤の強化を図る活動に取り組んだ結果、本学の永続的な教育研究支援等に資するよきことの趣旨で、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ名誉会長から、京セラ株式 100 万株（寄贈時時価約 80 億円相当）の寄贈を受けた。今後、当該寄附を「基金」化し、株式の果実等により、学生の教育支援等の更なる充実を図ることとしている。

また、学生・留学生、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に、平成 27 年度に設置した「鹿大『進取の精神』支援基金」について、本学の同窓会、卒業生、教職員に寄附協力の依頼し、平成 27 年 12 月に設立された「鹿児島大学「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」（鹿児島県内の経済・医療・農水産業等、関係 14 団体の長により構成）と連携した募金活動を行った。さらに、平成 28 年度に本学が議員となった鹿児島商工会議所の議員総会で寄附の依頼を行うなど、積極的な募金活動を実施した結果、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間で 2 億 5 千万円の目標額に対し、約 2 億 3 千万円の寄附金獲得（申込みベース）となった。また、同基金による事業の報告会（シンポジウム）を開催するなど、継続した寄附獲得に向けた取組も開始した。

#### ② 新たな基金等の展開に向けた取組

平成 28 年度の税制改正により、新たに国立大学に対する個人寄附への税額控除制度が導入されたことを踏まえ、経済的理由により就学困難な学生に対し支援する目的で、平成 29 年 1 月に設置した「修学支援事業基金」について、学内の教職員への寄附協力を依頼し、保護者あてに寄附依頼書を送付するなどの募金活動を行うとともに、寄附者の利便性を図るため新たにインターネットによる寄附申込みが可能となるよう環境整備を行っ

た。このほか、遺贈による寄附、クラウドファンディング及び古本募金の導入に向けた検討を始めるなど、新たな財源確保に向けた取組を開始した。

### 病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

国立大学病院データベースセンターから得られる各国立大学病院のベンチマークを基礎資料とし、平均在院日数及び新入院患者数、病床稼働率、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。

また、経営指標目標等の診療実績について、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議で状況分析を報告し、啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。

なお、新病院長のもと、平成 29 年度経営目標達成等のため、「平成 29 年度経営方針及び病院再整備計画について」の院内全体集会を開催（5 月）し、全診療科を対象とした病院長ヒアリングを行った（6～7 月）。また、年度途中には「平成 29 年度経営状況及び下半期の取組について」の全体集会を開催（10 月）し、更なる取組の推進を図った。

また、8 月から新たな取組として、毎日の診療科別・病棟別の病床稼働状況及び空床数、毎週の手術件数及び新入院患者数を院内メールで周知する等の取組を行った。

これらの取組により、実績では、前年度と比較すると平均在院日数が 1.0 日短縮の 13.4 日、新入院患者数は 951 名増の 14,889 名、病床稼働率は 0.8% 高い 86.5%、手術件数は 328 件増の 6,252 件と全て前年度実績を上回った。平成 30 年 2 月以降の病院再開発工事に伴う減床の影響があるものの、診療報酬稼働額は 6 億 1,500 万円増、年間の病院収入も 9 億 6,800 万円増の 228 億 8,700 万円であった。病院収入は、目標値として定めた 225 億 4,600 万円を 3 億 4,100 万円上回った。

また、年度計画を上回るものとして、災害時でも水を安定して確保でき、地域住民に対しても飲料水を提供することを目的として、地下水をろ過して飲料水や治療に利用するシステム（地下水膜ろ過システム）を導入した。上水道使用量を地下水に切り替えることにより年間 2,000 万円の経費節減につながる事が可能となった。

### 動物病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

獣医学教育の国際的認証(EAEVE)取得を目指す取組の一環として、小動物診療センターの新築及び大動物診療センターの改修を行い、5 月に新病院とし

て運用を開始した。

新病院の開院と同時に、獣医学教育機関としては、全国に先駆けて 24 時間診療体制を構築し、症例数確保と高度医療を実施、先進的卒後教育プログラムの実施と共同獣医学研究科の設置などによる獣医学教育の質保証を推進するとともに、診療料金の改定及び適切な診療報酬請求の徹底を実施する等、収入増の取組を行った結果、収入額は前年度比較で約 5,100 万円増の 2 億 1,300 万円となった。

当院の役割及び施設の特徴について、地域の開業獣医師及び地域住民等に広く周知するため、内覧会の開催（6 月、10 月）やマス・メディアによる積極的な広報活動（テレビ 5 件、新聞 5 件、ラジオ 1 件）を展開するとともに、ホームページのリニューアル及び当院の特徴をまとめたリーフレットを発行する等、動物病院の活動内容を分かりやすく伝えた。

また、年度計画を上回るものとして、地域の開業獣医師と高度獣医療を提供する本学動物病院が相互に緊密に連携することにより、それぞれの有する獣医療機能が十分に発揮され、患者様が地域で継続性のある適切な獣医療サービスを受けられることを目的として、平成 29 年 11 月「鹿児島大学動物病院パートナー病院制度」を新たに構築し、県内外 152 の動物病院をパートナー病院として登録した結果、紹介件数の増（対前年度 162 件（20.5%）増の 954 件）に繋がった。

さらに、地域住民向けに子犬のしつけ教室（パピークラス）を公開講座として 2 回（12 月・3 月）開催し、地域貢献の取組の充実を図った。

### 財務基盤強化部会の設置【B65, B67】

増収・経費節減などこれまでの取組強化と財務基盤の充実を目的として、平成 29 年 9 月「財務基盤強化部会」を設置し、「財務基盤強化の推進を図るための方針」を定め、以下の取組を実施するとともに PDCA サイクルを回し、更なる増収・経費節減を図ることとしている。

#### （1）自己収入の増収に向けた取組【B65-2】

- ① 全ての収入項目の実態調査を行うとともに全学体制で取り組む重要となる項目については、各担当を決め、スケジュールや目標値を明確化
- ② 施設設備等の維持管理を充実させるため、施設等貸付料について増額改正
- ③ その他の諸料金について、規則改正（2 件）及び新規規則制定（4 件）
- ④ 「ネーミングライツ・パートナー募集要項」を策定し募集を開始。4 件協定締結し契約総額約 152 万円を確保。得られた収入は施設の維持管理費に充当。

- ⑤ 構内駐車場の維持管理・整備費を確保するため、入構ゲート料の見直し（対前年度 860 万円増収）

#### （2）経費節減に向けた取組【B67-1】

- ① 調達品の適用範囲を前年度の事務局・学内共同教育研究施設での試行運用から全学に拡大
  - ・ 競り下げ方式による調達について、ガソリン契約を予定していたが、より有利とされる共同調達に変更（実績 2 件、前年度比同）
  - ・ インターネット取引（クレジット決済）に係る手続きについて、取扱いを明確化し、より一層の推進（実績 311 件、前年度比 276 件増）
  - ・ オープンカウンター方式による調達（実績 21 件、前年度比 16 件増）
- ② 平成 30 年度入試からネット出願システムを使用した出願の受付を開始（環境対策と印刷費用削減額 約 403 万円）
- ③ 省エネ対策として、エコ予算による整備年次計画により、中央図書館の LED 照明を設置、中央図書館の遮光フィルム張りを実施（環境対策と電気使用量 57,241kWh/年の削減が見込まれる）
- ④ 郡元・下荒田地区において、これまで一般廃棄物（可燃物）として処分していたシュレッダーゴミを分別回収し、紙ゴミのリサイクルを開始（環境対策と処分費の削減額 25,411 円）

#### 医療費率抑制のための取組【B67-2】

後発医薬品の導入（使用量比率）は、平成 29 年度実績で月平均 81.5%となり、前年度同様 80%以上を維持することができた。

医薬品に関してはコンサルタント会社(株)MRP と、医療材料についてはエム・シー・ヘルスケア(株)との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。

その結果、医薬品については、支出削減効果額の年間目標額 5,200 万円に対し年間実績額が 6,070 万円で、医療材料については、支出削減効果額の年間目標額 3,240 万円に対し年間実績額が 3,290 万円であった。

医療費率も、対前年度比（月平均）で、医科で 0.11%、歯科で 3%抑制することができた。

#### 土地及び建物を有効活用するための取組【B68-1】

毎年度 2 月頃に行う土地建物等の使用状況調査を基に点検を行い、今回、霧島リハビリテーションセンター（平成 30 年 3 月閉院）について、学内での利活用計画が特に無かったため、維持管理等を含めて検討した結果、平成 30

年度売却することを決定した。また、災害復旧工事に伴う高隈演習林の土地一部譲渡及び道路整備事業に伴う佐多演習林の土地一部譲渡についても決定し、重要財産の譲渡に伴う中期目標・中期計画の変更を申請し認可された。

また、本学が保有している土地の有効活用を検討するためのワーキンググループを設置することとした。

さらに、平川ヨット艇庫については、鹿児島国体に向けたヨット競技会場整備計画に伴う県からの要請を受け、撤去した。

教育研究施設の機能強化やサステイナブル・キャンパスへの転換を行うため、施設等の有効利用に関する規則により、平成 29 年度は部局等から 317 m<sup>2</sup>の拋出を受け、計 2,860 m<sup>2</sup>のスペースを全学で保有可能となった。

全学で保有可能となったスペースについては、プロジェクトスペース（年間利用料 5 千円/m<sup>2</sup>）などの共同利用スペースとして再配分を行った。

スペース管理システムによる利用状況調査を 11 月末に完了するとともに、3 年間で全施設の現地実態調査を行って規模の適正化を促進している。前年度に共通教育センター、教育学部、水産学部から利用改善計画の提出を受け、平成 29 年度は 2 部局に対して改善計画の見直しを勧告した。I 期 2 年目である平成 29 年度の調査は、農学部、共同獣医学部、理学部の現地実態調査(12/1、12/15、12/18)を実施した結果、概ね研究室等の管理状況は良く（1,285 室／1,378 室中）、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。

各種学会、集会使用等による一時貸付、また、売店、自動販売機設置等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。

また、前年度に引き続き、外国人研究者宿泊施設の利用促進のため、環境整備（電化製品更新等）を行った。なお、3 月末までの稼働率は、対前年度比 2.6%増の 67.6%となった。

### **資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【B68-1】**

資金管理計画（資金繰り計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行った。

長期運用については、年末に公募された一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入した。

平成 29 年度余裕金の運用による増収については、対前年度比 33 万円増の 1,054 万円となった。

また、資金運用については、資金運用方針を定め、平成 30 年 4 月 1 日から安全性・効率性に配慮した運用を行うこととした。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

IR体制を強化するため、IR企画室を新設し、先行大学の訪問調査、リーフレットの作成、IR活動の普及・啓発等を行った。また、初となる秋のオープンキャンパスの実施や、学生と連携したメディア等での情報発信により、大学ブランドイメージの向上に繋がった。

#### 医学教育分野別評価の適合認定【B70-1】

医学部は、第三者評価機関である一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が実施する、平成29年度の医学教育分野別評価を受審し、評価基準に適合していることが認定された（認定期間：平成30年4月1日～平成37年3月31日）。このことは、世界医学教育連盟（WFME）が定める医学教育分野別評価基準の全てを満たしたことにより、医学部の医学教育の質が国際的見地から保証されたことを意味しており、今後も更なる医学教育の充実・向上に努めることとした。

#### 大学の魅力を発信するための取組【B71-1】

8月に開催するオープンキャンパスについて、九州・山口版の朝日新聞と読売新聞に全面広告を掲載するとともに、新聞に掲載した紙面を九州・山口・沖縄の主要な高校や予備校などに配布し、朝日新聞特設ウェブサイト及びYOMIURI ONLINEで記事広告の内容を紹介した。

あわせて、大学ホームページにオープンキャンパス特設サイトを作成し、受験生に企画内容を分かりやすく伝えた。

また、本学に一層の興味・関心を持ってもらうため、夏のオープンキャンパス（参加者数延べ4,314名）に加え、新たに11月にも秋のオープンキャンパスを実施（参加者数延べ467名（大学紹介体験講義（文系）134名、（理系）136名、学部別キャンパス探検150名、大学進学相談会47名））し、本学の魅力を情報発信した。

さらに、1月に大学入試センター試験の問題下に新聞広告（朝日、読売、毎日新聞）を掲載し、本学の魅力を掲載した。

大学内で発行する部局概要などの広報冊子では、全学の広報誌の統一化を図るための調査を行い、分かりやすい表示や体裁などの基準を設けることで統一感を向上させるためのガイドラインを作成した。

#### 大学ブランドイメージの向上【B71-1】

南日本放送（MBC）のテレビ番組で、本学のコーナー「さつつんキャンパス

レポート」（月1回放送8分程度）を設けて、学生の取組や、一般の方が参加できるイベントや講座などを紹介している。このコーナーで紹介した学生は、その後テレビのニュースや新聞で紹介されるなど学生の活躍が広く伝えられた。

鹿児島大学の教育、グローバル化対応、サークル活動、地域での取組などを紹介したコマーシャルを制作し、テレビで放送するとともに鹿児島大学動画サイト（YouTube）で公開した。あわせて、新しく大学紹介映像「潜入！！KADAI SCOPE」を制作し、動画サイトで公開した。

また、広報ボランティア学生が中心となり、デザインの制作やアイディアを取り入れた鹿大グッズ（本学のマスコットキャラクター「さつつん」を使ったクリアファイル、タオル、マグカップ）を制作し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。

#### IR体制の機能強化【B51-1】

本学のIR体制の機能強化を図るため、企画・立案組織として「IR企画室」を新設するとともに、実施組織である既設の「IRセンター」に各分野責任者（教学、国際、研究、社会貢献、病院、男女共同参画、業務運営）等をメンバーに加えるなど要項を全面的に見直し、大学運営のための意思決定や計画策定を支援する体制を強化した。

本年2月にIRセンター会議を開催し、複数の国立大学法人が課題として取り組み始めた「教員の活動状況の可視化」について、本学の対応について検討を開始するとともに、先行大学への訪問調査を実施した。

また、本学でのIR活動を大学の構成員に分かりやすく説明するリーフレットを作成し、IR活動の普及・啓発を図った。



(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

**法令遵守に関する取組（情報セキュリティ対応）**

平成 28 年度に策定した「鹿児島大学情報セキュリティ対策基本計画」（平成 29 年 3 月 14 日、最高情報セキュリティ責任者（企画担当理事）裁定）の各項目に基づき、以下の取組を行った。

**(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備【B79-1】****① 情報セキュリティインシデント対応体制の明確化と手順書の作成・共有、更新**

平成 28 年度に策定した「鹿児島大学における情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」について、訓練実施結果等を踏まえ、通報先の明確化等の修正を行った。なお、「鹿児島大学における情報セキュリティインシデント事案に係る情報連絡体制」について、連絡体制の整理を行った。また、情報連絡手順書及び情報連絡体制の一部改正について、各部局内の情報セキュリティインシデント対応体制を確認するよう周知を行った。

**② 緊急時に停止可能な機器等の事前把握とその手順書の作成・共有**

各部局等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を、全部局等で実施した。なお、学術情報基盤センターでは、設備機器障害等に関する対応等の手順を確立し、同センター内で共有している。また、重要情報を取り扱っている事務系情報システムの緊急時の停止手順等に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、緊急時の対応に関する手順等の再確認及び意識啓発を図った。

**(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透【B79-1】****① 情報の格付け等の明確化とポリシー参照場所の周知、重要情報毎の取扱規則等**

本学の情報セキュリティポリシーについて、教職員が必要な時に参照できるよう鹿児島大学ホームページの教職員専用ページに「情報セキュリティ」の項目を設けている。また、重要な情報や多くの個人情報扱う学務、財務部門等における取扱いや手順等について随時更新を行った。

**(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施【B79-1】****① 情報セキュリティ教育訓練の実施と未受講者にも受講を促す仕組み**

情報セキュリティに関する意識啓発を図るため、幹部職員、事務職員、教職員等の対象者別の情報セキュリティ講習会等（受講者数 389 名）を実施した。なお、事務職員を対象とした、情報セキュリティ啓発動画視聴の研修実施にあたっては、事務系職員人事評価の判断材料にもなる旨の周知をして実施した。

また、教職員向けの情報セキュリティ講習会について、未受講者等への対応として、講習会の録画映像を大学ホームページ(学内専用)に掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。

**② インシデントが発生した場合の対応訓練**

情報セキュリティに対する意識向上及び情報セキュリティインシデントが発生した際の通報連絡体制の点検、関係部署との連携体制を確認するため、全教職員を対象とした「迷惑メール対応及び通報訓練」を、通報・初期対応訓練、通報連絡体制による通報連絡・情報共有訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

また、事務系システムの管理を担当している職員を文部科学省主催の「情報セキュリティ技術向上研修」等に参加させ、技術力の向上を図るとともに、事務系システムを管理している他の担当者と研修成果の共有を行った。

**③ 全教職員、学生への周知徹底**

情報セキュリティに関する脅威や対策等についての一層の周知を図るため、事務職員（非常勤職員を含む）を対象とした、独立行政法人情報処理機構（IPA）が公開している情報セキュリティ啓発動画の視聴及び視聴報告の全学研修（視聴者数 646 名）を実施した。

また、学生に対して、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を入学式において配布するとともに、共通教育の必修科目「情報活用」において、情報セキュリティに関する知識を修得させるための講義を実施した。

さらに、事務職員が守るべき、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のための PC 等の利用ガイドブック

ク」の内容の見直し更新等を行い、学内専用ホームページへの掲載及び周知を行った。

#### (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施【B79-1】

##### ① 自己点検の実施及び継続的フォローアップ

情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認及び情報セキュリティに対する意識向上を図るため、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。また、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」を実施した。

##### ② 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ監査について、「平成 29 年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、(i) 上記（1）②の脆弱性診断と脆弱性を解消するための措置を実施し、(ii) 学内導入の事務システムを対象とした、本学の情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査を、山口大学の職員を外部監査員として加え、実地監査を実施した。また、12月19日には、「山口大学の平成 29 年度業務監査（情報セキュリティ監査）」に、本学職員 2 名を監査員として派遣し、実地監査を実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。

また、「平成 29 年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）」の実地監査において、個人情報を取り扱う情報機器の安全確保の措置状況の監査を実施した。

#### (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施【B79-1】

##### ① グローバル IP アドレスの把握・管理、アクセス制御、付与制限、不要 IP の洗い出し

上記（1）②の脆弱性診断において、不要と判断したグローバルホストについて、廃止等の手続きを行った。また、外部環境（学外サービス等）の利用状況に関する調査を実施した。

##### ② アカウント管理と暗号化

事務システムを対象とした、情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査において、アカウント管理状況に関する確認を行った。また、個人情報を含むデータファイルについて、パスワード等の暗号化を行うことの周知徹底を図った。

##### ③ 情報セキュリティ対策強化のための機器導入

事務職員が利用している事務用メールサーバにおいて、コンピュータウイルスに感染する可能性のある添付ファイルを削除等するなどの対策を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図った。

##### ④ 適切なソフトウェアバージョンの管理の実施

オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェア等の更新に関する点検項目を実施し、更新漏れの防止を図った。また、事務系職員が使用するパソコンについて、情報部門で購入の取りまとめを行い、最新の OS での購入を実施した。

#### (6) 法人の特性に応じた必要な対策等【B79-1, B79-2】

① 重要情報を取り扱っている部署を対象に、適切な情報セキュリティ対策を実施するためのパソコンの自己診断に関する説明会を実施した。また、パソコンの自己診断後の情報セキュリティ対策等の実施状況の点検を実施した。

② 学内の情報システム利用に必要な鹿児島大学 ID について、これまで同 ID を取得していない職員に対し、ID 設定コードの配布を行い、職員のセキュリティ及び利便性の向上を図った。

#### 施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントのもとに大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」にて調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

##### (1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B73】

① 鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえて、施設の劣化状況やメンテナンスサイクル等の個別施設計画に必要な事項を記載した「インフラ長寿命化（個別施設計画）骨子（案）」を 10 月に作成した。また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）により、今年度予定していた教育研究施設分（85 棟）を超える個別施設（100 棟）の施設長寿命化対策費用を算出した。

② 「施設等の有効利用に関する規則」(平成28年1月策定)により、平成29年度は部局等から317㎡の拠出を受け、計2,860㎡のスペースを全学で保有可能となった。プロジェクトスペース(年間利用料5千円/㎡)などの共同利用スペースとして再配分を行った。

③ 施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて、3年間で全施設の現地実態調査を行い、規模の適正化を促進している。前年度に共通教育センター、教育学部、水産学部から利用改善計画の提出を受け、平成29年度は2部局に対して改善計画の見直しを勧告した。I期2年目である平成29年度の調査は、農学部・共同獣医学部・理学部の現地実態調査を平成29年12月に実施した。その結果、概ね研究室等の管理状況は良く、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。

## (2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B72】

① 「キャンパスマスタープラン2015」で描いた30年後のキャンパス将来像の実現に向け、下荒田キャンパスの具体的な建物配置・建替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの具体的な基準を定めた「下荒田キャンパス地区計画・デザインガイドライン」(案)を作成した。本計画では、民間の資金やノウハウを積極的に活用し地域振興を図る土地の有効活用スペース(地域創成エリア)を明記した。作成過程においては、学長のリーダーシップの下、教職員・学生、市景観アドバイザーで構成したワーキンググループを全5回開催して検討・立案を行った。

## (3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B65】

① ネーミングライツ・パートナー募集要項を6月に策定し、記者発表や大学のホームページに掲載するとともに、就職希望学生を対象とした企業説明会時に業者へパンフレットを配布するなどして募集を開始した。その結果、4件の協定を締結した。得られた収入は施設の維持管理費に充当した。

② 就労環境整備及び福利厚生を目的として、平成29年度企業主導型保育事業を活用し保育施設の整備を開始した。

## (4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【B67】

① 「国立大学法人鹿児島大学駐車場等運用に関する基本方針」(平成28年9月策定)の4. 二酸化炭素排出量の削減に資する公共交通の利用推進により、低炭素型社会への貢献に努めるために、鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」を郡元キャンパスに20台、下荒田キャンパスに12台導入(10月運用開始)し、“公共交通+自転車”の利用を推進した。

② エネルギー使用量の見える化の一環による教育研究評議会での使用量報告や、夏季・冬季における各部局の省エネパトロールを実施して、省エネルギーに対する啓発を促進した。

③ 地球温暖化対策として「エコ予算」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館のLED照明化・遮光フィルム張りを実施した。電気使用量57,241kWh/年の削減を見込んでいる。

## (5) 教育研究活動等の充実が図られた内容

① 施設等の有効利用に関する取組で、大学が戦略的に進めている教育研究に対して速やかに配分できる共同利用スペースを2,860㎡確保しており、15件のプロジェクト研究を実施した。

② 建築学科棟改修整備に伴い、天井内の構造・設備の可視化を行い、建物を教材として活用した。

## (6) 整備した施設で創出された教育研究の成果

① 獣医学教育の国際的認証(EAEVE)取得を目指す取組として、平成27年度の総合動物実験施設の新築と平成28年度の小動物診療センターの新築及び大動物診療センターの改修を行い、次の成果を得た。

- ・ 5月に運用を開始した新病院では、獣医学教育機関として全国に先駆ける24時間診療体制を構築して症例数を増やし高度医療を実践するとともに、収入増を図った。

- ・ 総合動物実験施設では、米国 AAALAC International (国際実験動物ケア評価認証協会)の国際認証を受けた(平成29年6月9日)。

- ・ 欧米の獣医学教育に必須とされている「先進的卒後教育プログラム」に取り組むため、「鹿児島大学と山口大学の連携による共同獣医学研究

科」を平成30年度に設置することを決定した。

### コンプライアンス体制の整備・充実の取組【B77-1】

平成29年度は研修会の実施時間等の見直しを行い、4つの研修内容（情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、法人文書管理）を2回（11月、12月）に分けて実施した。このうち情報セキュリティ及び個人情報保護については、郡元地区と桜ヶ丘地区において同日開催し、合計で約270名の参加があり、コンプライアンス及び法人文書管理については、郡元地区において開催し、約80名の参加があった。さらに、個人情報保護管理等を継続して啓発するため、研修の未受講者及び再受講者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、自由な時間に視聴できる映像研修を実施した。

さらに、出張に関し、公的研究費の不正使用などの規則違反の未然防止及びスムーズな出張手続きを図るため、出張に関する基本的な考え方や出張時の必要書類等をまとめた「出張手続マニュアル」を、業務改善の一環として若手職員を中心に作成し、全教職員へ配付し周知した。

また、学内のコンプライアンス事象に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、平成30年4月1日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置することを決定した。

### 防災対策の整備・充実【B76-1】

災害等の発生時において、教職員等が一体となり、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるよう、事務局及び部局における防災・業務継続計画（BCP）第一版を12月に策定した。

あわせて11月から「安否情報システム」（ANPIC）を導入し、学生及び教職員の安否確認体制が整備され、12月の防災訓練時に第1回目の通報訓練を実施した結果、学生、教職員の計14,482名のうち7,532名がANPICに登録（登録率52.0%）があり、通報訓練では、7,595名から回答（回答率52.4%）があった。

また、更なる登録率上昇を目指すために、2回目の通報訓練を2月に実施し、通報訓練実施の前に各部局長等へ所属の学生、教職員にANPIC登録の周知を依頼した結果、学生、教職員の計14,419名のうち9,280名がANPICに登録（登録率64.4%、前回比12.4%増）があり、通報訓練では、8,104名から回答（回答率56.2%、前回比3.8%増）で、登録率、回答率を上げることができた。